

令和元年第3回定例会

長野原町議会会議録

令和元年 9月3日 開会
令和元年 9月19日 閉会

長野原町議会

令和元年9月第3回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月3日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸報告	7
○行政報告	10
○同意第1号の上程、説明、採決	13
○同意第2号の上程、説明、採決	14
○議案第1号～議案第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	15
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	29

○議案第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 0
○議案第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 2
○議案第 1 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 3
○認定第 1 号～認定第 1 1 号の一括上程、説明	4 5
○散会について	4 9
○散会の宣告	4 9

第 2 号 (9月13日)

○議事日程	5 1
○本日の会議に付した事件	5 1
○出席議員	5 1
○欠席議員	5 1
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5 1
○職務のため出席した者の職氏名	5 1
○議長挨拶	5 3
○町長挨拶	5 3
○開議の宣告	5 4
○一般質問	5 4
黒 岩 巧 君	5 4
萩 原 宗 仁 君	6 6
浅 井 直 輝 君	6 7
星 河 明 彦 君	7 1
牧 山 明 君	7 5
大羽賀 進 君	8 1
入 澤 信 夫 君	8 4
梶 野 寛 丈 君	8 7
○散会について	9 3
○散会の宣告	9 3

第 3 号 (9月19日)

○議事日程	9 5
○本日の会議に付した事件	9 5
○出席議員	9 5
○欠席議員	9 5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 6
○職務のため出席した者の職氏名	9 6
○議長挨拶	9 7
○町長挨拶	9 7
○開議の宣告	9 8
○議事日程の報告	9 9
○諸報告	9 9
○認定第1号の質疑、討論、採決	1 0 1
○認定第2号～認定第11号の質疑、討論、採決	1 2 2
○委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について	1 4 9
○議員派遣について	1 5 0
○閉会の宣告	1 5 0
○署名議員	1 5 1

長野原町告示第151号

令和元年9月第3回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年8月23日

長野原町長 萩原 睦 男

- 1 招集期日 令和元年9月3日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 梶野寛丈君

2番 浅井直輝君

3番 星河明彦君

4番 萩原宗仁君

5番 富澤重男君

6番 入澤信夫君

7番 黒岩巧君

8番 浅沼克行君

9番 牧山明君

10番 大羽賀進君

不応招議員（なし）

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和元年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第1号)

令和元年9月3日(火曜日)午後1時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 行政報告 報告第 1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 5 同意第 1号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 6 同意第 2号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 7 議案第 1号 長野原町職員の給与に関する条例及び長野原町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 2号 長野原町表彰条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 3号 長野原町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第 4号 長野原町森林環境譲与税基金条例制定について
- 第11 議案第 5号 長野原町公共下水道条例及び長野原町浄化槽整備条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第 6号 長野原町浅間高原水道給水条例等の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第 7号 普通財産の譲渡について
- 第14 議案第 8号 町道路線廃止について(町道西宮温井線他20路線)
- 第15 議案第 9号 字の区域の変更について(大字川原湯地区)
- 第16 議案第10号 工事委託契約の締結について(横壁地域振興施設整備事業(東・中村外構工事))
- 第17 議案第11号 工事委託契約の締結について(八ッ場ダム建設に伴う公園・遊歩道等事業)
- 第18 議案第12号 令和元年度長野原町一般会計補正予算(第4号)について
- 第19 議案第13号 令和元年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

- 第20 議案第14号 令和元年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
 第21 認定第1号 平成30年度長野原町一般会計決算認定について
 第22 認定第2号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
 第23 認定第3号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について
 第24 認定第4号 平成30年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について
 第25 認定第5号 平成30年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について
 第26 認定第6号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について
 第27 認定第7号 平成30年度長野原町介護保険特別会計決算認定について
 第28 認定第8号 平成30年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について
 第29 認定第9号 平成30年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について
 第30 認定第10号 平成30年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について
 第31 認定第11号 平成30年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	本田昌也君
税務課長	矢野今朝治君	出納室長	松本こづ江君

建設課長	唐澤正人君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君
産業課長	野口芳夫君	企画政策課長	中村剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤信利	書記	平林佑樹
------	------	----	------

開会 午後 1時00分

◎開会の宣告

○議長（浅沼克行君） 本会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和元年9月第3回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅沼克行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において10番、大羽賀進君、1番、梶野寛丈君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（浅沼克行君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る8月23日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目

を13日、3日目を19日に予定したところです。

会期は、本日から19日までの17日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思ひます。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、大羽賀進君。

〔議会運営委員長 大羽賀 進君 登壇〕

○議会運営委員長（大羽賀 進君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告をいたします。

記

1. 委員会開催日 令和元年8月23日（金）午前10時より
2. 出席者 ごらんいただきたいと思ひます。
3. 協議事項
 - (1) 全員協議会について
次第書のとおり了承した。
 - (2) 9月議会定例会の日程について
9月3日（火）・13日（金）・19日（木）、会期を17日間とした。
 - (3) 議事日程及び会期日程表について
議事日程及び会期日程表のとおり了承した。
 - (4) 提出案件について
提案のとおり了承した。
 - (5) 議会ハッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承し、2日日本会議前に行うこととした。

(6) 議会活動等の報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、審査の申し出について

議長へ申し出ることとした。

(8) その他

1) 当面の活動等予定について

予定表のとおり了承した。(9月～11月までの議会活動予定)

2) 全国町村議会議長会広報研修会について

日 時 令和元年9月24日(火)午後1時～午後5時

場 所 東京都

参加することです承した。

3) 総務文教常任委員会・教育委員等合同所管事務調査(教育施設等)

日 時 令和元年10月1日(火)午前8時55分～

調査場所 東中学校区

調査実施することです承した。

4) 吾妻郡町村議会議長会議員研修会及び交流会について

日 時 令和元年10月10日(木)午後2時～午後4時

場 所 東吾妻町 コンベンションホール

交流会について

会 場 四万温泉「四万グランドホテル」午後6時～

参加することです承した。

5) 吾妻郡町村議会議長会チャリティーゴルフ大会について

日 時 令和元年10月16日(水)午前8時～

会 場 草津高原ゴルフ場

参加協力することです承した。

6) 群馬県町村議会議長会議員研修会について

日 時 令和元年10月25日(金)午後1時～

場 所 吉岡町文化センター

参加することです承した。

7) 県町村議会議長会広報研修会について

日 時 令和元年11月18日（月）午前10時20分～午後 3 時

場 所 市町村会館

参加することです承した。

8) 第58回吾妻郡民スポーツ大会玉入れ練習日について

別紙のとおり了承した。

9) 管内学校（園） 運動会・体育祭予定表について

別紙のとおり了承した。

10) その他

- ・長野原高校生徒等懇談会の開催について

13日の本会議終了後、昨年同様に開催することです承した。

- ・町財政の現状と経常収支について

19日の本会議終了後に説明を受けることです承した。

4. 閉 会（午前11時24分）

以上、朗読をもって報告をさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、ごらんいただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

◎行政報告

○議長（浅沼克行君） 日程第4、行政報告であります。

報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について報告を求めます。
町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 報告第1号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に規定する健全化判断比率及び同法第22条に規定する資金不足比率について、別紙のとおり監査委員の意見書をつけて報告いたします。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、報告第1号 財政健全化判断比率等につきまして、しばらくお時間をいただきたいと思えます。

1枚返していただきまして、1ページの総括表①健全化判断比率の状況でございます。

こちらでは、財政健全化法第3条に規定する4つの指標の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率でございます。

まず、上段の表でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は本年度もございません。

次に、実質公債費比率ですが、本年度は9.2%でございます。この実質公債費比率といえますのは、比率につきましては地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、標準財政規模といえますのは、標準税率で算定した税収入額と地方譲与税などの税外収入に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えたものでございます。算出根拠と詳細につきましては、後ほどご説明させていただきます。

下段の表に移りまして、標準財政規模は26億4,089万6,000円で、そのうち臨時財政対策債発行可能額は1億3,370万5,000円でございます。

また、右側の数字は、4つの指標の早期健全化と財政再生の基準となる数値で、早期健全化基準の数値を上回った場合は、財政健全化計画を定め実質的な改善努力による財政健全化を、財政再生基準の数値を上回った場合は、財政再生計画を定め国等の関与により確実な再

生を図る必要がございます。

続いて、裏面 2 ページの総括表②連結実質赤字比率等の状況でございます。

まず、左上の一般会計等の実質収支額について、一般会計は 3 億 2,189 万 2,000 円、へき地診療所特別会計は 1,248 万 4,000 円、生活再建支援事業特別会計は 238 万 8,000 円、浅間園事業特別会計は 1,021 万 7,000 円で、これらを小計した 3 億 4,698 万 1,000 円を標準財政規模の 26 億 4,089 万 6,000 円で除した実質赤字比率は 13.13% となりますが、下の米印のとおり、実質収支または連結実質収支が黒字である場合は負の値で表示しますので、マイナス表記となります。

次に、左下の一般会計等以外の特別会計のうち、公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額について、国民健康保険特別会計は 3,656 万 3,000 円、介護保険特別会計は 3,843 万 1,000 円、後期高齢医療特別会計は 571 万 3,000 円。

次に、右上の法適用企業は、北軽井沢簡易水道事業会計が 1 億 4,060 万 4,000 円、浅間上水道事業会計が 1 億 7,445 万 9,000 円の剰余。

右下の法非適用企業では、簡易水道事業特別会計が 2,611 万 8,000 円、農業集落排水事業特別会計が 743 万 3,000 円、公共下水道事業特別会計が 2,036 万 2,000 円、浄化槽整備事業特別会計が 74 万円の剰余でございます。

4 つの表の合計 7 億 9,740 万 4,000 円を標準財政規模で除した連結実質赤字比率は、マイナス 30.19% となります。

続いて、3 ページの総括表③実質公債費比率の状況でございます。

3 カ年の表記がありますが、平成 30 年度をごらんいただきたいと思います。

まず、上段の表の①は元利償還金で 3 億 8,194 万 7,000 円、④は公営企業債の償還財源に充てた繰入金 3,365 万 3,000 円で、こちらは北軽簡水、簡易水道への繰り入れによるもの、⑤は一部事務組合の地方債に充てた補助金等 1 億 2,948 万 7,000 円で、こちらは西吾妻福祉病院、吾妻広域、西吾妻環境衛生施設の補助金または負担金によるもの、⑥は公債費に準ずる債務負担行為 170 万 4,000 円で、こちらはからまつ荘の増床に伴う負担金で、平成 18 年度借入れに対する単年度償還分でございます。⑧は特定財源の額 863 万 7,000 円で、公営住宅使用料から維持管理費を除いた額を計上しておりますが、30 年度は住宅退去者の増や周辺立木の伐採に伴い修繕費が増額となったため前年度より減額となっております。⑨は事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 5,630 万 3,000 円、⑩は災害復旧費に係る基準財政需要額 2 億 107 万 9,000 円、⑪は密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金等 4,909 万 7,000 円。

中段の表に移りまして、⑫は標準税収入額等12億8,484万6,000円、⑬は普通交付税額12億2,234万5,000円、⑭は臨時財政対策債発行可能額1億3,370万5,000円でございます。

これらの数値をもとに算出した30年度の実質公債費比率は9.92432で、平成28年から30年度の3カ年を平均した比率は9.2%となり、この数値が1ページの①表に反映されております。

続きまして、裏面4ページの総括表④将来負担比率の状況でございます。

上段の将来負担額の表で、地方債の現在高は3月末現在45億1,232万6,000円、債務負担行為に基づく支出予定は1,099万円で、からまつ荘増床分の支出を、公営企業債等の繰り入れ見込みは2億7,812万4,000円で、北軽簡水、簡易水道特別会計の起債に伴う繰り入れでございます。組合負担等の見込みは11億3,196万1,000円で、西吾妻福祉病院、吾妻広域、西吾妻環境衛生施設の各組合分を、退職手当負担見込みは特別職、一般職99名分で7億257万4,000円、設立法人の負債額等負担見込みは第三セクター等で132万5,000円で、群馬県信用保証協会への損失補償金の支払いでございます。

これらの合計が下段計算式の分子、将来負担額Aの66億3,730万円となります。

また、中段の充当可能財源等の表ですが、充当可能基金は62億1,200万9,000円、充当可能特定歳入は、町営住宅家賃の地方債への将来充当見込み分6,121万円、基準財政需要額算入見込み額は、道路、学校、保健衛生、公債費等の合計33億977万円で、これらの合計が下段計算式分子、充当可能財源等Bの95億8,298万9,000円となります。

結果、将来負担額Aから充当可能財源等Bを減じますと、マイナス29億4,568万9,000円となり、分母の標準財政規模Cから算入公債費等の額Dを減じた23億3,441万7,000円で除した将来の負担比率はマイナス計上となり、表記なしでございます。

続きまして、5ページの表でございますが、こちらは財政健全化法第22条に基づく資金不足比率に関する算定様式でございます。

上2段の表は、法適用企業の北軽簡易水道、浅間上水道の各事業で、1段目中央の(1)流動負債等では、北軽簡水が1,305万9,000円、浅間上水が1,022万1,000円、次に、右側の(3)流動資産等では、北軽簡水が1億5,366万3,000円、浅間上水が1億8,468万円で、(3)から(1)を減じた額が下の表の(8)に入り、北軽簡水が1億4,060万4,000円、浅間上水が1億7,445万9,000円の資金剰余となり、(9)資金不足額は算出されず、右から3行目の資金不足比率も算出されません。

次に、下にある表は、法非適用企業の簡易水道、農業集落排水、公共下水道、浄化槽整備の各特別会計でございまして、こちらにつきましても先ほどと同様、資金不足等はござい

せん。

また、別紙としまして監査委員からの意見書を添付してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

なお、本定例会3日目終了後、皆様にお時間をいただきまして、財政状況等の詳細な説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 報告が終了したので、特に質問がありましたらお願いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質問がないようですので、報告第1号については報告のとおり了承いただきたいと思います。

◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第5、同意第1号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（萩原睦男君） 同意第1号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町人権擁護委員の篠原■■■■氏が、12月31日をもって任期満了となります。

篠原氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの69歳で、平成29年1月1日に就任されて以来、1期3年にわたり人権擁護委員としてご活躍いただいております。

今回の任期満了に伴い、これまでの実績を踏まえ、引き続き人権擁護委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めますのでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、同意第1号についてお諮りします。

人事案件につき質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第1号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

同意第1号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

したがって、同意第1号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎同意第2号の上程、説明、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、同意第2号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第2号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町人権擁護委員の小林■氏が、12月31日をもって任期満了を迎え、今限りでの辞任となります。

つきましては後任の委員として、長野原町大字川原湯にお住まいの豊田■氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

豊田氏は、昭和■年■月■日生まれの■歳で、人格識見とも高く、温厚篤実で地域住民の人望も厚く、人権擁護委員として適任でありますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、同意第2号についてお諮りします。

人事案件につき質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第2号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

同意第2号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立全員です。

したがって、同意第2号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎議案第1号～議案第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 次に、日程第7、議案第1号 長野原町職員の給与に関する条例及び長野原町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてから、日程第9、議案第3号 長野原町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでは、関連がありますので一括議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 長野原町職員の給与に関する条例及び長野原町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第2号 長野原町表彰条例の一部を改正する条例制定について、議案第3号 長野原町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布に伴い、関係条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第1号から議案第3号までを一括して説明させていただきます。

今回の一部改正につきましては、成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、欠格条項、その他の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための整備法が公布されたため、関係条例を一部改正するものでございます。

初めに、議案第1号 長野原町職員の給与に関する条例及び長野原町職員等の旅費に関する条例の一部改正でございます。

先ほど申し上げました整備法の公布に伴い、地方公務員法第16条の欠格条項から成年被後見人または被保佐人が省かれ、職員がこれらに該当するに至った場合に、法第26条4項の規定による失職することがなくなったことを踏まえ改正するものでございます。

2枚目をごらんいただきたいと思います。

第1条では職員給与条例の一部改正を、第2条では職員旅費条例の一部改正でございます。裏面の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第1条関係でございます。

第18条及び第18条の2の期末手当では、法の規定により失職もしくは失職の文言を削除し、2ページ、第90条の勤勉手当でも同様に文言の削除、3ページに移り、第20条の求職者の給与では、第7項で文言の削除及び修正でございます。

4ページ、第2条関係でございます。

第3条の旅費の支給では、第2項で文言の修正、第3項で欠格条項の削除に伴う文言の修正、5ページに移りまして、第6条では文言の削除及び修正、第7項では6項の括弧書き文言を追加するものでございます。

次に、議案第2号 長野原町表彰条例の一部改正でございます。

2枚目裏面の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第9条の改正でございますが、第8条では、功労者に対する特別待遇として町の公の式典に招待、死亡時に弔辞、供花、弔慰金を贈る合同葬ができることを定めてございます。第9条の特別待遇の停止では、功労者が次の各号に該当したときとし、第1号で成年被後見人及び被保佐人を定めておりますので、これを削除し、号ずれを修正するものでございます。

次に、議案第3号 長野原町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正でございます。

3枚目の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第4条で、団員になることができない欠格条項として第1号に成年被後見人または被保佐人を定めておりますので、これを削除するとともに、文言及び号ずれを修正するものでございます。

なお、3議案とも附則としまして、公布の日から起算し6月を経過した令和元年12月14日を施行日としております。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 被後見人というのは、要はその成年後見人をつけなければならない状況になられた方というふうに思うんですが、従来だと本当に、これを見ると確かに差別的に扱われたというのがわかります。現実にはそういう状況になられる例があったのか、あるのか。例えば消防団の団員の場合なんかだと、現実には後見人をつけなければならない方が団員になられるようなことはないんじゃないかというふうに思うんですが、その辺のところは途中でなるということを想定をしてこういうことだったのか、万が一、今後そういう事態が起きたときには具体的にどういう待遇になるのか、その辺のところをわかりやすく言っていただけますか。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） これに基づく例につきましては、現在のところございません。消防団に関しても現在のところそのようなことはなかったと私は把握してございます。また、今後このようなことがあった場合ということでございますが、このようなことがあるかどうかというのはちょっと疑問に思われるところでございます。確かに成年被後見人、こちらの判断能力レベルについては、常に判断能力を欠いている方ということで、その方が消防団員として適正かどうか、そちらにつきましては、うちのほうで消防団員として、なる前に各分団のほうでどのような対応をするかというところもあると思います。

今回の条例改正につきましては、この辺の適正化ということで、こちらにつきましては、削除するというところまではございますが、この削除した結果、成年被後見人が役場職員として採用されるかとか消防団員となるかというところについては、うちのほうもまだそこまでは判断できませんが、現在のところ、まず99%はあり得ないのではないかとこのところでございます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） 当初そういう成年後見人や補佐人をつけなければならないということがわかっている方がその任に当たるということは多分ないのでしょうか、言ってみれば、現職のうちに例えば何か病気で、例えば脳に障害を受けたりとかということでそういうところに陥る可能性というのは十分あるというふうに思うんです。で、そういうふうになったときに、この条例上だと差別はされないんですけども、その対処については具体的には何か考えているのかどうか、それについてちょっとお聞きします。

○議長（浅沼克行君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） 議員のご質問にお答えいたします。

途中で、例えば採用されたその後に被成年後見人等になった場合どうなのかということだと思っておりますけれども、これは被成年後見に限らず、病気等によって退職するというのもあるわけがございますけれども、通常、分限処分というのがございます。これは町の条例等によって定めておまして、それに基づいて停職もしくは休職、または退職、免職ですね、そういうことも制度としてございますので、国のほうの法律の中の文言を見ますと、こういう制度が既に各町村、制度化されているので、そういうところで被成年後見人という特定の枠で対応するのではなく、今ある制度の中で十分対応できるということで被差別的な文言を削除したほうがいいということで全国一斉にこの法律に基づいて条例改正しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第1号から議案第3号までの3件を一括採決します。

お諮りします。議案第1号 長野原町職員の給与に関する条例及び長野原町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第2号 長野原町表彰条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第3号 長野原町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第10、議案第4号 長野原町森林環境譲与税基金条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 長野原町森林環境譲与税基金条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、基金の設置や管理について規定の整備が必要となりましたので、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） それでは、議案第4号 長野原町森林環境譲与税基金条例制定に

ついでご説明いたします。

制定理由につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

議案書を1枚返していただき、長野原町森林環境譲与税基金条例をごらんいただきたいと思っております。

第1条では森林整備及びその促進に係る事業に充てるため基金を設置するという規定を、第2条では積み立てる額は一般会計予算で定める額と規定し、第3条では基金の管理について、第4条では運用益金の処理規定を、第5条では繰替運用規定を、第6条では基金の処分規定を、第7条では委任について、それぞれ規定してございます。

附則でございますが、本条例は令和元年10月1日からの施行としてございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 全員協議会のときに関連の報告があつて、ちょっと説明の内容がいまいちつかめなかったところがあるんですけども、簡単に、この全員協議会の説明ですと、2019年度から譲与とか、あるいは2024年度から課税とかというのがあるんですが、どういう形で譲与税が来て、幾らぐらいの、どのぐらいの規模の基金を積み上げられる計画なのか、その辺のところについてちょっと説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 譲与税のほうの譲与の割合でございますが、当初が市町村が80%、県が20%の100%の譲与から始まりまして、3年ごとに少しずつ上乘せという形になりまして、15年後には市町村が9割、県が1割という形になります。

ちなみに長野原町でございますけれども、全員協議会でも説明させていただきました、今年度につきましては320万円ほどでございます。3年後につきましては484万円、そのまた3年後は685万円、その4年後につきましては880万、令和15年度以降につきましては年間約1,080万円の計画でございます。

とりあえず15年周期で一旦整理がなされるような形で今計画が進んでございますが、15年間で、今の試算ですと約9,800万円の譲与額という形になります。当然、その全体額が整備費に全部充当するわけではなく、アンケート調査、意向調査等の経費も全部その中から算出をさせていただいて事業を実施していくという形になります。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかにはありますか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第11、議案第5号 長野原町公共下水道条例及び長野原町浄化槽整備条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 長野原町公共下水道条例及び長野原町浄化槽整備条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、消費税の税制改正に伴うもので、下水道料金に係る消費税率を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第5号 長野原町公共下水道条例及び長野原町浄化槽整備条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

今回の条例制定につきましては、町長説明のとおり、消費税率改正に伴うものでございます。

2 ページをお願いいたします。

新旧対照表でございます。

上段、公共下水道条例及び下段、浄化槽整備条例ともに、現行100分の108とあるものを100分の110に改めるものでございます。

前ページへお戻りいただきまして、1 ページをお願いいたします。

附則といたしまして、この条例は令和元年10月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第12、議案第6号 長野原町浅間高原水道給水条例等の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 長野原町浅間高原水道給水条例等の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、消費税の税制改正に伴い、水道料金に係る消費税率を改正するもののほか、水道法改正に伴い、指定給水装置工事事業者の更新申請に係る手数料を追加するもの

でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第6号 長野原町浅間高原水道給水条例等の一部を改正する条例制定につきましてご説明申し上げます。

今回の条例制定につきましては、町長説明のとおり、消費税率改正に伴うものと指定給水装置工事事業者の更新申請に伴うものでございます。

1枚おめくりいただき、1ページをお願いいたします。

第1条では長野原町浅間高原水道給水条例の一部、第2条では長野原町簡易水道事業給水条例の一部、第3条では北軽井沢簡易水道事業給水条例の一部を改正するものでございます。

内容につきましては、3ページをお願いいたします。

新旧対照表でございます。

第1条関係、浅間高原水道給水条例になります。消費税率改正に伴う部分では、現行の100分の108とあるものを100分の110に改めるものでございます。

次に、指定給水装置工事事業者の更新申請に伴うものでございます。これにつきましては、水道法の改正に伴い、第34条手数料で指定の有効期間が従来の無期限から5年間となったことに伴い、第2号に指定を更新するとき1件1万円を追加するものでございます。

4ページ、第2条関係、簡易水道事業給水条例、5ページから6ページにかけての第3条関係、北軽井沢簡易水道給水条例につきましても同様の改正となっております。

2ページにお戻りいただき、附則としまして、この条例は令和元年10月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第13、議案第7号 普通財産の譲渡についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 普通財産の譲渡について、提案理由のご説明を申し上げます。

国土交通省が施工する代替地造成工事区域内にあります法定外公共物等の敷地は、平成18年11月24日付で国土交通省と締結した覚書に基づき、国土交通省がつくる区画内道路の敷地と交換することになっております。

今回、国からの申請による用途廃止が完了し、町所有の普通財産となりましたので、その敷地を国土交通省へ譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第7号 普通財産の譲渡につきましてご説明いたします。

今回は2枚目一覧のとおり39筆でございます。土地の所在と面積でございますが、長野原町大字林字楡木14番28ほか3筆、大字川原畑字鈴697番6ほか34筆の公衆用道路及び用悪水路、合わせて2,901.08平方メートルでございます。

1枚返していただき、資料1をごらんいただきたいと思っております。

令和元年8月23日付で八ッ場ダム工事事務所長より譲渡依頼がございました。

2枚返していただき、資料2の位置図をごらんいただきたいと思います。

林地区の場所につきましては、字楡木地内の赤で着色した4筆でございます。

次に、資料3の位置図をごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、川原畑地区の場所でございます。スポーツ公園八ッ場沢ゾーンの9筆、それと温井沢ゾーンの26筆でございます。

なお、資料4につきましては、国土交通省との覚書の写しをつけてございます。

よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第14、議案第8号 町道路線廃止について（町道西宮温井線他20路線）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 町道西宮温井線ほか20路線に係る町道路線廃止について、提案理由のご説明を申し上げます。

町道西宮温井線ほか20路線は、八ッ場ダム建設事業より道路機能が失われ、一般交通の用に供する必要がなくなったため、町道を廃止するものでございます。

つきましては、道路法第10条第1項の規定に基づき、本町道の路線を別紙のとおり廃止いたしたく、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第15、議案第9号 字の区域の変更について（大字川原湯地区）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 大字川原湯地内に係る字の区域の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

国土交通省が施工した川原湯打越代替地の造成工事に伴い、複数の字がまたがる区画が生じることから、字の区域を変更するものでございます。

つきましては、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 議案第9号 字の区域の変更についてご説明させていただきます。

町長ご説明のとおり、代替地造成に伴い、分譲画地が複数の字にまたがる区画が生じることから、土地の地番を整理するため字の区域を変更するものでございます。

2枚目の変更調書をごらんください。

変更理由につきましては、土地の地番を整理するため、変更調書のとおり川原湯字下打越478番11と480番7について、川原湯字金花山に変更を行うものでございます。

資料3枚目右下、ページ1と表示されている変更位置図をごらんください。

図面中央部の赤色で表示した箇所が変更となる区画でございます。

資料4枚目、ページ2と表示されております字界変更概略図をごらんください。

図面中央の①の表示箇所の緑色で表示されている字界を、赤で表示されている箇所に変更となる区画でございます。

資料4枚目右下のページ、3ページをごらんください。

こちらにつきましては、実測の字界変更図でございます。ブルーで着色してある箇所が該当する箇所でございます。

資料5枚目の4ページにつきまして、こちらのほうは変更となります連続の公図となっておりますので、ご確認いただければと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第16、議案第10号 工事委託契約の締結について（横壁地域振興施設整備事業（東・中村外構工事））を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 横壁地域振興施設整備事業（東・中村外構工事）に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成29年6月6日付で締結した基本協定書第4条に基づき、群馬県と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は横壁地域振興施設整備事業（東・中村外構工事）、契約金額は1億1,938万2,700円、契約の相手方は群馬県知事山本一太でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第10号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第17、議案第11号 工事委託契約の締結について（八ッ場ダム建設に伴う公園・遊歩道等事業）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第11号 八ッ場ダム建設に伴う公園・遊歩道等事業に係る工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成29年3月31日付で締結した基本協定書第5条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は八ッ場ダム建設に伴う公園・遊歩道等事業、契約金額は2億1,000万円、契約の相手方は国土交通省関東地方整備局長石原康弘でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第11号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第11号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第18、議案第12号 令和元年度長野原町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第12号 令和元年度長野原町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,952万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ156億1,479万9,000円とするものでございます。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、各担当課長より随時内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第12号 令和元年度長野原町一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明させていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ7,952万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ156億1,479万9,000円とするものでございます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございますが、10款1項地方交付税では9,571万1,000円の追加、13款使用料及び手数料では、1項使用料で235万1,000円の減額、14款国庫支出金では、2項国庫補助金で283万1,000円の追加、15款県支出金では、2項県補助金で119万円の追

加、18款繰入金では、1項基金繰入金で727万5,000円の減額、20款諸収入では、5項雑入で2,008万円の追加、21款1項町債では3,065万8,000円の減額、合計で7,952万8,000円の追加でございます。

次に、2ページの歳出でございます。

2款総務費では、1項総務管理費、2項徴税費合わせまして2,752万3,000円の追加、3款民生費では、2項児童福祉費で3,000円の追加、4款衛生費では、1項保健衛生費で50万円の追加、6款農林水産業費では、1項農業費で2,025万円の追加、7款1項商工費では621万円の追加、8款土木費では、2項道路橋梁費で1,000万円の追加、10款教育費では、1項教育総務費から6項保健体育費まで合わせまして1,504万2,000円の追加、合計で7,952万8,000円の追加でございます。

次に、5ページをお開きください。

事項別明細書の2、歳入でございます。

10款1項1目地方交付税では、額の確定に伴い9,571万1,000円の追加、13款使用料及び手数料では、1項使用料、4目教育使用料で幼稚園保育料235万1,000円の減額、14款国庫支出金では、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金で子ども子育て臨時交付金283万1,000円の追加、15款県支出金では、2項県補助金、1目総務費県補助金で千客万来支援事業補助金990万円の追加、4目農林水産業費県補助金で直接支払推進事業補助金5万円及び環境保全型農業直接支払交付金15万円の追加。

6ページに移りまして、18款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で727万5,000円の減額、20款諸収入では、5項雑入、5目水源地域整備事業費負担金で農業経営近代化整備事業の水特事業負担金2,000万円の追加、6目雑入で軽スポーツ交流会参加費2万円の追加、21款1目町債費、2目臨時財政対策債で額の確定により3,065万8,000円の減額でございます。

次に、7ページ、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費では2,392万3,000円の追加でございます。次に、15節工事請負費2,392万3,000円を追加するものでございます。次に、18目情報化対策費では316万5,000円の追加でございます。

右側説明欄の庁内ネットワーク整備事業では、現在稼働中のホームページサーバーが5年以上経過し、頻りに故障する事態が発生しているため、サーバーを新たに入れかえるととも

に、来年度のデスティネーションキャンペーンを見据え、評価の低い町のホームページデザインを刷新するため、13節事業委託料300万円の追加を、また、吾妻郡電算共同化事業では、会計年度任用職員の導入を来年度に控え、情報系の財務会計システムを更新する必要性が生じたため、13節電算委託料16万5,000円を追加するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） 同じく7ページ中段の2項徴税费、2目賦課徴収費では43万5,000円の追加をお願いするものでございます。

12節役務費のうち通信運搬費、こちら所得照会や督促状、催告書などの郵送料に不足が生じるため、追加をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、3目児童措置費でございますが、3,000円の追加補正でございます。これは児童福祉事業の23節償還金利子及び割引料で、児童手当国庫負担金の前年度額確定による返還金で追加補正をお願いするものでございます。

次に、1枚おめくりいただきまして、8ページの4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費では50万円の追加補正をお願いするものでございます。

こちらは13節諸委託料で、旧母子センターの解体に伴いまして古い医療器具や薬品などが出てまいりまして、廃棄物処分に係る追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費では2,005万円の追加でございます。

内訳ですが、右側説明欄をごらんください。

水特事業の横壁地区農業経営近代化施設整備事業では、15節工事請負費で概算建物建築工事費が算出できたことに伴い追加を、直接支払推進事業では、19節補助金で農業再生協議会システム改修補助金の交付決定に伴い、追加をそれぞれお願いするものでございます。

なお、直接支払推進事業につきましては、全額、県補助金が充てられることになってございます。

5目農地費では20万円の追加でございまして、19節交付金で環境保全型農業直接支払交付

金事業の取り組み面積が確定したことに伴う補正でございます。

なお、交付金の4分の3は県支出金が充てられます。

9ページの7款1項商工費、2目商工振興費は60万円の追加でございまして、町内で起業する事業者に対して交付する起業支援補助金で予定以上の交付申請が見込まれるため、補正をお願いするものでございます。

3目観光費では561万円の追加でございまして、北軽井沢地内の観光案内看板1基と応桑、北軽井沢地内のまき積み型ようこそサイン看板4基につきまして、老朽化に伴う維持補修工事請負費でございます。

なお、観光案内看板1基につきましては、先客万来支援事業で対応をさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費では1,000万円の追加をお願いするものでございます。

内訳といたしまして、説明欄の道路維持事業、15節維持補修工事請負費では、各区より陳情及び要望をいただきました箇所の工事を増工したいため、1,000万円の追加でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 続きまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では213万円の追加をお願いするものでございます。

説明をごらんください。

事務局総務一般では、小学校の新学習指導要領の来年度全面実施に合わせ、現在小学校3年生以上で使用している社会科の副読本を、平成23年度以来の改訂作業を昨年度から町教育研究会を中心に行っております。来年度当初から使用できるよう準備するため、11節印刷製本費で165万円を、幼児教育・保育無償化に伴い認可外保育施設利用者に対して無償化としての利用料の補助を行うため、19節補助金で48万円のそれぞれ追加をお願いするものでございます。

次ページをごらんください。

続きまして、4項幼稚園費、1目こども園管理費では、幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料から国庫補助金への財源変更でございます。金額につきましては、本日開催の全員協議会でご説明したとおりでございます。

続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費では1,080万8,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をごらんください。

まず、文化祭事業では173万円の追加で、現在、今年度から文化祭中心会場を@長野原で開催する準備・検討している中で、シャトルバス運行のため14節自動車借上料で20万円を、展示場所の関係により新たに展示パネルの追加購入をいたしたく18節諸備品購入費で153万円の追加を、次ページにかけまして、東京2020聖火リレー事業では907万8,000円で、6月に東京オリンピック・パラリンピック組織委員会から公表されました来年4月1日に本町で実施される聖火リレーに関連し、町の事業として出発前の式典等でありますミニセレブレーションの実施や講演会等を計画しており、その関連経費でございます。

8節報償金では参加記念品等として13万円を、11節需用費では応援用品等購入で109万8,000円を、13節諸委託料ではミニセレブレーション会場設営運營業務委託や講演会等の業務委託として700万円を、14節自動車借上料ではシャトルバスの運行費用として60万円を、19節補助金ではミニセレブレーションの補助金として25万円のそれぞれ追加をお願いするものでございます。

なお、聖火リレーの詳細につきましては、現在、組織委員会や関係団体等で協議中でございます。組織委員会からの公表は12月ごろになると伺っておりますので、ご了承ください。

続きまして、6項保健体育費、1目保健体育総務費では8万円の追加をお願いするものでございます。

説明をごらんください。

保健体育総務一般では、今年度群馬県スポーツ推進委員協議会の軽スポーツ交流会が長野原町で開催され、競技種目はスポーツ雪合戦で、町スポーツ協会の雪合戦部の多大なご協力をいただき実施いたします。その経費として11節需用費の追加をお願いするものでございます。

続きまして、4目総合運動場管理費では202万4,000円の追加をお願いするものでございます。来年度、総合運動場テニスコートを全面砂入り人工芝コートへ改修いたしたく考えておりますが、当該工事に当たり有利なスポーツ振興くじ助成を受けるため、今年度中に設計をしなければならないため、13節諸委託料で設計業務委託料の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 内容説明が終了したので、質疑を行います。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） まず、7ページです。

7ページの2款総務費、1項総務管理費、18目の情報化対策で、庁内ネットワーク整備事業ということでホームページ更新業務委託300万円が計上されておりました、旧サーバーが調子が悪くて交換と、あとホームページのデザインを一新することなんですけれども、具体的にはどのような内容になるのかお願いいたします。

そして、次に、9ページです。

7款商工費、1項商工費、2目の商工振興費で、商工振興事業ということで起業支援事業補助金、予定以上の交付申請があったということなんですけれども、何件ほどあったのか、また、追加で何件を予定しているのかを伺います。

それともう1点、その次の観光費です。観光事業で維持補修工事請負費ということで看板を1基とよろこ看板の改修ということなんですけれども、看板1基はどこへ設置されるのか、また、よろこ看板については、以前設置してあります看板が堂光原、二度上、それと砂塚橋、それと浅間牧場にあるかと思うんですけれども、その4基の改修ということでよろしいんでしょうかということとともに、どのような内容で改修するのか伺います。お願いします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、情報化対策費の中のホームページ更新業務300万でございます。内訳としましては、サーバー更新、こちらのほうで200万円、それとホームページの更新ということで、こちらを100万円を考えて、デザイン更新で100万円を考えてございます。現在サーバー2基が稼働してございますが、片方は編集作業用、それと公開用のサーバーということで2基動いてございます。

こちらのほうがふぐあいが生じまして、ときたまとまってしまうということで、お客様、ごらんになっている方に多大な迷惑をかけるということで今回サーバーを更新するという作業とともに、ホームページの画面につきましてもなかなか奥のほうまで行き届かないとか、思った情報が手に入らない、出だしのデザインがなかなか悪いというようなこともございますので、こちらにつきましても再度、業者委託をしまして更新をしていきたいというところでございます。

なお、皆様のほうでも何かいいアイデア等ございましたら、いろいろと教えていただければ

ばありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 黒岩議員の2点目の質問の件でございますが、まず、起業支援事業補助金に關しましてでございますが、6月にも補正をお世話になってございます。6月2件分200万円の追加をお願いさせていただきまして、今回1件申請に至っているということで60万円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、看板のほうでございますけれども、観光案内看板につきましては、砂塚にある観光案内看板がございます。そちらのほうを千客万来で対応させていただきたいと思っております。

それと、まき積み型ようこそサイン看板、議員おっしゃるとおり、4カ所ございます。デザインは基本、今のデザインを基本に検討を進めているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩君。

○7番（黒岩 巧君） ホームページについては、確かに昔から、萩原町長になってから大分改良はされていると思うんですけども、いまだに使い勝手が悪いというところがある中で新しくデザインをしてということなんですけども、使い勝手のいいホームページになるように、また、今何かやはりスマホと連動していてスマホで見られるページが自動的にスマホのサイズになるというようなのがあるように聞いております。そのような形で誰もが使いやすいホームページにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、起業支援に關しましては、これだけ町内で起業があるということで大変結構なことだと思うんですけども、これ起業している場所はどこなのか、余り詳細には聞かないかもしれないんですけども、わかる範囲でお願いをいたします。

それと、看板については、まき積み型のものが、以前のコンソーシアムの関係でつくった看板だと思うんですけども、コンソーシアムでつくった浅間山のデザインを使っているんですけども、その辺のデザインを全く変えてしまうのか、はたまたそのデザインをそのまま生かしてきれいに直すのか、その辺はどうでしょう。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 黒岩議員、大変ありがとうございます。

ホームページにつきましては、スマホ等にも対応できるように、そちらのほうも整備して

いきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 起業支援の関係でございます。

今年度4件申請がございます。まだ未交付の部分も含めてでございますが、北軽井沢が2件、応桑1件、羽根尾という形になってございます。

過去につきましては、平成29年度が1件、30年度が4件の実績がございます。

それと、看板のほうでございますけれども、先ほど説明させていただいたとおり、基本、今のデザインを基本に検討させていただき考えでございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩君。

○7番（黒岩 巧君） ホームページについてはわかりました。

看板につきましてもコンソーシアムで大分たたいたものではあるんですけども、それよりよいものがあるということがあれば、変えるというのも一つの方法かとは思いますが、その辺よく検討した上で、せっかくお金をかけて宣伝するため、お客様を呼ぶための看板をつくると思っていますので、その辺のデザインも含めてしっかりとお願いをしたいと思っております。

○議長（浅沼克行君） 答弁はよろしいですか。

ほかには。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） それでは、7ページの財産管理費、庁舎等の解体工事の請負費ですかね、これが約2,400万上がっているということでよろしいですか。当初よりも高くなっている。なぜこんなに、当初予算の約17%ぐらい上がっているんですが、内容はなぜこんな上がっちゃっているのか、また、なぜ当初、あるものを壊すわけですから、ないものをつくるよりも見積もりはしやすいと思うんですが、この辺の差が何でこんな出たのかというのを教えてください。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 当然、撤去のほうにも設計というものをしなくてはなりません。

当初設計ではじいた根拠につきましては、群馬県の建築課が使用している単価表がございます。そちらの単価表に平方メートル当たりの単価を掛けて予算を計上したところでございます。

今回この単価表だけで入札を行うのはちょっと厳しい、内訳指標とかその辺が全くないということで、うちのほうは詳細設計業務を業者に発注しました。こちらのほうは入札で発注

して三鷹設計というところがとったわけでございます。こちらのほうで設計をさせていただいて、ダム課が入っている第二庁舎、それと現在の旧庁舎、それと山開センター、全てを設計したところでございます。

その結果を見ますと、第二庁舎ではおよそ30万円のマイナス、旧庁舎では大幅に830万円のマイナス、山開センターではもっと大きく1,040万円ほどのマイナスという結果となってきました。

それで、県の単価について内容をちょっと精査してみました、どこがどういうふうに違うんだらうということで。そうしますと、県の単価と大分違うのは、発生材の処分が大幅に違ったというところでございます。群馬県の単価の根拠を見てみますと、前橋市内の県営住宅、またはそれらの公民館等の取り壊しの処分ということで、前橋市内には多くの処分業者がございまして、ですから、距離につきましては10キロ以内の運搬で可能ということになります、長野原町から見ますと、一番近いところで渋川市の赤城にあります北毛資源というところで、おおよそ50キロ以内ということで、その距離は5倍ということになります。金額がそのまま5倍ということにはなりません、大型車での運搬で考えますと、金額的には発生材処分が1,060万円、3カ所1,060万円ほどの差が生じました。

また、直工でございまして、こちらのほうは取り壊し費用でございまして。群馬県は実績をもとに標準単価を設定してございまして、木材、コンクリート全て関係なくこの金額を使っております。こちらのほうは、それを全て現地を確認をし、また電気設備、また空調設備等うちの庁舎は入っておりますので、そちらの撤去、それらをもとに算定したところ、おおよそ660万円ほどの赤となっております。それに加えて諸経費が190万円ほどプラスでございまして、合計で1,910万円ほどのマイナスが出てございます。

また、これには2,392万にはまだ遠いというところでございまして、その残りの480万につきましては、これは仮囲い工が当初の予算では見てございませんでした。当然、取り壊しに関しては、安全対策費として施設の仮囲いは絶対に必要なものでございまして。こちらのものが全て抜けていたものですから、こちらのほうを360万円ほど計上。また、旧庁舎の周りに立木が、太い木が生えてございまして。こちらにつきましては、地権者のほうからぜひ伐採してほしいと、そのような要望が4月に出されまして、そちらのほうを120万円ほど計上してございます。

以上、全て合計で2,392万3,000円の増額ということでございまして。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河君。

○3番（星河明彦君） 内容はわかりました。じゃ、これの捉まえた今までのこの悪さというか、今回の悪さがあるわけですね、この差が。これをじゃ、次にどう生かしていくのか、その辺はきちっと決めておいたほうがいいかなというふうに思うのですが。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） この差というのは大変重要なことでございます。群馬県単価を信用しないということでもございませんし、業者を信用しないということでもございませんし、なかなかうちのほうでも厳しい状況ではございますが、その辺は少しうちのほうでも検討して、県からの出向職員、建築課から出向している職員もおりますので、そちらのほうとも調整しながら、いろいろと検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかには。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） すみません。あと2点ほどお願いいたします。

まず、9ページの10款教育費、1項教育総務費、2目の事務局費で、補助金で認可外保育施設等利用給付金補助金48万円があるんですけども、長野原町内に認可外保育所があるのかどうか、僕の認識ですと以前どんぐり広場というのがあったんですけども、その後、認可外があるのかどうか、ないような思いだったのですけれども、あるのかどうかと、その認可外保育所に通っている子供さんが何人いるのかをお願いいたします。

それと、11ページ、10款6項4目総合運動場管理費で、諸委託料で総合運動場テニスコート改修工事費が工事の設計業務ということで、全面砂まじりの人工芝ということでオムニコートに、昨年ですかね、2コート、町のほうでつくっていただいて、まだ残りのクレーコートがあるわけですけども、その残りのクレーコート、全部オムニにするということでもよろしいのでしょうか。

以上2点、お願いします。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） ありがとうございます。

まず、1点目のご質問ですけども、まず、認可外保育施設ですが、町内は西吾妻福祉病

院内に院内保育所が、そよかぜ保育園ですか、がございます。その利用者の詳細につきましては、ちょっとこちら把握していないんですが、今回、無償化をするに当たり3歳以上の子供が何人使っているかと調査したところ3人おりましたが、中央こども園との併用となりますので、こちらのほうは対象にはならないということになっておりました。

続いて、総合運動場テニスコートですが、議員おっしゃるように、残りのクレーコート4面を全面改修をさせていただきたいと今考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩君。

○7番（黒岩 巧君） そうしますと、認可外保育のほうは、一応予算を盛ってあるけれども、これは使うかどうかまだわからないという解釈でよろしいでしょうか。

それと、テニスコートに関しましては、最近、町内、東中学校、西中学校、北軽井沢中学テニスクラブと、大変大活躍している中で、町のほうからこのような支援があるということは、子供たちがまた頑張るモチベーションになると思いますので、大変ありがたいことだと思います。ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 認可外保育施設につきましては、無償化になる対象の子供は現在のところおりませんので、出た場合ということで予算計上させていただいております。算出根拠につきましては、西吾妻福祉病院の院内保育所の保育料を参考にさせていただいております。

テニスコートにつきましては、そうです、議員のおっしゃるようにジュニア世代から今活発に活動していただいておりますので、引き続き、町としても応援できるところはしていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかにはどうですか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 10ページの社会教育費の中に東京2020聖火リレー事業907万8,000円とあるんですが、その中に13の聖火リレー関係業務委託料700万と、これが一番大きなものを占めるんですが、これはどういう業者がこれを引き受けてやってくれるのか、それがもし決まっているのであれば、どういうところなのかを教えてほしいと思います。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 牧山議員のご質問ですが、13節諸委託料、聖火リレー関係業務委

託700万円の内訳でございますが、まず、300万円を講演会の業務委託ということで現在今考えておまして、内容といたしましては、聖火リレーとは、基本的には当日とは関係ないんですが、盛り上げるために講演会をさせていただきたいと今計画しております。

それと、ミニセレブレーションのほうですけれども、簡単な式典になると思うんですが、そちらの会場設営ですとか司会ですとか、そういったところを委託できるようなプロの方をお願いしたいと今考えておまして、業者のほうはまだ決まっておきませんので、よろしくお願いたします。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山君。

○9番（牧山 明君） そうすると、その式典にかかわる委託料が400万ぐらいということと、ミニセレブレーション衣装購入費25万とあって、そういうものに含まれるということになりますか、経費としては。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） あくまでも委託料のほうはミニセレブレーションを行うための業者への委託となりまして、11節消耗品のほうで応援用品等を今考えておまして、そちらのほうで購入したいと今考えておりますので、よろしくお願いたします。

失礼しました。衣装購入ですかね、は入りません。よろしくお願いたします。別、ミニセレブレーション用のほうの補助金となりますので、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第12号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩といたします。

45分から開会いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時45分

○議長（浅沼克行君） 少し時間が早いんですけども、全員がお集まりでございますので、会議を再開したいと思います。よろしくお願ひします。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第19、議案第13号 令和元年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第13号 令和元年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万3,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ5億9,142万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第13号 長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ11万3,000円を追加し、総額を5億9,142万1,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

6款1項1目繰越金では、1節繰越金に11万3,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出でございます。

1款1項2目公共下水道施設管理費では、説明欄のとおり、施設管理事業として12節役務費に本年度水特事業で設置するマンホールポンプの通信費及び新規登録手数料、合わせて11万3,000円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第13号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第20、議案第14号 令和元年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第14号 令和元年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,443万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億8,346万円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第14号 長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,443万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,346万円とするものです。

まず、歳入ですが、3ページをごらんください。

8款1項1目繰越金では、前年度繰越金を1,443万5,000円の追加補正でございます。

次に、歳出ですが、下段の7款1項2目償還金ですが、1,443万5,000円の追加で、23の償還金でございます。これは平成30年度の介護給付費負担金等の額の確定に伴いまして、国庫支出金や交付金等に返納金が発生したことによる追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第14号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎認定第1号～認定第11号の一括上程、説明

○議長（浅沼克行君） 日程第21、認定第1号より日程第31、認定第11号までは、平成30年度

の一般会計及び各事業会計の決算認定であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 認定第1号 平成30年度長野原町一般会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成30年度の決算につきましては、歳入決算額113億4,348万8,910円、歳出決算額109億6,274万4,497円、歳入歳出差引残額は3億8,074万4,413円となりました。

平成30年度に実施した主な事業につきましては、ダム関連の町道・林道整備事業、土地改良事業、地域振興施設整備事業、役場新庁舎等整備事業、また中央こども園の開園や児童発達支援所の開所などがございます。

財政運営につきましては、依然として厳しい状況の中、前年度と比較しますと町税では482万2,393円の減収となり、地方交付税では2,675万7,000円の増収となりました。

一般会計に応桑へき地診療所、生活再建支援及び浅間園事業の特別会計を加えた普通会計の経常収支比率は92.4%でございます。

今後も健全な財政運営に向けて取り組んでまいりますので、引き続きご指導、ご協力をお願い申し上げます。

なお、提案に先立ちまして監査委員の決算審査をいただいておりますので、その結果を添付させていただきました。

決算の概要につきましては、松本会計管理者から説明をさせますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第2号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町国民健康保険特別会計決算は、歳入決算額7億4,352万6,683円、歳出決算額7億696万4,027円、歳入歳出差引残額は3,656万2,656円となりました。予算に対する執行状況は歳入で92.7%、歳出で88.1%となりました。

主な支出でございますが、医療費であります保険給付費は4億5,756万3,494円となり、前年度に比べ8,832万4,009円の減額となりました。また、特定健診の状況ですが、特定健康診査等事業費として811万4,296円の支出があり、受診者数は490人となりました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第3号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町へき地診療所特別会計決算は、歳入決算額9,364万5,386円、歳出決算額8,116万1,201円、歳入歳出差引残額は1,248万4,185円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で106.8%、歳出で92.6%となりました。

本年度の診療収入は6,609万6,329円となり、前年度と比較しますと97万8,799円の減額となりました。また、年間の利用者数は7,258人で、前年度との比較では493人の増加となり、1日当たりの利用者数は33.8人ございました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第4号 平成30年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町簡易水道事業特別会計決算は、歳入決算額2億4,324万9,558円、歳出決算額2億1,713万1,254円、歳入歳出差引残額は2,611万8,304円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で99.2%、歳出で88.5%となりました。

本年度事業としましては、東部簡易水道事業で配水管布設工事を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第5号 平成30年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町農業集落排水事業特別会計決算は、歳入決算額8,571万4,248円、歳出決算額7,762万4,045円、歳入歳出差引残額は809万203円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で106.1%、歳出で96.1%となりました。

本年度事業としましては、施設維持管理業務及びマンホールポンプの更新等を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第6号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町公共下水道事業特別会計決算は、歳入決算額3億3,420万7,354円、歳出決算額3億1,384万5,576円、歳入歳出差引残額は2,036万1,778円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で75.8%、歳出で71.2%となりました。

本年度事業としましては、施設維持管理業務及び管渠築造工事を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第7号 平成30年度長野原町介護保険特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町介護保険特別会計決算は、歳入決算額5億7,573万6,088円、歳出決算額5億3,730万5,108円、歳入歳出差引残額は3,843万980円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で98.1%、歳出で91.6%となりました。

主な支出は、介護サービスの金額をあらかず保険給付費で4億9,522万2,558円となり、前年度に比べ731万7,419円の減額となりました。被保険者数は2,030人で、前年度より25人の増加、介護認定者数は369人で前年度との増減はありませんでした。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第8号 平成30年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町生活再建支援事業特別会計決算は、歳入決算額1,642万8,116円、歳出決算額1,404万円、歳入歳出差引残額は238万8,116円となりました。

生活再建支援事業につきましては、平成13年度から八ッ場ダム水没関係者の生活再建支援事業として助成金の支給を行っており、平成30年度の助成金支給総額は8件で1,404万円でございます。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第9号 平成30年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について、

提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町後期高齢者医療特別会計決算は、歳入決算額9,102万7,673円、歳出決算額は8,531万4,880円、歳入歳出差引残額は571万2,793円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で103.3%、歳出で96.8%となりました。

後期高齢者医療特別会計は、主として被保険者より収納した保険料を広域連合へ納付するためのものであり、広域連合納付金が8,367万7,399円と歳出全体の98%を占めております。また、被保険者数は1,067人で、前年より6人の増加となりました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第10号 平成30年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町浄化槽整備事業特別会計決算は、歳入決算額530万4,115円、歳出決算額456万4,281円、歳入歳出差引残額は73万9,834円となりました。予算に対する執行状況は、歳入で112.5%、歳出では96.8%となりました。

本年度事業としましては、合併処理浄化槽維持管理を実施いたしました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

最後に、認定第11号 平成30年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町浅間園事業特別会計決算は、歳入決算額4,563万437円、歳出決算額3,541万3,377円、歳入歳出差引残額は1,021万7,060円になりました。予算に対する執行状況は、歳入で115.9%、歳出で93.4%となりました。

また、年間の入園者数は2万8,669人で、前年度と比較し6.8%の増加となりました。

別紙のとおり監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 提案説明が終了しました。

◎散会について

○議長（浅沼克行君） 本日は、これにて散会とし、次回は13日でございます。

12日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 3時05分

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和元年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

令和元年9月13日(金曜日)午後1時開議

開議の宣告

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	本田昌也君
税務課長	矢野今朝治君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	唐澤正人君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君
産業課長	野口芳夫君	企画政策課長	中村剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤信利 書記 平林佑樹

開議 午後 1時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 本会議を始めます。

定例会2日目となりました。大変ご苦労さまです。

本日は、長野原高校生が傍聴に来ております。長野原高校では、現在、多彩な取り組みを行っており、「ぐんまコミュニティ・ハイスクール」事業や観光甲子園、そして本日の懇談会と、地域に根差した活動を試み、今後の活躍が期待されます。この後の懇談会では、生徒の皆さんと活発な意見交換ができますことを楽しみにしております。

本日は、一般質問のみとなります。ご協力のほどよろしく願いたします。

◎町長挨拶

○議長（浅沼克行君） それでは、まず、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 本会議開催に当たりまして、一言申し述べさせていただきたいと思えます。

午前中におきましては、ダム対策会議、熱心なご議論をいただきましてまことにありがとうございました。お疲れのこととは存じますけれども、引き続き本会議の方を皆様にはお世話になりたいというふうに思います。

議長申し上げましたけれども、本日は長野原高校の生徒の皆様にもお越しいただきました。この後、議会終了後に意見交換も予定しておりますので、今回は異例ですが、本会議、一般質問のみということで、過日行われました議会運営委員会で決定となりました。高校生におかれましては、なれない場所に来て少し緊張しているかもしれませんが、どうぞリラックスしておつき合いいただければというふうに思います。

本日、一般質問の予定者数は、議会構成が10人になってから過去最高の8人ということであり、非常にいい傾向だなというふうに考えております。後ほど議員の皆様には、ご提言並

びにご指導を賜りますことを切にお願い申し上げます。

きょうは、議員の皆様にとりましても、執行部我々にとりましても、高校生を初め傍聴におられる皆様にとりましても、実りのある会となりますことを祈念申し上げまして、簡単ではありますがけれども冒頭の挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） さっそく、本会議を始めたいと思います。

◎一般質問

○議長（浅沼克行君） 日程第1、一般質問を行います。

今回通告のありました質問者は、8名であります。通告順に一般質問を許します。

なお、時間の都合上、質問時間の目安を20分以内としますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

◇ 黒 岩 巧 君

○議長（浅沼克行君） 最初に、7番、黒岩巧君。

〔7番 黒岩 巧君 登壇〕

○7番（黒岩 巧君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

質問の前に、昨年に続き傍聴に来ていただいた長野原高校の皆さん、大変ありがとうございます。本会議終了後の懇談会も楽しみにしておりますので、よろしく願いをいたします。

また、トップバッターなのですけれども、このように大勢の方が傍聴する中で質問をすることがなかなかないので、しっかりと張り切ってやりたいと思いますので、よろしくお願い

いたします。

私の一般質問は、町内のイベントに対する町長の考えと今後の方向性についてと、長野原町をキャンプの町として発信、宣伝することについての2点であります。

まず1つ目の、町内のイベントに対する町長の考えと今後の方向性についてですが、現在、長野原町内で行われているイベントは、春から秋の期間の北軽井沢マラソン、北軽井沢高原まつり、北軽井沢ミュージックホールフェスティバル、北軽井沢わくわくフェスタ、冬の北軽井沢炎のまつり、浅間高原雪合戦と大きなものはイベント名からもわかるとおり北軽井沢に集中しています。

主催は、北軽井沢マラソン実行委員会、北軽井沢ミュージックホールフェスティバル実行委員会、北軽井沢じねんびと、浅間高原雪合戦実行委員会、北軽井沢観光協会と名称の異なる5つの団体ですが、北軽井沢ミュージックホールフェスティバル以外の5つのイベントの運営、特に会場の設営作業や撤収作業を担っているのは北軽井沢観光協会という実態があります。

北軽井沢観光協会の内部では、マンパワーの不足、高齢化や高原まつり、炎のまつりの費用対効果等さまざまな要因から、北軽井沢観光協会が主催するイベントの中止論が度々出ております。

どのイベントも、町からの運営費や補助金をいただき、役場の職員の皆さんにも使役等でお世話になっております。また、多くの協賛者の皆さんやボランティアの皆さんに支えられ、参加したり観覧したりするのを楽しみにしている方々も大勢いらっしゃいます。「継続は力なり」と言いますが、継続することが厳しくなっているイベントがある中で、町内のイベントに対する町長の考えと今後の方向性について伺います。

2つ目は、長野原町をキャンプの町として発信、宣伝することについてであります。

国内では現在、第二次ブーム、時には第三次という説もありますが、とされている空前のキャンプブームが起きています。日本オートキャンプ協会が発行しているオートキャンプ白書によると、オートキャンプ人口は2012年の720万人から2018年には850万人と6年連続で前年比プラスになっています。長野原町内の北軽井沢応桑には、私の知る限り、現在8カ所のキャンプ場があり、年間10万人以上が訪れています。来年には、川原湯温泉駅近くにキャンプ場がオープンし、北軽井沢にはグランピングの施設がオープン予定です。

昔ながらのキャンプから最新のキャンプまで、山でのキャンプから湖畔でのキャンプまでと、キャンプのあらゆるニーズに対応可能な長野原町をキャンプの町として発信、宣伝する

ことで、地域活性化や関係人口づくりの大きな一つの柱になると思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員の1点目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、北軽井沢地区では1年を通じてたくさんのイベントが開催されておりますが、それらが地域の方々の人的、金銭的負担を大きくしていることも理解しております。

しかし、どのイベントにもそれぞれに特色があり、また、永年継続されてきていることから地域の風物詩として定着し、イベントを目的に来町されるお客様も多く、長野原町の発信や地域振興に大きな役目を果たしていると認識しており、こういった人気のあるイベントを長野原町としても大切にしていきたいと思っております。

今後の方向性としましては、来年度に発足する新組織のもとでそれぞれの主催者の考え方や課題を整理し、各団体の連携や協力が可能なのか検討していきたいと考えておりますので、黒岩議員を初め、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、2点目のご質問にお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、町内には多くのキャンプ場があり、これからも川原湯地区や北軽井沢地区にグランピング施設などがつくられるなど、長野原町は多種多様なスタイルのキャンプが楽しめる地域となっていることは承知しております。また、八ッ場ダム completionにより大きなダム湖や新たなアクティビティが登場するなど、町としてもこれを大きなチャンスと捉えております。

本町をキャンプの町として発信することについては賛成いたしますが、まずは町内にあるキャンプ場のネットワーク構築が先であり、その中でいろいろな協議をすることが重要だと思いますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 実は、私は北軽井沢観光協会会長でもありますので、この質問、ちょっとしづらいところもあったのですが、現状を皆さんに知っていただくために、あえて質問させていただいたところでありますけれども。

かつて北軽井沢高原まつり、夏の花火大会ですね、これは二度ほど中止の流れというのがありました。そのときも、大分昔になるんですけども、一度目は町がぜひ続けてくれとい

うことで、予算をつけていただき継続した。二度目は、北軽井沢区が、いや祭りもさ、北軽井沢の大事なイベントなのでということで、これは北軽井沢区の方で、今、毎年最初の花火が、プログラム番号1番が、北軽井沢区民ということでスターメインが上がっておりますけれども、あれは北軽井沢区から協賛をいただいております。

そんな流れがある中、先ほど町長もおっしゃったように地元への負担という点で、観光協会会員で言いますと、観光協会員は観光協会の会費、これ具体的に言いますと年額1会費2万4,000円なんですけれども、会費を払い、設営作業、撤収作業をし、また当日はスタッフとして動き、ということで大変な労力を使っているところであります。また、先ほど話したようにイベントの多さ、作業量の多さ、また協賛集めも担っておりまして、大変、やっぱり一部の人間に大変負担が来ている。そのような中で、どうしていいかという部分が大変、毎年毎年議論されております。

費用対効果という部分では、私もこのようなイベントは費用対効果だけでは決して論じられないと。やはり、長野原町を、北軽井沢を宣伝する、していただくという効果がありますので、単純に赤字だからやめるというふうにはいかないとは思いますが、実際、私が観光協会長をお受けするときに、私が観光協会長をやっている間は観光協会のイベントは中止にしないよ、それでもよければ受けるよ、ということで皆さんに納得していただいている経緯もあります。

中止論があるという中で、私はぜひとも続けたいというほうなんですけれども、続けるためにはどうしたらいいか、そこら辺がやっぱり大きな課題でありまして、何よりもその主催者側が負担ばかりで楽しくないというところがあるんですね。例えば、富山県で行われておりますおわら風の盆、これなんかは三日三晩盆踊りをするんですけれども、何よりもやっている方たちが一番楽しいと。踊っている人たちを見るために、日本全国から三日間で何十万人という方が観覧に訪れる。やはり、そのやっている人たちが楽しいということが継続につながっていくのかなと思うところで、その辺をやっぱりいろいろと検討しているんですが、名案がなかなか浮かんでこない。

また、収益の上がるイベント。やはり、できれば赤字でも継続という話はしましたけれども、できることならば収益が上がってくれば続けていく理由の一つになるのではないかと思います。どのイベントも、大変外部からの、手前みそになってしまいますけれども、外部からの評価は大変高いと思っております。ただ、その評価の高さがスタッフ側、運営している側の誇りにつながっていない。誇りを持てるイベントになっていけば多少の負担があっても

続けられるんじゃないかなというふうに考えております。

イベント、そのほかにも、できることなら本当は大きいものが年に幾つかではなくて、長野原町に行くとも毎週毎週週末に何かイベントをやっているよ、小さなイベントでいい、あの町に行くともおもしろいということ、そういうことがやっぱり継続していくための一つの方策かななんて思います。

例えば、ことしから始まりました浅間園で行われておりますオートバイのエンデューロという大会、ことし始まったばかりなんですけれども、これ来年は全日本を開催したいというふうに主催者は言っております。また、エロイカジャパンという自転車のイベントが、昨年が草津スタート・ゴール、ことしが四万温泉がスタート・ゴール、来年は北軽井沢スタート・ゴールでぜひ開催したいというお話が来ております。裏を返せば、またイベントが一つふえると地元には負担がふえるのかな、なんていう部分があるんですけれども、人が集まるという部分では大変いいことだと思っております。

そんな中で、一つの例なんですけれども、嬭恋村はやっぱりキャベツマラソンとつまごい祭り、長野原町と同じようにマラソン大会と花火をやっております。こちらが、人力的な部分でどちらのイベントも役場の職員の皆さんが全員使役で参加だそうです。全員です。約130人。初めのうちは、やはり職員の皆さんからも苦情があったり、また逆に職員のほうもやらされている感があって、お客さんに対する態度がおもてなしの感じではなくてつつけんどんであったりということで苦情もあったそうですが、何年も続けているうちに、今では皆さんがおもてなしの心を持って、笑顔で帰っていただけるということで大分徹底はされてきているというお話を伺いました。資金的な部分、人的な部分でそういう援助も必要なのかなというふうにも思います。

もう一点、キャンプの町としてというお話なんですけれども、町長もおっしゃいましたけれども、まさに大きなチャンスだと思います。間違いなく、今このキャンプが一過性のものではなく、過去2回のブームは一過性のもので、第二次のときなんかはバブルがはじけるとともにキャンプブームも去ってしまったようなところはあるんですけれども、今回はしっかり根づいてきて、1990年代のキャンプブームのとき子供だった皆さんが今親世代になり、子供を連れてキャンプに来ている、またアウトドアの専門店が次々にオープンしている、そんな中で、完全に遊びというよりもキャンプという文化として根づいてきているのではないかなというふうに思います。

北軽井沢キャンプ場、一例を挙げますと、例えばスウィートグラスは年間10万人弱、9万

5,000人から10万人のお客様が訪れている。ASAMA Park Field、ことしは浅間山の噴火の関係でお盆にお客様が入らなかったので大分影響はあると思いますけれども、去年は5,000人が来ている。もう一つ、プレジデントリゾートの中にあるアースマイルビレッジ、こちらも4,000人来ている。この3カ所だけでももう10万人以上来ているんですね。ほかにもまだあと5カ所あります。

そんな中で、ぜひともやはりキャンプ場、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、私もできればそのキャンプ場連絡協議会のような横のつながりを持ってもっと広がっていくといいのかなと。また、ほかの組織、例えばジオパーク等とつながってうまくキャンプに来た人たちをジオツアーにお連れするとかいう形もおもしろいかななんて思います。そのような形で、いい形で発信していければと思うんですけれども、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員の質問にお答えしたいと思います。

まずは、イベントのことですけれども、先ほども申し上げたように一番は、主催者の思いはどうなのかということをもっとよく私は知りたいなと思います。主催者のみならず、地域の声というのも非常に大切な部分だというふうに思います。

極端に申し上げますと、例えば議員が一生懸命やっております雪合戦、これを私の思いで来年から中止をいたしますと言った途端に議員は多分怒られると思うんですよね。その主催者の思いと地域の声、これは非常に大切にしなければならぬというふうに考えております。

そのような中で、今年度から来年度に向けて新しい組織をつくろうというふうに、議員も参加していただいているので内容に関してはわかっていると思うんですけれども、そのキーワード、テーマが「つなごう」ということです。

先ほどの挨拶とダム対策会議のときの挨拶でも少し申し上げましたけれども、長野原町には地区で言うと10地区、特色としては、上のダムとか下のダムとかって言葉もありますけれども、いわゆる応桑、北軽井沢の地区、八ッ場ダム周辺の5地区、あと羽根尾、大津、与喜屋の地区と、大きく分けても3つのカラーがあったりとか、その中には、先ほどのミュージックホールフェスティバルのこともありましたけれども、ミュージックホールサポーターズだとか、「じねんびと」だとか、すばらしい組織もありますし、いろいろな企業が一生懸命頑張っております。

私が常に言い続けてきた「オール長野原」という言葉があるんですけれども、全ての地域を一緒にたにまとめて、ポンと一つにまとめてやっていこうというのが「オール長野原」の

概念ではなくて、それぞれいろいろな組織が頑張っているところ、いろいろな色をもって、いろいろなカラーを持って頑張っているところを少しでもいいからつなげて、手をつないで頑張っていこうというのが「オール長野原」の私の言う概念なんですけれども。まさにそういう部分でつなぐことができたら、議員が言うように、おもしろいイベント、楽しいイベントであれば、私も手伝ってみようとか、手伝いたくても今手伝えるような環境ではないのかもしれない、そういう人間をふやしていくような環境をつくっていかないと、このイベントだけではなくて、長野原町の今あるいろいろなことが立ち行かなくなってしまうのではないかなということ想像しておりますし、心配をしております。

ですので、先ほどエンデューロのこととか、エロイカジャパンのイベントのこととかをお話聞きましたけれども、彼らが何で盛り上がりようとしているのか、これは私の想像でしかないですけれども、最初から余り負担をかけないで自分たちでやっっていこうというところがポイントなんだと思います。私一切手伝っておりません、こちらに関しては。少し浅間園を手伝ったりとか、観光協会はエロイカジャパンに力をかしていただいていますけれども、ほとんどの力がかかっていないというふうに言ってもいいんじゃないかなと思います。かつ、その方たち楽しくやっております。

恐らく、北軽井沢の観光協会の皆さんも、何年前、10年前、20年前、花火大会も炎のまつりも楽しかったんじゃないかなというふうに思っております。今それが楽しくなくなってきたというのが考えられるとしたら、やはり準備が大変だとか、お金集めが大変だとか、なんで自分たちだけが、という思いが強くなっているんだと思います。その背景には、やはり人不足、人不足というか担い手不足が大きな要因の一つであって、ただ、これはただ単に人口減少を理由に片づけてはいけないことだなというふうに思っております。

ダムの対策会議のところで私申し上げましたけれども、今長野原町の一番大きな課題、この維持管理の問題とか、財政計画、財政運営とかじゃない、人材育成なんだということを申し上げましたけれども、まさに人をつくっていくことが今長野原町に課せられている大きな課題なんじゃないかなというふうに思っております。

そして、今その後継ぎがないというのは、先ほど人口減少のせいにしてはだめだと言いましたけれども、観光協会だけではないですけれども、我々の責任でもあるんだというふうに思います。若者が一人もいないわけではないです、この町でも。いらっしゃるんです。ただ、その若者が参加できる、イベントでもそうです、そういう状況をつくってこなかった我々にも大きな責任があるというふうに思っています。それを打破するというか、ちょっと難し

いです、その組織をつくってから途端にそれができるかどうかという非常に難しいんですけども、これがまさに人と人とのつながりを構築することができれば、この長野原の雰囲気を変えていくことができるんじゃないかなというふうに私は考えております。

役場全員、職員全員手伝ってやってみよう、それも一つの考えだと思いますし、それ一番簡単です。私が、よしやるぞと言って。一番簡単だと思います。が。それでいいのかというところを、地域全体で僕は考えていきたいなというふうに思います。果たして、それで楽しくなるのかということを考えていきたいし、議員の皆さんにも考えていただきたいし、北軽井沢観光協会の皆さんにも考えていただきたい。ちなみに私も2万4,000円を払っている観光協会会員です。

続いて、キャンプの町のことなんですが、これ今長野原町に欠けている大きな課題というか、一つでもあろうかなと、ブランディングにかかわってくることなのかなというふうに思っています。

確かに、議員のおっしゃるとおり本当にキャンプの町と言ってもいい町なのかな長野原町は、というふうに思います。ただ、まだキャンプの町にしていこうというふうに声を聞いたのは残念ながら黒岩議員だけであって、先ほども申し上げたんですけども、キャンプを商売として経営をしている方々の思いというのは、やはり最初に聞かなくちゃいけないことなのかなというふうに私は感じております。

なぜならば、先ほどスウィートグラスという言葉が出てきましたし、関係ある議員がここに見えますので申し上げたいと思うんですけども、スウィートグラスなんかを見ると、キャンプの町というブランディングをしていなくても、スウィートグラスというブランドがもう日本全国に通用するブランドに確立しているんじゃないかなというふうに思っております。そういう方たちに、例えば、キャンプの町って、そんなことを言わないでくれという思いがあるかもしれない。これは私の想像で申し上げているので何とも申し上げられないんですけども。

ただ、議員が目指している方向性というのは私と同じで、長野原町、本当にブランディングをして行くのが下手な町だ、今まで、プロモーションも下手、企画戦略も下手、そういう町、私が自信を持って言うのはちょっとおかしいんですけども、そこを何とかしていかななくちゃいけないというふうに思っています。私も、その部分でSNSを使って練習しています。練習と言うか、もう仕事のような形でもう発信していますけれども。

もっと言えば、一度議会で言って引かれちゃったんですけども、長野原町の人間は全員

がInstagramで発信をする町にするとか、そのためには、まずは議員と職員全員がやっていこうと言ったら、みんなシーンとなっちゃったことを僕は覚えているんですけども。そういうところから始めるというのは、すごく大きなことだと思うんです。ちょっと話がずれてきてしまいましたけれども。

あと、長野原町といったら酪農の粗生産高、これ高校生が知っているかどうかかわらないですけども、25億です、年間。25億以上。牛乳で生産をしています。長野原町だけで、25億ですよ。皆さんの中では、年収25億稼げる人がこれから出てくるかもしれませんけれども。25億ってすごいですよね。

それにもかかわらず、長野原町って酪農の町って言ってピンと来る人ってほとんどいないです。長野原町民でもないかもしれない、もしかしたら。なので、牛乳の町にしていこうとか、例えばトウモロコシがおいしいからトウモロコシの町にしていこうと、ある人は長靴の形に似ているから長靴の町にしていこう、いろんな声があるんです。それをどうやっていくのか。まず、全部この組織に、ミラクルのような組織になっちゃってますけど今夢物語のように。この新しい組織でそういうことも、こうじゃない、ああじゃない、若い連中が入ってきてそういう語り合うことができるような組織になったら非常にいいなと、そう思います。ちょっと答えになっていないんですけども。

なので、このブランディングに対しては打てば当たるという感覚もありますけれども、ちょっといろいろな声を聞いたほうがいいんじゃないのかなという考えもあります。よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 私も出席していただいている中で新しい組織をつくるための勉強会を受けていて、組織には非常に期待をしているところであります。

というのは、なかなか私も、何だかんだ20年ぐらい町づくりだとか地域活性化というふうに取り組んでくる中で、地域の一部の人間がやってもなかなかまとまらない。これは町が主導して、ましてや町長が代表になって当面やる、という形で例えば動くとなってくると、人が集まりやすいです。間違いなく。地域の一団体がやるよりもはるかに集まりやすいと思います。

そんな中で、ちょっと話は飛びますけれども、北軽井沢観光協会もその人がいないマンパワーの不足だ、高齢化だという部分で努力をしてこなかったわけではなく、それなりに、例えば一つの例とすると、冬の炎のまつり、人が足りないと、どうしようかという中で、西中

学校の生徒さんをお願いしてロウソクを立てるのを手伝っていただいたりとか。また、昨年から雪合戦と炎のまつりを同日開催することになって、雪合戦の参加者の皆さんに声かけをしている。雪合戦が終わったあとに炎のまつりをぜひ見てくださいますと。ついては、その前にロウソクを立てませんか、ロウソクの点火をしませんか。雪合戦の参加者の皆さん、そんなことふだんはできないこと、喜んでやってくれました。あとで、どうでしたって聞くと、楽しかった、また来年もやりたいと。なかなかそれが、外部の人です。中学生なんかは子供のころから見ている中で、もちろん町内内部、近所の人なんですけれども。そんな形で、マンパワーの不足を補うために少しでも人を集めたいという部分で、そのような小さな努力、無駄な抵抗にならなければいいなと思いつつながらですが、小さな努力はしているつもりです。

そんな中で、やはり毎年毎年中止にしようかっていう話が出てきてしまうというのは、さっき町長がおっしゃいましたけれども、主催者と地域の声、主催者、やっている人間たちと地域の皆さんの意識がかけ離れちゃっている部分があると思うんですよね。その辺がやはり、さっきちょっとおっしゃった「つながる」という部分で、やっぱり地域、地元がしっかりとつながってその小さなつながりが町中に広がっていくという形ができていけば、本当に強固な組織になっていくと思います。

そんなところで、足りないのはやっぱり情報の共有、意識の共有。あと、意見を闘わせる場とか。今回、新しい組織をつくる会議なんかでも、今までは顔を合わせたこともないような人が同じ会議のところで意見を闘わせる。でも、よく見るとみんな結構同じ方を向いているんですよね。その同じ方を向いているということさえも今まではわからなかったのが、そういう形でいい方向になっている。イベントに関して言っても、やっぱりどうしてやっているのかというのが地元の皆さんに伝わっていない部分っていうのが大いにあるのかなというのはつくづく感じております。

そういうところで、しっかりと、やはりいろんなところで発信をし、意見交換をし、どういふことをやっていくのか、例えば一つの案とすると、北軽井沢ばかりイベントがあると大変だと、じゃ、来年八ッ場ダムが完成する、夏の花火は八ッ場の湖面でやったらどうか、そんな話も出たりします。冬の花火は北軽井沢の雪の中。全く環境の違う花火が同じ町内で見られる。そのような形のことも今まで話も出ていなかったのが、そういうこともどんどんやっていたらいいなと思っています。

とにかく、続けていくためにはどうしたらいいかというのが第一だと思うんです。やめてしまうのは簡単です。さっきちょっとおっしゃったように、やめたって言えばそれで終わ

ってしまう。でも、やめてしまった後に、ああ、やっぱりあれやっておけばよかったよね、じゃ、やるって言っても、なかなか同じことを立ち上げようといったら、継続する以上の、資金的にも精神的にも人間的にも大きな負担がかかってくると思います。

そのためには、やはり皆さんで知恵を出し合って、先ほど北軽井沢観光協会の話になってしまっておりますけれども、町内のイベントとして、役場の皆さんにも意見を出していただいたり、町長にも意見を出していただいたり、どうしたら続けていけるかと。やめるという決断をするよりも、続ける方策をみんなで考えると、それが大事なことだと思います。

ぜひとも、続ける方策ということで、観光協会の役員、町長はどう考えているかというのを非常に知りたがっております。その辺で前向きな答えがあれば、よし、じゃ、みんなで引き続き頑張ろう、というふうになれる。もしかすると、なんだ、それじゃ、やめようか、という話にもなりかねないという部分もありますので、ぜひともしっかりと今後も町を、イベントごと、新組織を含めて考えていっていただけるとありがたいと思います。

キャンプについては、さっき町長おっしゃったように、確かに8カ所のキャンプ場があると話をしましたけれども、それぞれのキャンプ場の皆さんがそれぞれ頑張っている、それは間違いないことであります。ただ、10万人もの人間が町に来ていて、言い方は悪いかもしれませんが、その人たちと町がつながっていくというのも、関係人口という意味で、さらにキャンプ場の中だけではなくて、町内をその人たちが例えば回遊してくれる。例えば先ほどお話にあったスイートグラスのお客さんたちが八ッ場に行く、そういうことも連携してやっていけるような形をつくるためには、やはりその連絡協議会のようなものができたらいいなというふうに思います。

ただ、やはりそれぞれの事業者さんの話もありますので、協議会とか言う前に一度話をみなさんで一堂に会していただいて、これもやはり情報の共有、話し合いですけれども、そのような形ができていけばいいなと思います。

大分、議長が初め一人10分当たりとおっしゃったんですけれども、30分を過ぎてしまったので、ひとまずこれで終わりにさせていただきます。答弁をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 先ほど、議員のほうから、八ッ場の湖面ができれば八ッ場ダムで花火をやるのもいいんじゃないとかかそういう言葉がありました。現に、八ッ場地域の方々のほうから、八ッ場の地域で花火を上げたりとか、八ッ場を回るマラソン大会をやりたいとかっていう声があるのも事実でございます。

ただ、その声を出している人が自分のこととしてやっていこうという声にならないと、また同じような形になってしまうと私は思うんですね。ですので、北軽井沢のこれまで続けてきたその力という力、思い、情熱というのは、すごく私は評価をしておりますし感謝もしております。ただ、そんな方たちが、今すごくトーンダウンしているというか、モチベーションが上がってきていないというのは本当に申しわけない思いもありますし、残念な思いもあります。なので、ぜひともその組織で、例えば、わからないですよ、ことしは北軽井沢でマラソンをやって、来年は八ッ場でマラソンをやって、というものが、その組織の中で集まってきたくださった人、つながってきてくださった人の中で上がってくれば、僕はいい状態が構築できるんじゃないかなというふうに思います。

今、この段階で北軽井沢観光協会の方たちの心を簡単に素早く奪うことができる言葉としたらば、先ほど議員が言った、じゃ、長野原町の役場の全員でやります、と言うことが合ってるかもしれませんが、そういうふうに申し上げるつもりはありません。ただ、すばらしい、今まで培ってやってきたイベントではありますし、地域を超えて別荘に来るお客様、観光客の皆様にも親しみ、愛されてきたイベントをそう簡単に潰すことは、実際、観光協会の皆さんの中にもそれを進んでやりたいという人はいないんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、だからといって、今までどおり長野原町の全員、その花火大会には行きたいという人はいっぱいいると思うんです、手伝いたくないけれども。その分を、どうでしょう、北軽井沢観光協会、我々で盛り上げていくことをもう一度チャレンジしてみてもどうでしょうかという、ちょっと曖昧な回答になってしまいますけれども。

ただ、でも先ほど申し上げたように、この新しく立ち上げる新組織のあり方によって、長野原町が今後変わるか変わらないか、ここすごく非常に大きなポイントだというふうに思っています。今までにない、旧態依然とした組織ではなくて、誰もが参加することのできるオープンな組織を目指していきたいと思っておりますので、ぜひとも議員の皆さんには力をかしていただきたい。

そのために、本当であればそういった組織、自治体の首長がトップに立つというのはあり得ないと思うんですけれども、あえて私とその組織の長をやっていきたいということはこの間宣言をさせていただいたんですけれども。そういった意味があるので、その部分を観光協会の人たちにも疲れている人たちにお伝えしていただきたいなと思います。最終的に、責任をとるのは町の首長なんだと思います。よろしくお願いします。

あと、キャンプの町に関して、基本的にブランディングをしていくことは賛成です。キャンプをやっている人たちのネットワークができるということ、もう大賛成です。その部分も含めて一緒にやっていきたいなと思っています。すごく簡単ですけども、よろしくお願いします。

○7番（黒岩 巧君） 議長、一言だけいいですか。

○議長（浅沼克行君） 許可します。

○7番（黒岩 巧君） 観光協会のほうには、町長から前向きな答弁をいただいたという回答をしておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、もし八ッ場地区でマラソンをやる、花火をやるとなったときには、北軽井沢観光協会が持っているノウハウは惜しげなく提供しますので、全面的に協力しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

◇ 萩原宗仁君

○議長（浅沼克行君） 次に、4番、萩原宗仁君。

〔4番 萩原宗仁君 登壇〕

○4番（萩原宗仁君） 議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず、高校生の皆さん、今日は本当にありがとうございます。

八ッ場ダム建設に伴う生活再建事業の基金事業により建設される町所有の11の地域振興施設などを維持管理するための周辺管理基金約15億円の使用方法及び管理体制をお聞きいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 萩原議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金については、八ッ場ダム周辺整備事業にかかわる町事業の実施に必要な資金として、主にダム完成後の各施設の維持管理や施設補修に計画的に充てることを目的としています。

財源につきましては、平成22年度から水特事業費の5%を、平成27年度からは基金事業費

の5%を事務費として交付された費用を積み立てています。平成30年度末までの基金残高は約14億8,000万円となっております。

この基金については、条例で使用目的が明記されておりますが、議員の皆様とともに協議する中で適正に使用していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 4番、萩原宗仁君。

○4番（萩原宗仁君） 当初、公社設立の構想がありましたが、町としては公社並びに公社に準ずるような組織を設立するお考えはありますか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 公社にかわる組織をつくる考えがあるかという、それはありませんというふうに答えたほうがいいのかもかもしれません。

ただ、先ほど申し上げた組織という言葉が出ておりますが、観光に特化した組織ということではないことを議員にはご理解いただきたいと思います。余りにもいろいろな町の施設が、議員もご存じのとおりこれから完成を迎えていきますので、役場の、例えば産業課とか建設課とか、担い切れない部分もあろうかというふうに思いますので、その組織の中でも、維持管理のこと、計画を立てていくこととか、そういったことも考えていきたいとも思っていますし、それがこの前構想になった公社にかわるものというところとちょっと違うとは思いますが、その組織でそういったことも考えていきたいという考えは私の中にはございます。

○議長（浅沼克行君） 4番、萩原宗仁君。

○4番（萩原宗仁君） そのような感じで、ではよろしくお願いします。

以上です。

◇ 浅井直輝君

○議長（浅沼克行君） 次に、2番、浅井直輝君。

〔2番 浅井直輝君 登壇〕

○2番（浅井直輝君） 議長に許可をいただきましたので、通告書に従い、災害発生時の対応について一般質問をいたします。

その前に、長野原高校生の皆さん、今日は傍聴に来てくれてありがとうございます。私も長野原高校出身なのでよろしくお願いします。

では、質問いたします。

長野原町や周辺地域でも、ここ最近、浅間山の噴火や集中豪雨による土砂崩れなどの災害が多く発生しております。町側としては、災害発生時の対応や連絡体制、また観光客や別荘客、町民の皆様に対する案内方法や避難情報はどのようになっているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 浅井議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ここ数年、全国各地において過去最大級の台風直撃や局地的集中豪雨、大地震などが頻繁に発生し、多くの人命や家屋等に被害をもたらしております。また、先日発生した浅間山の小噴火では、本町も災害対策本部を設置し警戒に当たったところでございます。

このような中、本町では災害の発生に備え、避難方法や指定避難所等を記載した土砂災害ハザードマップや浅間山火山防災マップなどを町内全戸に配布するとともに、防災行政無線やメールによる情報発信や町のホームページによる防災情報の提供を行っております。

しかし、災害による被害を未然に防ぐには、地域住民らが周囲の状況を判断し、主体的に行動することが必要であるため、日ごろから住民一人一人が防災について考え、意識を高めることが最も重要なことと考えております。

ことしで5回目となった羽根尾地区の自主避難訓練や、ことしから動き出した長野原町地区の自主避難計画策定は、そのための最適な手法だと捉えておりますので、町としても引き続き支援していくとともに、町内の全地区が同様の計画を策定していただけるよう努めてまいりますので、議員各位におかれましてもご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 2番、浅井直輝君。

○2番（浅井直輝君） ありがとうございます。

町のホームページに避難所など一覧は出ていますが、避難物資が、どこにどういうものがどのくらい備蓄しているかというのをわかっている住民は少ないと思います。正直、私も全て把握しているわけではありません。

そのため、物資や避難所、緊急連絡網などをわかりやすくするほか、避難運営マニュアル、これは結構あちこちの自治体でつくっているんですけども、そういうものをつくり、住民

と行政で情報を共有していくのも必要だと思います。

あと、今回の台風15号で、今神奈川県がきょうもまだ約20万軒停電しております。もし電源が停電した場合、避難所は、非常用発電などはどのようになっているのか。

あと、もちろん防災無線もやっぱり各家庭にあるんですけども、乾電池が切れて聞こえないとか、そういうのが今回の千葉の停電で結構お話が上がってきております。そういうときのためにも、またどうしたらいいかというのも何かいい意見があったら教えてください。よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員のご指摘のとおり、議員の考えはすばらしいと思います。

町も、ハザードマップだとか浅間山に関するハザードマップ、防災マップとかを作成して全戸に配布しているというふうに私申し上げましたけれども、そうしております。ただ、どんなにすばらしいマニュアル、どんなにすばらしいハザードマップ、どんなにすばらしい防災マップがあったとしても、恐らくですけども、こんなことを申し上げると、どこにしまったか忘れてしまったという町民の皆さん、すごく多いと思うんです。これ、現実だと思います。どんなにすばらしいマニュアルをつくったとしても、実際大きな災害が起きたときに動ける人間がどれだけいるかということを考えると、これもまた長野原町の地域、すごく難しいんじゃないかなという感じをしております。

そこで、私が町長になってすぐのときに、羽根尾地区をモデル地区として自主避難計画というのをみずからが、地域の人たち全員、まあ全員ではないんですけども、地域の人たちにみずから作成していただいて、避難訓練をするところまで1年目実行しました。そうしましたら、次の年からもみずからが主体的になって避難訓練をするという状況がここ5年続いております。国土交通省砂防部の砂防部長のほうからお褒めの言葉をいただいたぐらいなんですけれども。それを全地域10地区に広げていきたいという考えがあるんですが、なかなかそれをやろうという地域がないのが現状です。

今回、今年度、大字長野原地区においてそのお声かけをしたところ、それが先々週ぐらいからスタートしました。これどういうものなのかというと、我々が配った防災マップ、ハザードマップにおいて地域の声を入れています。どういうものかということ、この辺りは平成何年ぐらいに土砂崩れがありましたとか、雨が降ると、ここはすごい水が出るとか、その地域の人じゃないとわからない言葉を入れ込んでいくんです。言い伝えによると、この地域には家を建てちゃいけないという言い伝えがあるとか、高齢者の人にもそこに参加していただ

くし、若い人も参加していただいています。言い伝えなんて高齢者の方がいなくなったときにはもう言い伝えになっていない。今この社会そういう状況が多いので、そういうものを入れ込んでいただいて、そのマップを作成して、じゃ、どこにどうやって逃げようか、逃げてからどうやって例えば48時間を過ごそうかという、そういうところまで議論していきます。

もっと言うと、時間雨量、時間20ミリの雨ってこの中で説明できる人いないと思うんです。感覚的にもわからない人ばかりだと思います。でも、実際行っている地域は、すごく大きな雨が降ってきたら、たくさんの雨が降ってきたら、みんなそれぞれ家にワンカップを持っていてそれを家の外に出します。1時間に2センチたまったらそれが時間雨量20ミリということです。1時間で20ミリたまるような雨が降ったときはちょっと警戒をしようという決まりごとまでつくっています。あと、継続雨量10センチ。しとしと降っていてもずっと6時間も7時間も10時間も置いて、それが10センチ越えても、それも警戒しよう。実際目で見てやってみないと、時間雨量20ミリとか30ミリとか、50ミリの雨っていったらすごい雨です。でも、ここ最近、全国各地、この間九州であって去年西日本で降った雨というのは、恐らく時間雨量100ミリを超えているんじゃないかなと思います。

長野原町でよく知られているのが、ハッ場ダム建設につながったカスリーン台風というのがございます。それはすごい雨として言い伝えられておりますけれども、ここ最近九州で降っている雨とか西日本で降っている雨というのは、そのカスリーン台風の2倍から3倍の雨が降っています。そんな雨がこの長野原町で降ったならばどうなるかというのは、私にも想像ができないので、まずはそのマニュアルをつくる、その基本の部分をつくるのは大事、行政がつくって配るのも大事なんですけれども、自分たちがそこに携わってやったものというのは、これどこかにしまい忘れるということはないんですよ、と僕は信じているんです。そういう環境をつくり出していく、自分たちの命をまず自分たちで守るところから、これ防災の一番の鉄則なので、まずは自分たちが命を守ってくれないと、そのあと行政の出番なくなっちゃいますので。その意識を高めていくことを、地域の代表である議員の皆さんにはお願いをしたいというのが私の考えです。ちょっとずれちゃいましたかね。よろしく願います。

○議長（浅沼克行君） 2番、浅井直輝君。

○2番（浅井直輝君） ありがとうございます。

先ほど言われたように、今までの過去の災害はやっぱり子供たちにどんどん教えていく必要はあると思います。例えば、大分昔になりますけれども、昭和57年の台風10号、多分ここ

にいる高校生はもう知らないと思うんですけども、あのときは夏休みに入ってすぐ嬭恋の橋が落ちた、と言ったら語弊がありますが、流れました。あと、狩宿でも橋が2本流れております。応桑地区はもう1週間以上電気が来ませんでした。あのころは、下水とかはまだなかったからよかったですけれども、各家庭でくみ取り式トイレ、浄化槽などがあったのでよかったですけれども、今みんなほとんど浄化槽になっているので、停電になるとポンプが動きません。恐らく、半日もしないうちにマンホールから汚水があふれ出ると思っています。

そういうのも踏まえて、ぜひ長野原町としても、避難所やそういうところに小さいポータブル発電機でもよろしいので、ぜひ配置をしてもらえるとありがたいんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員ご指摘のように、避難場所となっているところに自家発電というかある一定の時間を発電する機能がある場所、あるところもあるんですけども、ないところのほうがほとんどです。ですので、命を守った次の段階の物資ですとか電気の確保というのは非常に重要な部分でありますので、その部分というのは、町としても万が一のときに備えての準備というのを怠らないように考えていきたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

◇ 星 河 明 彦 君

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

〔3番 星河明彦君 登壇〕

○3番（星河明彦君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って、福祉バス・外出支援バスの利便性向上の取組みについて質問をいたします。

長野原町の総合戦略でも、K P I「福祉総合バス利用者数 2020年度までに50人増」と設定しております。しかし、福祉バスの登録者数は平成27年度からほぼ横ばい状態で、利用者については平成27年度の422名から平成30年度には275名に減少しております。外出支援バスについても、登録者数が50名と非常に少ない人数だと思います。

高齢者の運転免許証の返納支援のためにも、住民ニーズを把握し、運行方法を改善する必

要があると思います。町長の考えをお伺いします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、町の最上位計画であります。「第五次長野原町総合計画」を基本として、人口減少を踏まえた地域社会の維持、活性化に向けた施策をさらに進化、展開させるものとして、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間として策定しております。

その中で、5年後の基本目標と重要業績評価指標でありますK P Iの一つに「福祉バス利用者数 2020年までに50人増」と設定しており、事業概要としては高齢者等の外出支援を実施することになっております。

福祉バスの利用者数ですが、平成27年度の422人に対し、平成30年度は275人と減少しております。しかしながら、平成29年度より新たに外出支援バス事業が始まり、平成30年度の利用者数は福祉バスと合わせますと474人で、現在のところ、若干ではございますが目標の50人を上回ってきていると考えられます。

今後は、高齢者等の運転免許自主返納が多くなることも予想されますが、自主返納された方などの利用しやすいような福祉バス、外出支援バスの運行を目指して、住民ニーズの把握を行いつつ、さらなる体制整備等も検討しながら、外出支援体制の充実を進めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 長野原町の老人クラブの連合会ですかね、その中の「長寿の友」という随筆がありまして、その中の一人の方が80歳になって免許証を返したと、これが不便で不便でしょうがないというお話が載っていました。その続きの最後のところに、お願いです、と。軽自動車でも結構です、有料で結構です、町で車を回してもらえませんか、というお話があったんですね。

ですから、町長おっしゃるように福祉支援バス、外出支援バスを運行はしているんですが、なかなか全体の方に情報が行き渡っていないのかな。それと、やっぱり広い地域ですから、運行しているところまでもう出てこれないんじゃないのかなというところも考えられます。

その辺を含めて、何かこれからこんなふうに取り組んでいくんだよという、具体的な案がございましたらお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員ご指摘のように、広報、連絡、やっているのかやっていないのかということもよく伝わっていないんじゃないかなという懸念も私の中にもあります。

ただ、非常に重宝していただいている方も多いのも事実です。まず、先ほど人数的にはふえているという部分が、その2つを合わせるとふえているんですけども、外出支援バスを始めたがために福祉バスを利用していた人がそちらの方に移ってきているという部分もあります。それはやっぱり、それぞれにニーズというものが違いますので、それに合ったほうのバスを選択しているという考えを私は感じております。

かつ、これは町がお金を出しているわけではないんですけども、私の思いとその社長の思いが合致したがために実現したもののなんですけれども、具体的に言うと、草軽交通のバスが走っておりますが、そのバスは学生と高齢者、障害者に関して格安の定期券を販売してくれるという条件で社長と合致したために、その事業を今で1年半ぐらいになるところなんです。そちらのほうに、私はそっちのほうがいいからという形で移っている方もいるんだろうと思います。なぜならば、去年の1年間でその定期を買われた高齢者107名でした。ことしはまだ半年、ことしというか今年度ですね。前年度は107名でした。今年度は、まだ半年しかたっていないんですけども、去年107名に対して半年で今86名の方が購入しているというところを情報が出ております。それに合致するそのニーズが合う人はそれを使って、そっちに流れているという部分はあるかと思えます。

ただ、草軽交通こそやっぱり住んでいる場所によって差が出てきてしまう。バス停までじゃ、どうするのかという考えが出ますので、全くその定期を買っても全然メリットがないという方も出てくるんだろうと思います。

逆に、今行っている外出支援とか福祉バス、乗る場所等が大体決まっているんですけども、現状は結構ドア・ツー・ドアのサービスになっていることが現状なんです。そのことも町民の皆様には伝わっていないのかなという考えもあります。

ただ、やはり知らないという部分も一つの声ですし、あと、好きなときに行けないというクレームもいただいております。数が少ない、日にちが少ないという声もいただいております。ほかの近隣町村を見ると、タクシー券を出しているというサービスをやっている自治体の声も聞いて、そういった部分でも検討したことがございます。ただ、長野原町の場合、コンパクトではなくてかなり広範囲に広い町なので、例えば具体的に言うと、私が検討したときの記憶がちょっと定かだかどうかちょっと申しわけない、きちっとした金額答えられない

と思うんですけれども、例えば、北軽井沢の信号のあたり、観光協会のあたりから西吾妻福祉病院に行った場合7,000円弱かかります、片道。タクシー券、もし2,000円まで上限として出した人は、片道それでも5,000円出さなくちゃいけない。ただ、でも大津のあたりに住んでいる人が西吾妻福祉病院にタクシーを乗ろうとした場合、恐らく2,000円以内で行けてしまうと思います。

そういう部分で、かなりこの差が出てきてしまうという考えから、どうやったら万人に、しかもお金をかけずにやっていくことができるのかと思ったところが、その外出支援のバスのスタートだったんですけれども、それも我々が想定していたより、我々というか、このKPIには結果としては出ている形にはなっているんですが、私が想像していた部分よりもはるかにちょっと目標は達成されていないという部分がありますので、でも、せっかく始めたいいサービスではありますので、これをどういうふうに進化していくか、進化していくことができるか、あるいは新たなものを、新たな施策を考えることができるか、これは議員の皆さんのお知恵もかりながら町の職員も汗を流すところかなというふうを考えております。よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） ありがとうございます。

よく、ほかの町村がやっている巡回バスとか、100円乗り放題みたいなものもございますし、ちょっと距離が長いとそこを200円にしたり300円にしたりという町村もございますので、いろんな方向からいろんな手段を町民の方にご提案していただければありがたいなと。

それと、広報ですよね、広報活動。役場に行く手段がないとおっしゃっている方もいるんです。実際には回っているじゃないですか、バスが。そういうところも情報が伝わっていないのかなというふうに思いますので、広報活動もあわせてお願いできればというふうに思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 先ほどほかの議員の方にも申し上げたんですけれども、発信の仕方、広報の仕方、町の広報冊子に書くことで広報がなされたというふうに思いがちなんですけれども、ほとんど見落としてしまうとか、逆に、私がやっているようなSNSで発信すればいいのかということを見ると、やっていない方には全く伝わらないという部分もあるので、100%伝えられる手段というのはこの世の中になかなかないのかなというふうに思うんです。

が、いろいろなものを駆使して町民の皆さんに発信をする努力はこの行政の人間として使命だと思っておりますので、その部分も力を入れていきたいと思っておりますのと、あと、先ほど申し上げ忘れてたんですが、これは議員にも本当に多大なお力をおかりしているんですけども、先週、移動販売車、長野原町移動販売車の事業をスタートすることができました。これは、高齢者の方たちを連れていくというサービスではなくて、高齢者のところまで行くというサービスになってくるんですけども、これも一つの交通弱者、交通弱者と言っていいのかな、買い物弱者、そういう人たちを救う事業だということで非常に私は期待を申し上げます。八ッ場ふるさと館の皆さんには、これから事業も拡大していただくことを、期待をしております。

いろいろな視点で、いろいろなアイデアをいただいて、町の財政とも相談をしながら、施策を考えていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

◇ 牧 山 明 君

○議長（浅沼克行君） 次に、9番、牧山明君。

〔9番 牧山 明君 登壇〕

○9番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、さきの台風15号による停電、断水で避難生活を余儀なくされている皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を願うものです。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

地すべり対策の安全対策に関する公開説明会の開催を求めて質問をさせていただきます。

この2年ほど、八ッ場ダム対策会議で繰り返し代替地の地すべり対策、護岸対策について質問をしてきたのですが、十分な回答が得られていません。一部に、地質の問題は難し過ぎて一般の住民にはわからないのではないかという意見もありますが、だからこそ公開で説明会を開いて、専門的な説明をわかる人に一緒に聞いてもらう必要があるのです。完成が間近に迫っている八ッ場ダムの試験湛水が、安全に対する十分な説明もないままに始められるとしたら大問題です。安全性については妥協しないと言っている町長の考えをお聞きします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の代替地の地すべり対策と護岸対策について、国土交通省から十分な回答が得られていないため、公開で説明会を開催し専門的な説明がわかる方に聞いてみる必要があるとのことですが、水没地域の地すべり対策、安全対策に対し、多数の水没地区住民の方から不安な意見があれば住民の方の意見を聞くことが必要なことと思っております。そのようなときは、第一に代替地に移転された方を対象とした説明会や各ダム対での説明が重要だと考えております。また、牧山議員のように各地区以外でも心配されている方がいるとすれば、町全体の町民向け説明会というのにも必要かもしれません。

この秋からの試験湛水について、はっきりとした工程は現在国交省から示されておられません。試験湛水の際には、ダム堤体、基礎地盤などの安全性の確認、貯水池周辺の地山などの斜面の安全性の確認を実施する予定であることを、既に各地区のダム対策委員会に説明しております。

この試験湛水での安全性の確認において、何かあった場合には国土交通省に説明責任がありますので、その原因と対策について地元住民、町議会、町に対し説明をするように求めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） きょうも午前中に八ッ場ダム対策会議で同じことを聞きました。しかし最後は、情報公開請求をすれば出すというところで逃げられます。

この議場に今おられる方で傍聴に来ておられる方以外は同じ話をずっと聞いてきているわけですし、今からちょっとお聞きしたいと思います、皆さんに。

国交省が十分な説明をしていると思われる方がいたら、ぜひ手を挙げてみていただけませんか。遠慮なく挙げてください。誰もいないですよ。そのくらい、国交省の説明がこの2年ぐらいは的を射ない回答に終始しているということは誰も知っていることなんです。

ここまで来るともう時間がありません。やれるのは町長の決断しかないんです。町長が、まだ不十分だと思われるからこれは公開で説明会をやってくれと言えば、多分国交省はやるでしょう。そのことが非常に大事ではないですか。

みんな多分、水没地区に住んでいる方もこの議場で私がしている質問を聞いていれば、心配になる人はかなりいると思います。しかし、それを聞いていないで国交省の説明だけされ

て、大丈夫だと言われれば疑わないでしょう。そこを町長に判断をしてもらうためにきょうの質問をしました。極めて重要なターニングポイントですよ、今。

きょう、初めて国交省の八ッ場ダム対策事務所長が言ったのは、10月の頭ぐらいからはやりたいと、湛水試験の具体的な開始時期について言及がありました。もうあと1カ月ないんですよ。このままいけば、突然、あしたからやりますとか、来週からやりますとかいう話になりますよ。それまでの間に、じゃ安全性はどうかとか確認する手段があるんですか。情報公開請求をしないと出さないと言っているいい加減な国交省が、ちゃんとした説明をすることはとても思えないんです。しかも、みずからが設計して計算をして発注をして工事をさせたところの基礎データをどこから取ったか、どの基準について厳し目の対策をとったかということすら言えないんです。これでこのまま水をためさせていいんでしょうか。そのことをきょうは町長に判断をしていただきたいと思っています。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 先ほど牧山議員の方から、国交省、十分な説明をしていないと思う人は手を挙げてくださいでしたっけ、という質問があって、なかなか手を挙げづらい。

じゃ、逆に僕は聞かせていただきたいんですけれども、的を射ない説明をしていると思う人はどれだけいるのでしょうか。あれ、いませんね。

実は一番私が、失礼、語弊がありました。この中で、一番5地区の住民の声を聞いているのは、きょうダム副町長がいませんので篠原ダム対策課長だというふうに思います。次に聞いているのはこの私だと思います。なぜならば、各地区のダム対策会議にもう何度も出ておりますので。ただ、その中でそのことについて心配されている方が、その声を聞いたことが、申しわけありません、これ私の力不足かもしれません、聞こえていなかったということがあったので。牧山議員は本当にすばらしいなと、それほど心配していただいて本当にすばらしいなと思っていたんですけれども。そこにちょっと私が心寄せることが今までしていなかったということの理由の一つです。

ただ、やはり町民の安全対策、町民の生命、財産を守るのは首長としては一番の使命だというふうには捉えております。ですので、先ほども申し上げたように、安全対策に対しての説明、あるいは専門的な人に来てもらって、その人に説明をしていただいて町民の理解を深める行動というのはやってもいいかなと思っています。

ただ、その5地区だけに限定をしてしまうと、例えば応桑北軽の方がどれだけその地すべりのことを心配しているだろうかということを見ると非常に疑問があるので、牧山議員は

地すべり、護岸対策に対してだけ議論をしておりますけれども、今この長野原町で地すべりよりも崖崩れ、100年に一度の雨が降ったときの土石流、この心配のほうが絶大に大きいです。これを理解している町民がどれだけいるのかというのも想像ができません。現に、牧山議員のお住まいがある与喜屋地区で土石流を防ぐための防災施設の計画が浮上しました。でも、地域の皆さんは恐らくピンときていないと思います。100年に一度の雨がわからないからです。

ですので、まさに議員にはお願いをしたいんですけども、まずは、八ッ場ダムのこともちろん大切です、お膝元の与喜屋地区、あと狩宿地区にもイエロー、レッドのゾーンが多いですね。その対策、あるいは住民の意識向上に力を注いでいただけるものと私は信じておりますので、その分を含めて逆にお願いを申し上げたいというふうに思います。

ただ、安全対策に対する思い、そのベクトルは議員と方向性は違っていません。そこだけはお伝えしておきます。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 実は、私の住んでいる家はその一番災害が危険だという範囲の中に全部入っています。それは何を根拠にそういう指定になったのかというところがよくわからない、ただそういうところに指定をされています。例えば、与喜屋地区でも今の山開センターとかはその中に入っていますよね。それから、多くの避難所に指定されているところも、そういうかかっているところありますよ。

ところが、長野原町地区より下の方はその指定すらまだされていないでしょう。100年に一度の雨が降ってどっちが危ないかって考えたときに、当たり前、地形から見たら水没5地区のほうが危ないと思うんじゃないですか。そういうことも考慮してその地域の安全を考えることに、私は町長が言うとおりの大賛成ですけども。

八ッ場ダムというのは全く条件が違うんです。自然条件を人間が強引に変えてそこに水をためようという場所なんですよ。しかも誰も、いや、ここで大丈夫だ、ここにダムつくっても大丈夫だという人にまだ会ったことがないんです。国交省に言っても、国交省がじゃ聞いている専門家は誰かと聞いても回答がないですよ。どこどこ大学の人ばかりが専門家じゃないですけども、確かに国交省が言う独立行政法人防災研究所も専門家ですよ、しかしもとをたどれば独立行政法人は国の施設ですから、言ってみれば身内です。その人たちの話だけで本当に大丈夫なのかというのが私の考えです。

それから、胆沢ダムを見たことをきょう話しました。胆沢ダムで、ちょっと記憶が定かで

はないんですけれども、押え盛り土だけで1,200万立米ぐらいという話を私聞いた記憶があります。だから、桁が1つ違うじゃないかという話をきょうしたんです。で、そこはなぜそれだけの対策をとったかというのと、岩手・宮城内陸地震でダム建設予定地にも多くの災害が起きたんですよ。それだけに、相当慎重に対応したものと思います。

同じ基準をやっているながら、その10分の1で本当にハッ場ダムが大丈夫なのかということを引きょうハッ場ダム対策会議で聞いたんですよ。

ここらを踏まえて、最終的には私一人がここで何を言ってもどうにもならないことで、しかし一人でも何とかできるのが町長なんです。町長の熟慮と決断をお願いしたいと思いません。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員、本当にありがとうございます。

ただ、いろいろな人間が、いろいろな視点から、いろいろな考え方、いろいろな思いがあるのかと思って、牧山議員が今それほど熱心に考えを述べるに当たるためのその学者の方というのはどの方なのかと今想像しているんですけども。私も牧山議員の頼っているその学者先生の方とは違うんだと思いますけれども、いろいろなお話を聞かせていただいて、違う視点からの安全対策について国にはずっと強く要望をしていて、ようやく動いてくれそうな段階になってきております。牧山議員の場所やその考え方とは全く違います。それよりも私が本当にこれをもう喫緊に進めたいのは、もう何度も申し上げております住民の皆さんに対する理解度を上げていくことと、意識を上げていくこと、自分の命を守ること、それを早急に進めていきたいと思っています。

約束します。来年度は与喜屋地区で、今長野原町で行っている自主避難計画をつくることを約束します。

ただ、なぜ与喜屋地区でお声かけをしたときに立ち上がらなかったのか、それは区の代表である区長の方にお声かけをしたのがちょっと間違いだったのかなというふうに思っています。なぜならば、区長という職は1年交代です。その方にそういう大きなものをお任せするというのは、少しちょっと違ったのかなというふうに反省をしているんですが、議員の方、結構長く、最低4年という任期がある中でそういう任期がある方にリーダーシップをとっていただく。それはやっぱり地域の代表ということではなくて長野原町の代表ということが議員のあれですけども、でもその中でもやっぱりその地域の代表制というのは強く意味があるんじゃないかなと思っています。その議員の皆さんにそれぞれの地域でリーダーシップ

をとっていただいて、それを進めていくというのはすごく意義があるというふうに思っています。来年度は、牧山議員にリーダーシップをとっていただいて与喜屋地区で開催できることを心から願います。

もっと言うと、羽根尾地区はもうそういう状況、もう5年もやっております。今回、長野原町地区、立ち上がりました。この間、議長が真ん中に立って積極的に意見をしていた姿を見させていただきました。長野原地区には浅沼議長がいてよかったなというふうに思います。

5地区のレッド、イエローが示されていないのはまだ完成形ができていないので、今恐らく県・国はつくっておると思います。その5地区の中の4地区、林、川原畑、川原湯、横壁においては、3番、4番議員がリーダーシップをとってくれるというふうに信じております。大津には富澤議員がおります。

土砂災害、狩宿はちょっと危険箇所があるんですけども、応桑、北軽井沢で土砂災害という感覚で申し上げるとピンとこない方が多い。応桑、北軽井沢の人に言うと、それよりも何よりも浅間山の対策をしてくれという声があります。それは私いろいろ声を聞いています。

応桑、北軽井沢には4人、牧山議員はどっちかというのはありますけれども、1、2、3、4、5、6人も、その方たちで細かくやっていけば、僕はこの地域が自分の命を自分で守るというその地域を構築するには、今この議員の体制というのは非常にすばらしい体制だなというふうに考えております。

そのために、町が議員の皆さんにただ単に任せて、はい、さようならなんてするわけにはいきませんので、町としても、かつ県にもお金の面では全て支援してくれるようにもう約束をとっています。ぜひともそれを、その施策、その思いを町全体に広げていきたいと思しますので、ちょっと質問からずれてしまったかもしれませんが答えとさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

2時35分より再開いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時40分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

◇ 大羽賀 進 君

○議長（浅沼克行君） 次に、10番、大羽賀進君。

〔10番 大羽賀 進君 登壇〕

○10番（大羽賀 進君） 長野原高校の皆さん、ご苦労さまでございます。あと3問で終わります。しばらくご辛抱ください。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

近年、高齢者ドライバーの交通事故が多発しております。原因は、アクセルとブレーキの踏み間違いが特に多く、悲惨な事故につながっています。特に、そのような事故を起こしやすい年齢は、75歳以上の高齢者が多く見られます。高齢者の身体機能の低下によって発生する特徴的な事故と考えられます。今後、ますます高齢化が進み、高齢者ドライバーがふえていくことは間違いありません。

このような事故を防ぐために、各自動車メーカーが踏み間違い加速抑制システムを開発し販売をしております。価格は3万円から5万円くらい、高価なものもありますが、安価な価格で取りつけることができます。本町の高齢者ドライバーが安心して運転できるように、踏み間違い加速抑制装置を町で補助金を出して推進していただきたいと思っております。

本町の高齢者ドライバーに悲惨な事故を起こさせない対策は急務だと思います。町長の見解をお伺いたします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ここ最近、高齢ドライバーのアクセルとブレーキの踏み間違いによる悲惨な事故が多発し、多くの方々が命を落としております。

本町では、高齢ドライバーの事故減少を図るため、本年4月から運転免許証を自主返納された高齢者に対し助成金を交付しており、現在9名の方に助成金を交付しております。しかし、どうしても自家用車を運転しなければ生活ができない状況にある高齢者にとって、免許証の返納は死活問題だと思います。

群馬県内では、大泉町が本年7月から踏み間違い防止装置への補助を開始し、渋川市が近々

開始する予定と聞いております。

本町におきましても、福祉バスや外出支援バスの利用促進を進めるとともに、踏み間違い防止装置導入に伴う補助制度について検討したいと考えておりますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） この長野原町、私は北軽井沢ですけれども、町がいかにも補助金をあげるから、免許を返納しなさいと言っても私は免許を返納する考えはございません。体がよくよく悪くなればしょうがないですけれども、やはり車がないと生活ができない地域に住んでいるわけです。

特に、北軽井沢、応桑。本当にバスも1日に何回も走らない。その中で車がないということとはとても考えられない。そうした意味でどうしても、先ほど町長は補助金のことを考えますと言って、ありがたいお言葉なんですけれども、本当にこれは急務な話で、もう75歳以上のご老人はたくさんおります。私もあと五、六年したらもう75歳以上になると思います。そうした中で、どうしても待たなしでやっていただきたいという私の願いです。そんなに高価なものは、高価なものは対象外にして、3万だか5万くらいで取りつけられる装置なので、上限を決めてもらって、それでそういう形で補助制度を本当は早急にさせていただければありがたいなと思っています。

町長、今、考えてやりますと言ったけれども、実現はいつごろにしてもらえるのか。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員のご質問、本当にタイムリーなご質問だったなというふうにするのは、きょうの新聞に、神流町と上野村でも10月から補助を開始するというニュースが出ておりました。ちょっと記憶が定かではないですけれども、そのかかった金額の3分の2、もしくは8割だったかと思うんですが、5万円という上限を設定して補正を通したのか、通すのか、今議会で通すかという記事だったと思います。

議員がおっしゃるように、高齢者の方々でもやはり自信のある方もいるでしょうし、返したくないという方のほうが断然多いと思います。ただ、お子さんとかが心配で返しているというケースが多いのかというふうに思います。

ただ、でもその途端に生活に支障を来すことになりますので、この補助というのは喫緊に考えても、次の議会の補正を取ってもいいぐらいだというふうに私はそのぐらいには思っ

おります。そんなに大きな負担にはならないと、町の負担にもならないというふうな思いから、ちょっと今課長がどう思っているかわかりませんが、そのくらい思っています、本当に。なぜならば、そのことによって命が救われるかもしれないということもあるわけですから、そのくらいのことはやっていくべきだというふうに思います。

それと同時に、これはまあ星河議員のご質問ともつながってきますけれども、車を利用することができない方々の足を考えていくことも、並行してこれは考えていかななくてはいけないことですし、もっと言いますと、これから5G、これから構築されて、自動運転というのがここ10年ぐらいで導入されてくるような方向だというふうに私は認識しております。その部分を含めて、私もちょっといろいろとAIを研究している会社だとか大きな企業に折衝をしているところなんですけれども、今度26日、来週、再来週かな、自動運転の実証実験を長野原町でどうかやってくれないかなというところで折衝に行つてこようと思っておりますので、いろいろな方面でアプローチをしていくこと、これから超高齢化社会を迎えるに当たって長野原町がどう取り組んでいくかというところが注目されるべきだとも思いますので、ぜひともお力添え賜りますことを逆にお願ひ申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） ありがとうございます。

私は12月定例議会でよろしくお願ひしたいと思うんですけれども、補助。そんなに1,000万も2,000万もかかる金額ではないので、ぜひとも議員の皆さんに承認を得て実施していければ、高齢、それに対しては年齢制限もあると思いますけれども、そういう人たちも安心するのではないかなと、そう思っていますので、12月定例会で議決の方向に進めていくようよろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） なんか珍しいパターンになってきましたけれども、12月議会でいいんじゃないかなと思います、簡単な感じ。

ただ、でも、そうです、1,000万も2,000万もと言っていましたけれども、多分数十万で、今年度の補正ですから、取るぐらいかなと思つているんですが、重要なのは、その補助金がさっき言ったようにあるということが町民にどうやったら伝わるかというところが大きなポイントで、いろいろな補助制度を導入していますが、ほとんど使われていないというのが現実です。それは、私が自信を持って言うのはちょっとおかしいんですけれども、町の広報が足りないのか、もっと言うと議員の皆さんにも本当に、口コミで伝わる部分ていうのはすご

く大きいと思いますので、その補助をつけるのがいいのか悪いのかというところではなくて、それを町民にどう伝えるのかということのポイントに議員の皆さんとやっていきたいなと思いますので、ぜひともよろしくをお願いします。

◇ 入 澤 信 夫 君

○議長（浅沼克行君） 次に、6番、入澤信夫君。

〔6番 入澤信夫君 登壇〕

○6番（入澤信夫君） 議長の許可を得ましたので、振り込め詐欺の対策についてお伺いいたします。

県内では、アポ電、またキャッシュカード等を狙った振り込め詐欺が多発しております。今年、県内で1月から6月までに約2億9,000万円ぐらいが被害に遭っているそうです。全国ではすごい金額です。警察、銀行協会、金融機関などの職員を名乗って電話をしてくるなど、また特殊詐欺対策の電話装置の補助、1台5,000円の補助を町でやっているみたいですが、どれくらいあるのか。また、補助対象者65歳以上の一人、または二人暮らしの高齢者の家への周知はどのようにしているかお伺いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 入澤議員のご質問にお答えいたします。

振り込め詐欺、オレオレ詐欺といった特殊詐欺につきましては、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振り込みなどにより不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪です。

この犯罪被害に遭わないように、町では詐欺被害等防止機能つき電話機等の購入に当たり5,000円を上限に購入費の半額補助を平成30年度より行っております。

周知方法といたしましては、チラシの回覧、毎戸配布、広報誌への掲載等の周知を行ってまいりましたが、申請件数につきましては、昨年度は3件、本年度1件とかなり低迷しております。最近では、警察の方にもご協力をいただき、詐欺被害防止の講話等の中で町の補助事業についてもお話しいただいております。

今後は、毎戸配布などの広報活動に力を入れて、町民が一人でも特殊詐欺被害に遭わない

よう、また、補助事業を一人でも多くの方が利用していただけるよう周知してまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 6番、入澤信夫君。

○6番（入澤信夫君） ことしになって、7月に応桑の人のところへ東電から電気メーターを交換する、また、8月29日草津において孫を装いかばんをなくした、小切手をなくした、500万入っていたんだけどそれで100万でも200万でもいいから用意してくれと。それ8月に自分のところへも来たんですけれども、電気料金が安くなるから電気周りを調査してやると。それと携帯の支払いが8月、9月分から、今自分は郵便局なんですけれども、ほかの金融機関に移すように申請が出ていますけれども、伺いますからという電話。

それと、警察のほうからちょっと書類をもらったんですけれども、民事訴訟料金未払いショートメールなどの、要するにはがきとかが来ますよね、その件数が8月までに長野原町で35件、婦恋30件、草津約30件、その他20件、100件以上来ています。これ、みんなはがき。警察に届けられないものも大分あるそうです。

こういうことを防ぐためにも、今度、今月より移動販売車が回っていますよね。そういう高齢者が買い物に出たりするのでそういうところで久しぶりに会う人と話ができたり、オレオレ詐欺、そういう詐欺の話などを運転手なり、その車の人に宣伝してもらい、パンフレットを渡してもらいとか、主に高齢者が買い物に行ったりするから、こういうことがあるから気をつけるようにとか注意喚起をしていただければいいのかなとは思っていますよね。先ほど、周知の仕方とか、なかなか毎戸にパンフ等を配っても見る人見ない人がいるので、周知が徹底していないと。だから、移動販売車なんかちょうどいいのかなと思うんですけれども、町としてはどう考えていますか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 入澤議員の考え方、結構いいんじゃないかなと思います。それですか、先ほどから本当に同じような質問が多くて、やっぱりどういうふうに周知をしていくのかというところがポイントなのかなというふうに思うんですけれども、こういったケースの場合、高齢者、特に独居老人なんかというのはしっかりとお伝えしていったほうがいいのかなというふうに思いますので、必要な方に直接、さっき議員のおっしゃったように移動販売車なんかでチラシを配るといのは効果的なのかなというふうに思います。

私が今ふと考えたことは、例えば応桑の敬老会なんかの席において歌を歌ったりとかいう出し物があるんですけれども、そこに警察の方に来ていただいて、そんな長くない講話で結

構なんです、短い講話でこういう怖いことがあるんですよとか、そういう講話をしていただくというのかなり効果的なのかなとも思います。

それと、この撃退、防止機能付きの機械というのがどういうものなのかというのが、ここにいる職員とか議員の皆さんがどういうものなのかって多分知らない人のほうが多いんじゃないかなというふうに思うんですけれども。どういうものなのかというと、電話を誰かかけますよね、その機械がついているところにかけると、どなたが電話をしても、「犯罪防止のために録音をさせていただきます」という音声が出てからつながるというものだけなんです。単純なことです。でも、犯罪者にとっては自分の声を残したくないので、そこでひるんで切ってしまうだろうという。ただ、でもそれが結構な効果を生んでいることも確かであって、かつ、補助額も5,000円と安いんですけれども、そんなに高いものではない、1万ちょいぐらいの機械だと思いますので。

そういうことも含めて、特に高齢者の方には寄り添って話をできる人じゃないと伝わっていかないんじゃないかなという思いがあるので、特殊詐欺というのは、そういう機械とかも有効なんですけれども、私は地域のつながりである程度防止ができるんじゃないかなというふうに考えています。

なぜならば、ここ過去5年において、長野原町の町内において、泣き寝入りしている人がいればわかりませんが、警察に届けられたもので被害に遭われた方はこの過去5年で1件だけです。これは自治体において、この近隣自治体も見て、群馬県の自治体を見てもかなり少ない件数です、過去5年で1件というのは。それは何なのかと私が想像するのは、やはりこの希薄化している地域にあっても、長野原町にはまだそういう部分が残っているんじゃないかなというかすかな希望的観測を持ってそう答えているんですけれども、やっぱり地域のつながりというのをもう一度復活させていくというのも一つの方法だというふうに私は考えます。よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 6番、入澤信夫君。

○6番（入澤信夫君） 移動販売車は本当にちょうどいい機会かなと思うんですけれども。

高齢者の憩いの場として、この間応桑の場合は旧局舎前で、一ところなんで上の方の高齢者の人がちょっと遠すぎてあれでなんて言っていたので二ところくらいにしてもらって移動販売車の運転手の方に安否確認、または詐欺の注意喚起等をお願いしていただけたら、パンフレットを見るよりは効果があるのかなと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 本当に、移動販売車、始まったばかりの事業の宣伝にもなりますし、ありがとうございます。

あの事業というのは、先ほど交通弱者の足を何とかしようということではなくて、交通弱者のところまで行こうという方向なんだけれども、それでもそのご自宅一軒一軒を回るものではないので、一ところに集まるという形になろうかと思うんですが、それもいわゆる、遠いからもうちょっと近いところという声も聞いていただいてもいいんですけども、そこまで歩いて、今までお話をしていない方たちと話をする機会ができるという。その歩くということでも健康増進になるというような感覚も考えれると思いますので、例えば、でも冬とかはどうするのかとか、いろいろな意見が出てくると思いますので、この移動販売車の事業というのはいろいろなところにつながっていく事業になっていくのかなというふうに考えますので、そのところでこの特殊詐欺のことを伝えていくとかというのは有効的だと私も考えますので、ちょっとそこは委託をしている会社の方々ともご相談をさせていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

◇ 梶野寛丈君

○議長（浅沼克行君） それでは最後に、1番、梶野寛丈君。

〔1番 梶野寛丈君 登壇〕

○1番（梶野寛丈君） 高校生の皆さん、最後です。お待たせいたしました。最後なんですけれども、皆さんにとっても多分身近な課題だと思いますので、一緒に考えていただけたらなと思います。

議長に許可いただきましたので、質問させていただきます。

小・中学校の合併に関して質問いたします。

小・中学校の統合問題、とても難しい問題だなと僕自身も捉えております。ただし、この地域の子供たちの未来に関してのことですので、しっかりと議論していきたいなと思っています。

3つ質問がございます。

1つ目、統合の検討に当たりそもそもの課題、そもそもあった課題について教えてください。

2つ目、統合・合併した場合の課題、しなかった場合の課題について教えてください。

3つ目、長野原町、この地域の教育について目指す教育を考えるべきだと思いますが、何か考えはありますか。

ということで、町長、教育長のご意見お聞かせください。

○議長（浅沼克行君） この問題につきましては、教育長より答弁願います。

〔教育長 市村隆宏君 登壇〕

○教育長（市村隆宏君） 梶野議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の合併の検討に当たりそもそもの課題についてでございますが、長野原町でも人口減少と少子高齢化の進行により、児童・生徒数が減少しています。そこで、これまで少人数指導の利点を生かした教育がされてきました。しかしながら、さらに人数が減り、集団が小さくなり過ぎてしまったことや、今年度は第一小学校で入学生がゼロであったことという現状も課題であると考えております。

次に、2点目の統合した場合の課題、しなかった場合の課題についてでございますが、統合した場合、まずは人数がふえることによる環境の変化に伴い児童・生徒が人間関係等で戸惑わないように事前に対応していく必要があると考えます。が、このほか、学校の場所、学校跡地の利用方法や遠距離通学による影響が考えられます。統合しなかった場合は、多様な考え方に触れる機会をふやすために、さまざまな交流を考え経験させていく必要が生じること、また、少人数により学校行事や部活動の運営に影響が出ることなどが考えられます。

最後に、3点目の長野原町の教育について、この地域を目指す教育についてでございますが、町教育委員会では群馬県の教育振興基本計画の基本目標を受け、長野原町教育大綱では「自立して生きる 共に生きる」を基本方針として推進しています。これを実現するため土台の教育として、学校では基礎学力の定着を目指して土台の学習に取り組み、家庭、地域では生活習慣確立のための項目を土台の生活として、長野原町の7ルールを定め、取り組んでいただいております。引き続き、「自立して生きる 共に生きる」すなわち自立と共生の理念のもと、学校教育はもとより社会教育、家庭教育の中で展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 1番、梶野寛丈君。

○1番（梶野寛丈君） 教育長、ありがとうございました。

この町の教育を考えるに当たり、どんなふうはこの地域の特性、特徴を生かした教育を考

えるべきなのか、僕自身も微力ではあるんですけども一生懸命考えました。子供を持つ親の気持ちは、同じとは言いませんが、子どもの未来を多分心配、真剣に考えていることだと思います。そこで、この地域が目指すべき教育の方向性、僕なりの意見を提案させていただきます。

学校教育において、この地域での特色を出すことはとても多分難しいかなと僕自身は思っております。できることもあると思うんですけども、ちょっと誤解があるかもしれませんが、特色を出すことはできませんが、大きくこの町の教育のあり方を、学校教育のあり方を変えていくということは少し難しいと僕自身は考えております。

その中で、どう考えていったらいいかということなんですけれども、教育と考えると少し枠が狭いかなと、学びと捉えたらどうかなと僕は考えました。学びという大きなフレームで、この町の教育を考えていくと。学びという大きな枠の中に学校教育の役割はきっとあると僕は思っています。

で、ちょっと何が言いたいのか伝わりづらいかもしれないですけども、子供だけの教育では学びではないかなと。大人から子供まで、子供から大人までが学ぶ地域、町づくりが必要ではないかと。教育というどうしてもイメージとして子供のイメージがあるんですけども、実は大人こそ学ばなければいけない、学ぶ喜びを知らなければいけないというふうに思います。

町長も先ほど言っていましたけれども、人材育成と。学びこそ地域の人、子供たちに活力を生み、未来の活力を生み、ひいては人材教育につながるんじゃないかなと。長野原町は教育、学び、人に投資する町にすべきではないかなということを意見、提案としてお話しさせていただきました。

鼻息荒くお話するだけではちょっとどうかなと思うので、少し具体的に、イメージですね、具体的ではないかもしれませんが、イメージを少しお伝えさせていただきます。

学びの場を具体的につくっていったらいいんじゃないかなと。学びの場というと大きな箱ものなんかをイメージすると思うんですけども、そういうことではありません。ここには先ほど話にも出ましたけれども、地域のキャンプ場もあります、自然もあります。また、地域にある大きな建物、活用できる素材がたくさんあるのではないかなと。そういった場を学びの場として活用していったらどうでしょうかということが1つ。もう一つは、地域の教育、学びを形にするチームですね、チームをプロジェクトチームと言ったらいいでしょうか、そのようなチームを具体的に考えていくチームを立ち上げていったらどうでしょうかということ

です。ただし、大きな方向性を定めないのでそのようなチームを進めても多分なかなか進まないと思います。ここは町長、ぜひ大きな方向性を示していただいて形づくりを進めていただきたいなと思います。

また、教育の問題だけではなくて福祉や医療、難しい問題がまだまだあります。なので、どうか優先順位をつけて進めていただけたらなと思います。

最後にもう一つだけ、この町の教育、学び方の形をつくるには、繰り返しになりますけれども、つくることによって喜びと充実感、活力が必ず生まれるんじゃないかなと思います。まさに、町長が掲げる「生きる力を育む町」僕はそのものだなと思います。町長、どうか大きな方向性を見出して、具体的な形にすべく準備、実行をお願いしたいなど。その際は全力で参画させていただきたいですし、応援させていただきたいなと思います。

以上ですが、一方的にお話ししましたけれども、この件に関してご意見があれば、ぜひお聞かせください。

○議長（浅沼克行君） 教育長。

○教育長（市村隆宏君） ありがとうございます。

梶野議員の、学びの場を具体的につくるというお話がございましたので、その点については、それこそスウィートグラスをお借りして町内の小学5年生全員を1泊2日で学びの場として利用させていただいております。

そのほかに、ジオパークの関係でも北軽井沢小学校ではジオパークに、浅間園のほうに必ず出かけて行ったり、あとは各地区の子供会、ここでも育成会の会議をしますけれども、そこでそれぞれ大人が設定したところで子供たちが活動する。これは大人の勉強にもなるし、子供の勉強にもなる。大人が余り手を出し過ぎると子供たちがやるのがなくなっちゃう。どこまで大人が設営をしたら子供がその先をやるのかという、そのさじかげんを大人たちが研究しながら子供たちの学びの場をつくる。それは、裏返せば大人たちの勉強にもなっているかなというふうなそういった場があると思います。

そういったことを、全体を通して育成会の会議の中ではそれぞれの地区がどんなことをやっているか報告をし合います。そういった中で横の連絡をしながら、あ、うちもそれならできそうだなとか、そういったことをしながら子供たちを育てていくという点では、チームにはなっていませんけれども、チームをつくっていく一つの形のもとになるのかなというふうには考えております。

学び方の中で、喜びと充実感を感じた「生きる力を育む町」という点では、そういったも

のの特化した組織はありませんけれども、そういったことについてはまた今後いろいろ検討を重ねていければいいのかなというふうには思っております。答えになっているかどうかわかりませんが、よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 1番、梶野寛丈君。

○1番（梶野寛丈君） 教育長、ありがとうございます。

僕のお話しした内容をもう一回整理しますね。

質問としては、統合するかしないかに関して質問させていただいたんですけれども、統合するかしないかという議論はもちろん大事なんですけれども、最終的にはその議論を、課題を解決するためにはこの町の将来、教育を考えていくべきだな、それをもって統合問題も解決してってもらいたいという僕なりの背景も、すみません、ございました。

その上で、教育長から今お話しいただいた内容ももちろん、現時点での実行ももちろんあるなという認識も、僕もございます。あわせて、より、どう伝えたらいいでしょう、具体的に、やはり学ぶ喜び、気づきや発見ということを町民がじかに感じられて、日々の生活の中で未来をしっかりと見られるようなそんな取り組み、町づくりをぜひ考えていきたいというふうに思います。具体的に何をこうするということまで僕自身もまだ、すみません、具体的にできていない部分はあるんですけれども、そこはこれからの課題として考えていけたらなと。

また、これも繰り返しですけれども、やっぱりこの町に住む親御さんの気持ちというのは、多分ほとんど多くの方が子供たちの未来を考えていると、その思いをどうにか形にしていきたい、これはもう先回しにすることではなくて、ぜひ町長、具体的に何か考えて動いていけたらなと思います。ご意見ございましたらお聞かせください。

○議長（浅沼克行君） 町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 統合の問題、もう昨年から大きな声となって今統合問題検討委員会を私が委員長となって進めておりますけれども、その方向性もこの9月、10月ぐらいには出るのかなというふうに思っておりますけれども。

梶野議員の考えと同じとは言えないんですけれども、近い考えというか、町の教育を考えるに当たって、今統合がすごく注目されていますけれども、それをやったから長野原町の教育問題というのは解決するとしたら大間違いなんだということを指摘された初めてのことだったような気がします、私、町長になってから。まさにそうだと思います。統合も非常に重

要なことなんですけれども、長野原町に生まれ育った子供たちが今後どういうふう生きていくのかということを見ると、ごめんなさい、統合を小さな問題と言っては本当に申しわけないんですけれども、そこだけではないということをやはり我々大人は共通に認識して議論すべきだというふうに思います。

まさにこの教育大綱に「自立して生きる 共に生きる」と格好よろしいことが書いてありますけれども、まさにここはそうなんです。勉強ができて東大に入ることがすばらしいんじゃないです。野球ができて甲子園に出場することがすばらしいんじゃないです。最終的には自分で生きていけるか、どうやって、みんなと一緒に、というところなんだと思います。

私、経験談になりますけれども、20代のころ十数カ国海外を放浪したことがありました。学校に行けない子供たちがいっぱいいるところにも行きました。そもそも学校がないところにも行きました。ただ、その子供たちと生活をともにしたときに、ホテルなんかありませんから、そのときにその子供たちは朝になると木に登ってパンの実をとってくるとか、ヤシの木をとってくるとか、海に行つてナマコをとってくるとか、そういうのを私はこの子供たちから教わりました。まさに、あそこで生きていたら俺生きていけないなという状況の中、生きるすべを学んだというか。でも、その子たちはペンも持っていない、本も持っていないけれども、すごく生き生きとした笑顔をしていたのを今でも覚えています。まさに、生きる力を育てている地域だというふうに思いました。

ちょっと私も具体的にこの長野原町の教育をどうやっていくか、どうやったらこの子供たちが生き生きと暮らしていけるか、「生きる力を育む町」にしていくことができるかというのはすごく大きな問題になってくるかと思うんですけれども、簡単ではないんですが、そういうことを真剣に我々大人が考えていくべきなんだろうと強く、梶野議員の質問を受けて今心に思いました。

ちょっとこの問題は、問題ではないですね、これね、この町としての子供たちを育てていく課題というのは、これから共通認識のものとして我々大人が考える一つのポイント、「生きる力を育む町」の一つのポイントとして、そのプロジェクトチームを立ち上げるかどうかなんていうことを今私は申し上げることはできません。「生きる力を育む町」の一つの項目として考えていくべきだというふうに思いますので、ぜひとも、これから多分いろいろな考えをされるんだと思いますので、ご助言いただけたら幸いです。よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 以上で一般質問を終結します。

◎散会について

○議長（浅沼克行君） 本日は、大変長時間にわたりましたの一般質問、本会議、大変ご苦勞さまでした。

そして、傍聴者の皆さんも本当に長時間にわたりました大変ご苦勞さまでございました。

また、長野原高等学校の皆さんには、これからまた懇談会がありますので、またよろしくお願いたします。

本日はこれにて散会とし、次回は19日でございます。

18日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 3時25分

第 3 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和元年9月第3回長野原町議会定例会

議事日程(第3号)

令和元年9月19日(木曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 諸報告
- 第 2 認定第 1号 平成30年度長野原町一般会計決算認定について
- 第 3 認定第 2号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 4 認定第 3号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 4号 平成30年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 5号 平成30年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 6号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 8 認定第 7号 平成30年度長野原町介護保険特別会計決算認定について
- 第 9 認定第 8号 平成30年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について
- 第10 認定第 9号 平成30年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第11 認定第10号 平成30年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定について
- 第12 認定第11号 平成30年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定について
- 第13 委員会中の閉会中の継続審査、調査の申し出について
- 第14 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君

9番 牧山 明 君

10番 大羽賀 進 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	萩原 睦男 君	副 町 長	市村 敏 君
ダム担当 副 町 長	佐藤 修二郎 君	教 育 長	市村 隆宏 君
総務課長	唐沢 健志 君	町民生活課長	本田 昌也 君
税務課長	矢野 今朝治 君	出納室長	松本 こづ江 君
建設課長	唐澤 正人 君	ダム対策課長	篠原 博信 君
上下水道課長	櫻井 雅和 君	教育課長	佐藤 忍 君
産業課長	野口 芳夫 君	企画政策課長	中村 剛 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤 信利 書 記 平林 佑樹

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 皆さん、おはようございます。

今月は管内のこども園、小中学校で運動会が行われました。議員の皆様には、ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

この後もスポーツ関係のイベントや各種研修会、視察等が予定をされております。議員の皆様には健康に十分ご留意いただき、議会活動をよろしくお願いいたします。

ここで、定例会の2日目にありました発言について注意を申し上げたいと思います。

9番、牧山明君、そして萩原町長より、議場の参集者から賛同を求める発言がございました。議事録を確認をしたところ、両者の発言は本町議会で認められておらず、不穏当な発言という印象を受けるおそれがございます。

まず、牧山議員からの発言は、議員が議員に対する質問となっており、一般質問から逸脱した内容となっています。

次に、町長からの発言は、議員に対する質問ともとれる内容であり、本町議会では認められておりません。

議会秩序の維持及び品位の観点から、今後の発言には十分注意されますようお願いいたします。

それでは、本会議を始めたいと思います。

9月定例会最終日となりました。本日は、委員会報告のほか、平成30年度一般会計並びに各特別会計の決算認定の審議等をお世話になるわけでございます。

本日で全ての日程が終了できますよう、ご協力をお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（浅沼克行君） それでは、まず、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さんおはようございます。

議会9月定例会最終日に当たりまして、一言申し述べさせていただきます。

本日、議員の皆様には大変お忙しい中、ご出席くださいます、まことにありがとうございます。

先ほど議長のほうから注意をいただきましたけれども、今後、議会の秩序を乱すことなく、特に町民の皆様のためになるような発展的な討論をしてみたいというふうに考えております。議場の皆様には心からおわび申し上げます。

さて、その先週の議会でございますけれども、長野原高校生との交流がございました。一般質問の時間も、その後の意見交換の時間も、我々にとりましても、高校生にとりましても、非常に有意義な時間になったというふうに評価をいたしております。意見交換終了後に、高校の先生方から、この取り組みは長く続けていきたいという声もいただきました。

最初も申し上げましたけれども、来年立ち上げる新組織のテーマとして、人をつなげる、あるいは人を育てるという言葉掲げさせていただきましたけれども、まさに先週の取り組みというのは、長野原高校とつなげる、長野原高校生を育てるという、まさにそのテーマに沿ったような取り組みであったのではないかなというふうに思っております。

そういった小さな一つ一つの積み上げこそが、町づくりのパワーの源になるというふうに信じておりますので、これからもそういう目標のもと私も考えてまいりたいと思っておりますので、議員の皆様からのご理解、ご協力を賜りますことを切にお願い申し上げます。

本日の本会議は、主に決算認定でございます。後ほどよろしくご審議の上、ご認定賜りますことを重ねてお願い申し上げます、冒頭の挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりとなっております。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第1、諸報告は、委員会報告であります。

まず、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、富澤重男君。

〔総務文教常任委員長 富澤重男君 登壇〕

○総務文教常任委員長（富澤重男君） 皆さん、おはようございます。

議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会において審査した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和元年9月3日（火）午後3時10分開会
長野原町役場委員会室
2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。
3. 審査結果

(1) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について
議長に申し出ることとした。

2) 教育委員会等合同所管事務調査について

日程：令和元年10月1日（火） 調査場所：東中学校区
前回同様に調査することとした。

3) その他

西吾妻福祉病院の経営状況等勉強会について

委員より議員及び特別職、課長に病院の現状を理解してもらうため勉強会の開催について提案があり、年内開催をめどに調整することとした。

4. 閉 会（午後3時21分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（浅沼克行君） 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終了いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

〔産業建設常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○産業建設常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、過日開催しました産業建設常任委員会の報告をいたします。

記

1. 委員会開催日 令和元年9月3日（火）午後3時8分
長野原町役場議場
2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。
3. 審査事項 付託陳情はありませんでしたので、その他のみでございます。
4. 審査結果
 - (1) その他
 - 1) 委員会閉会中の継続審査、調査の申し出について
議長へ申し出ることとした。
 - 2) その他
特になし
5. 閉会（午後3時17分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終結いたします。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第2、認定第1号 平成30年度長野原町一般会計決算認定についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより会計管理者より決算の概要説明を行っていただきますが、不明な点は質疑の中で担当課長より内容説明を求めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、認定第1号の概要説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（松本こづ江君） 議長の指名により、認定第1号 平成30年度長野原町一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

この決算は、例月出納検査、定期監査を経て、町長に報告し、地方自治法第233条第2項に基づき、決算審査をいただき、ご提案させていただいたものでございます。

町長からの提案説明の中で、歳入歳出決算総額並びに主な事務事業等、総括的な説明をされましたので、歳入歳出ともに備考欄を中心にご説明申し上げます。

なお、参考資料として決算書のほかに附属資料、平成30年度長野原町一般会計決算附属資料をつけさせていただきます。

この附属資料の4ページ、5ページをごらんください。

地方債現在高の状況と借入先別及び利率別現在高の状況です。

30年度は3億8,194万7,000円償還し、緊急防災減債事業債と臨時財政対策債及び市町村役

場機能緊急保全事業債で借入れをいたしました。

附属資料につきましては、後ほどごらんください。

まず、決算書の15ページをお開きください。

歳入、第1款町税でございます。

この町税は、自主財源の柱であります6つの税を合わせたものでございます。収入済額10億6,368万4,961円でございます。歳入総額113億4,348万8,910円に占める、町税の割合は9.38%でございます。収入済額は前年度より482万2,393円の減収となりました。

前年度と比較した町税の内訳は、1項町民税で1,560万1,673円の増収。2項固定資産税で2,352万7,942円の減収。3項軽自動車税で99万8,000円の増収。町たばこ税で205万6,226円の増収。入湯税で4万9,650円の増収でございます。

不納欠損額1,304万6,974円は、地方税法第15条の7並びに18条の規定による徴収権の消滅によるもので、内訳は、1項町民税のうち、個人51名、142件。法人2法人、2件。2項固定資産税で483名、1,401件。3項軽自動車税で33名、71件でございます。

17ページになります。

第2款地方譲与税、収入済額5,468万9,000円。歳入総額に占める割合は0.48%でございます。前年度に比べ48万2,000円の増収。

第3款利子割交付金、収入済額119万5,000円。前年比2万円の減収。

第4款配当割交付金、収入済額259万6,000円。前年度比較76万6,000円の減収。

第5款株式等譲渡所得割交付金、収入済額216万5,000円。前年度比較128万7,000円の減収。

第6款地方消費税交付金、収入済額1億1,607万6,000円。前年度比較598万8,000円の増収でございます。

1枚めくっていただきまして、第7款ゴルフ場利用税交付金、収入済額3,473万8,585円。前年度比較70万5,775円の増収。

第8款自動車取得税交付金、収入済額1,738万3,000円。前年度比較47万4,000円の増収でございます。

第9款地方特例交付金、収入済額165万7,000円。前年度比較64万2,000円の増収。

第10款地方交付税、収入済額14億8,265万3,000円。市町村が自主的に行政を執行する機能を損なわないよう、財政の均衡化を図るため、地方公共団体に交付されるもので、普通交付税と特別交付税に区分されております。収入総額に占める割合は13.07%でございます。前年度比較2,675万7,000円の増収となりました。

第11款交通安全対策特別交付金、収入済額105万8,000円、前年比12万4,000円の減収。

第12款分担金及び負担金、収入済額203万3,400円でございます。

1枚めくっていただきまして、備考欄をごらんください。

主なものは、老人保護措置費負担金等でございます。

前年度は、保育所保育料の収入がありましたが、30年度はこども園事業へ移行しましたので、13款使用料及び手数料の教育使用料として計上したために、前年度と比較すると1,218万9,780円の減収となりました。

第13款使用料及び手数料、収入済額1億536万3,076円。収入未済額914万8,476円。詳細につきましては、1枚めくっていただきまして、3目土木使用料、収入未済額は町営住宅の使用料及び道路占用料、公共物使用料でございます。

1節住宅使用料及び2節駐車場の収入未済は21戸分。

3節道路占有料の収入未済は法人8社、個人8人。

公共物使用料では、法人3社、個人16人となっております。

4目教育使用料の収入未済は、1節のこども園保育料で12世帯17件でございます。

25ページ、26ページになります。

第14款国庫支出金、収入済額8億8,607万5,661円。前年度比較5,501万7,481円の減収。歳入総額に占める割合は7.811%でございます。

25ページ左から4番目の縦欄になります。

継続費及び繰越財源充当額3億8,059万7,755円。29年度からの繰越明許でございます。

192ページをお開きください。

29年度からの繰越明許費で、192ページから195ページにかけて、歳入歳出をまとめてございます。後ほどごらんください。

28ページに戻ります。

備考欄の中で、事業欄の前に括弧書きで明許、事故と記載されたものは、先ほど申し上げました29年度からの繰越明許事業でございます。

27ページ中段、第15款県支出金になります。収入済額23億7,726万1,900円。前年度比較14億7,455万9,672円の増収で、歳入総額に占める割合は20.96%でございます。

国庫金と同じように、負担金、補助金、委託金で構成されています。事業につきましては、備考欄のとおりでございます。

33、34ページになります。

第16款財産収入、収入済額5,705万4,115円。主なものは鼻曲町有地貸付料、浅間牧場売店施設貸付料のほか、各種基金利子でございます。

備考欄の中段の道路敷貸付料は、国土計画の優良道路敷。2段目の土地貸付料は、西吾妻福祉病院にあります薬局の敷地等、20件分でございます。

また、34ページ備考欄、下の段でございます立木売払収入は、東電工事に伴うもの。物品売払収入は、道の駅厨房器具7台分でございます。

17款寄附金、収入済額2億303万7,000円。用途を特定しない一般寄附金と用途を指定した指定寄附金等がございます。一般寄附金3件でございます。指定寄附金は、長野原町資源リサイクルセンターと、町民の方1名でございます。

ふるさと応援寄附金3,248件で、前年より1,861件の増となりました。

第18款繰入金、収入済額9億1,215万3,153円。基金の取り崩しに伴う基金繰入金でございます。

1枚めくっていただきまして、37、38ページになります。

第19款繰越金、収入済額9億3,579万7,032円。前年度からの繰越金でございます。

備考欄をごらんください。

括弧書きの事故、明許は一般財源分として繰り越したものでございます。

第20款諸収入、収入済額24億4,191万3,027円。収入未済額86万2,175円。収入総額の21.53%を占め、前年度に比べ8,191万9,328円の増収となりました。収入未済額は40ページの5項雑入、3目給食費納付金では、7世帯8人分及び42ページ6目1節その他雑入で、町営住宅共益費21戸分でございます。

収入の主な内容につきましては、戻っていただきまして40ページと42ページ備考欄でございます。八ッ場ダムに係る水源地域整備事業費負担金でございます。

43、44ページ。

第21款町債、収入済額6億4,490万5,000円、歳入に占める割合は5.69%、臨時財政対策債と庁舎に対する事業債で、市町村役場機能緊急保全事業債、Jアラートを入れたときのもので、緊急防災減債事業債でございます。

町債の状況につきましては、決算書と別にお配りしました参考資料の4ページ、5ページでございますので、後ほどごらんください。

以上、歳入合計、予算現額137億4,291万9,132円、調定額114億9,190万28円、収入済額113億4,348万8,910円。収入済額は前年度に比べ14億8,306万6,008円の増収となりました。

続いて、歳出の説明を申し上げます。

45ページをお開きください。

備考欄ですが、事業費ごとに記載し、頭に丸がついているのが事業項目でございます。

第1款議会費、支出済額5,745万6,586円。前年度より12万4,431円の減額となりました。

47ページ、第2款総務費、支出済額37億5,644万7,560円。翌年度繰越額1億9,638万5,000円。執行率は93.87%、歳出総額の34.27%でございます。翌年度繰越額は、水源地域活性化支援事業、ダムサイト公園整備事業でございます。前年度と比較しますと、4億4,050万1,921円の増額となりました。

要因といたしましては、60ページをお開きください。

備考欄をごらんください。

中段でございます水源地域活性化支援事業として、水陸両用バス及び観光船の事業。

66ページ、下の役場新庁舎住民総合センター整備事業がございます。

戻りまして62ページ下段、諸事業の非常勤職員報酬は、行政連絡員の報酬。

15節防犯灯設置工事は、長野原バイパス等4カ所分。

64ページ上段、各区防犯灯設置工事費は、各区が行いました、防犯灯設置工事に対する補助で、16件分。一番下の18節機械器具費は、パソコン35台分でございます。

66ページ、高速通信格差対策事業、14節土地建物等使用料はN T T柱及び東京電力等の電柱添架料でございます。

75ページ、76ページをお開きください。

下の段になります、第3款民生費、支出済額5億9,960万2,267円。執行率は92.29%。歳出総額の5.47%となります。前年度と比較し、8,548万9,593円減額となりました。

29年度では、保育事業につきまして、保育振興事業として3款に計上されておりましたが、30年度は、10款教育委員会のこども園事業に移行したため、前年度と比較し、8,548万9,593円減額となりました。

87、88ページになります。

第4款衛生費、支出済額6億5,137万6,854円。執行率98.33%、歳出総額の5.94%となります。

前年度と比較しますと、105万869円増額となりました。

増額の要因としましては、94ページ備考欄中段、健康増進事業の13節委託料で、調査作成委託料で、自殺対策計画アンケート調査業務委託料がございます。

また、下のほうになります、簡易水道事業としまして、ダム水特事業で、東部簡易水道排水管布設工事のため、28節簡易水道特別会計繰出金が増額となりました。

95ページ、第5款労働費、支出済額8万3,500円。

19節負担金補助及び交付金で、備考欄のとおりでございます。

第6款農林水産業費、支出済額7億8,354万4,263円。翌年度繰越額6億551万8,000円。執行率54.83%、歳出総額の7.15%で、前年度と比較すると、2億2,181万7,034円の増額となりました。

104ページをお開きください。

昨年度に比べ、八ッ場ダム関連の団体営かんがい排水事業、108ページ下の段、林道貝瀬線開設事業、林道川原畑線開設事業が増額となっております。

106ページ上段。小規模土地改良事業は、大津地区の水路改修でございます。

109ページ、110ページ中段をごらんください。

第7款商工費、支出済額12億8,127万7,646円。翌年度繰越額6億4,781万6,200円。執行率66.08%でございます。翌年度繰越額及び事故繰越額を含めると、執行率は99.49%となります。前年度と比較しますと、11億282万2,633円の増額です。

主な支出は、118ページ備考欄でございます。

ダム関連事業でございます。

119ページ、120ページ。

第8款土木費、支出済額17億9,134万9,219円。翌年度繰越額7億2,968万5,000円。執行率70.61%、歳出総額の16.34%を占めます。

主な支出では、124ページから126ページの道路維持事業、128ページのダム関連補助事業、130ページ下段の橋梁新設改良事業でございます。

133、134ページになります。

第9款消防費、支出済額1億7,396万3,229円。執行率98.45%、歳出総額の1.59%を占めます。

主な支出は、広域消防負担金、町内の各分団運営費補助金、消火栓設置工事補助金、防災無線点検委託料、戸別受信機購入費等でございます。

134ページ下段、非常備消防事業、18節備品購入費では、サーチライト8基を購入しました。

136ページ、備考欄中段、消防施設事業では、19節補助金は消火栓設置工事補助金で、8カ所分でございます。

下段の行政無線維持管理事業では、13節事業委託料は、デジタル化を図るための設計費用でございます。

138ページ、18節備品購入費は、防災行政無線戸別受信機30台を購入しました。

137ページ、第10款教育費、支出済額14億8,568万6,177円。翌年度繰越額3億8,332万7,000円。執行率77.96%、歳出総額の13.55%を占めます。

翌年度繰越額3億8,332万7,000円は、各小中学校冷房施設整備事業、水没文化財保存センター工事委託事業、川原畑地区スポーツ公園委託事業でございます。

内容については、備考欄のとおりでございます。

141ページから小学校費、151ページから中学校費、157ページから幼稚園費となっております。

各小学校、中学校の14節機械等賃借料は、それぞれの学校で使用している学習用パソコンや、デジタル印刷機及びコピー機のリース料でございます。

162ページ備考欄下の段から、こども園預かり保育事業になります。

中央こども園では、1日平均16人、応桑こども園では、1日平均11人が預かり保育事業を利用しております。

163ページから社会教育費でございます。

例年どおりの社会教育事業のほかに、170ページ下の段、水源地域活性化支援事業や、172ページ備考欄にございますように、八ッ場ダム工事による文化財保護事業も多くなっております。

175ページ、保健体育費になります。

保健体育の振興、給食センター、総合運動場の管理運営、郡民祭等に要した費用でございます。

178ページ、郡民体育祭事業では、本町が開催町でございましたので、例年より増額となっております。

184ページ下の段になります。

川原畑地区スポーツ公園整備事業では、グラウンドゴルフ場の工事委託と土地購入の支出がございました。

183ページ、184ページ一番下になります。

第11款災害復旧費、支出はございませんでした。

1枚めくっていただきまして、185ページ一番下になります。

第12款公債費、支出済額 3 億8,194万7,196円。歳出総額の3.48%。これは起債元金及び利子の償還金でございます。

借入先等につきましては、参考資料として別冊でつけさせていただきました平成30年度長野原町一般会計決算附属資料 4 ページ、5 ページに掲載してございますので、後ほどごらんください。

187ページから190ページ。

第13款諸支出金及び第14款予備費の支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額137億4,291万9,132円、支出済額は109億6,274万4,497円、翌年度繰越額25億6,273万1,200円。予算減額から翌年度繰越額を差し引いた額に対する執行率は98.06%でございます。

最後に、191ページの実質収支に関する調書をごらんください。

歳入総額113億4,348万8,910円、歳出総額109億6,274万4,497円、歳入歳出差引額 3 億8,074万4,413円、翌年度への繰越明許費繰越額5,741万8,000円、実質収支 3 億2,332万6,413円となり、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金は 1 億7,000万円となりました。

以上で認定第1号の説明とさせていただきます。ご議決、ご認定いただきたくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 会計管理者の概要説明が終了しました。

なお、このあとの各特別会計の決算認定での質疑も含め、一度に質問する箇所を3カ所以内に分けて質問されますよう、議員各位のご協力をお願いいたします。

それでは、質疑をお願いいたします。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 初めちょっと、1点質問させていただきます。

一般会計の経常収支比率についてなんですけれども、参考資料の1ページ目の一番下を見ますと、30年度の経常収支比率が92.4%となっております。経常収支比率に関しましては、一般的には70%から80%が適正な範囲とされておりますけれども、この水準は30年以上も前に設定された数値でありまして、当時と比べますと、行政需要が複雑多岐にわたり、また、当時の水準を守ることに固執すると、必要な施策が十分に手当てされない可能性等も考えられます。しかしながら、平成27年度の89.5%から、90.9、92.1、92.4と、平成27年度以降で3ポイント近く上昇しております。

そんな中で、経常収支比率に対する町の考え方と、今後の経常収支比率の見通しについて伺います。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

経常収支比率に対する町の考え方ということでございます。

経常収支比率につきましては、先ほど黒岩議員が申し上げましたとおり、平成27年度から若干ずつでございますが伸びてございます。この比率を抑えるには、一番簡単なことは、事業を実施しないというようなことが、確実に下がる要因でございますが、町としましては、住民ニーズに応えた新規事業や、既存事業も必要と考えてございます。また、今後もまたそのような新規事業等も考えていかなければならない時期にきていると思います。そのため、現在の水準は人件費等をなるべく抑えてはございますが、上がっているような状況でございます。

今後につきましても、若干ではございますが伸びていく可能性はございます。といいますのは、今年度この水準でおさまったというのは、除雪が少なかった、維持管理費の中の除雪が少なかったというのが主な原因の一つでございます。

その金額がもし例年どおり入りますと、若干また上がったような状況でございます。

そんなようなことから、長野原町につきましては、若干今後も伸びる可能性はあるということでございますが、県内の状況を見ますと、現在のところ長野原町は経常収支比率、悪いほうから22番目ということでございます。ですから、良好のほうに入ってくると思います。

一番いいところが上野村の79.3%、昨年はこちらのほうは73.2%だったものですが、こちらのほうは6ポイントほど上がってございます。

最上位はみどり市でございまして、昨年も1位なんでございますが、昨年99%が100.9%と100を超えてございます。

こちらを考えますと、長野原町は、現状経常収支比率はほぼ平均ということで良好ではないと考えておりますので、今後もよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

やはり、そこで先ほど課長おっしゃったように、事業を実施しないというようなことが町民のためにならないことだと思いますので、多少上がるのはしょうがないという中で、また、

長野原町の基金も大分積んであるようでございますので、事業が滞ることのないように、町民に不便のかからないようにそこら辺を調整しながら、しっかりと予算を組んだり、執行したりということをお願いしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） ありがとうございます。

議員おっしゃるとおり、そちらのほうも考えながら執行していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうですか。

5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） 78ページですね、福祉バスの関係について確認というか質問をさせていただきます。

備考欄に福祉バス運行事業170万5,180円、外出支援バス運行事業86万6,080円、それぞれの乗車されました人数、年間で結構ですのでお願いします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 富澤議員のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

まず、福祉バスの人数でございますが、30年度、登録者数が104名に対しまして、利用者数延べ人数ですが275名でございました、福祉バスにつきましては、30年度登録者数50名に対しまして、利用者数延べ人数で199名ということでございました。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 5番よろしいですか。

ほかにはどうでしょうか。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 一般会計の収入未済についてご質問させていただきます。

一般収入の収入未済が、トータルで1億3,500万ほど、町の財政厳しいと言っている中で、収入未済が大変1億円以上という高額になっております。

そんな中で、やはり、税金関係の収入未済だったりとか、あとは使用料の収入未済も多いようなんですけれども、やはり税だったりとか、使用料の公平の負担という観点から、この辺の徴収をしっかりとやっていかなければならないと思うんですけれども、それについていかがでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） 黒岩議員の収入未済につきまして、今後の見通し等も踏まえまして、ご説明をさせていただきます。

平成30年度の収入未済額、税の部分だけでございますが、決算審査の意見書の3ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらの中段に、今年度の税金の部分についての説明を記載してございます。

この中で、また、1,304万6,000円を不納欠損処分し、収入未済額は1億2,535万3,000円という状況でございます。こちらの税金の部分だけの数字でございまして、こちらのトータルが、各税目ごとにちょっと分けさせていただきましたので、申し上げたいと思っております。

まず、町民税につきましては365人、1,198件分。固定資産税につきましては1,428人、7,658件分。軽自動車税につきましては144人、330件分という状況でございます。

昨年、29年度と比べまして、200万円ほど収入未済額は減ってきてございます。こちらの要因といたしますと、収納率が平成29年度と比べますと0.6%ほど上がった状況でございます。ただ、実際には、1億円を超える収入未済ということで、まだまだ滞納整理が進んでいない状況もございます。

今後も、電話による催告、それから文書による催告、そういった納税者の自主納税を促す対応、それからそういったことに対しても反応していただけない、対応していただけない納税者がいた場合には、財産等、調べさせていただいて、差し押さえ等の滞納処分、そういったことも、今後も続けていかないと、こちらのほう減っていくことはないと考えておりますので、今後もそういった滞納整理、続けてまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 今、税に関してだったんですけど、税以外の部分のほうもぜひ答弁いただきたいんですけど、お願いします。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（唐澤正人君） 黒岩議員のご質問にお答えさせていただきます。

使用料の収入未済額でございますけれども、建設課のほうでは、町営住宅の使用料ということで、滞納額は昨年といたしますと、約144万円ほど増えてございます。

昨年度、面会回数をふやし、納入指導を行い、過年度の住宅使用料の徴収額については、前年度と比較しますと約19万円ほど徴収でき、滞納額を減らせることができました。ただ、

平成30年度分の入居者の家賃のほうがふえてしまい、結果的には、収入未済額がふえた結果となつてございます。

滞納戸数は21戸でございます。そのうち17戸につきましては、現在も入居してございます。

使用者に対しましては、督促状、催告書を送付して、また、役場のほうに来ていただく要請、また、こちらから出向いて訪問し、納入の指導を行っております。ただ、改善が見られない方につきましては、保証人のほうに連絡し、納入の指導の助力を求めているところでございます。

また、個別の面談の呼び出しの通知を送付し、現状に対しての認識、また、それを理由とした退去を前提として、面談のほうも実施させていただいております。

また、残り4名の方につきましては、既に退去しております。うち2名の退去者につきましては、分割納入ということで、現在もわずかではありますけれども、納入のほうをいただいております。また、あと残り2世帯につきましては、町外、県外に住まわれておりますので、そちらについては、こちらのほうから催告書と、あと電話にて催告のお願い、納入の依頼をしているところでございます。

また、こちらも、職員が実際に転出先まで出向いて、面会し、滞納家賃の徴収を行っております。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 教育課関係ですけれども、歳入の23ページ、24ページが幼稚園の保育料、それと、39ページ、40ページが給食費ということで、教育課関係ありますけれども、金額、件数につきましては、先ほど会計管理者のほうから報告があったとおりですので省略させていただきますが、今後ですが、引き続き文書催告、電話催告、それと臨戸訪問はさせていただきますが、内容に応じましては、特別な事情により、納められない方につきましては、きめの細かい納付の相談を受けるですとか、悪質な方につきましては、毅然とした態度で公平性を保ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

これの収入未済等については、例年質問をさせていただいているところではありますけれども、職員の皆さん大変ご苦労されているのはよくわかります。そんな中で、税金でいえば、

町税であったりとか、軽自動車税、これは買い手が町内にお住みの方だと思うんですが、それもしっかりと指導していただきたいと思います。

また、固定資産税については、1,428人という大変大勢7,658件という大きな件数で、町外の方が多くて、これを徴収するというのは大変なご努力が必要だと思うんですけれども、できる範囲内でできるだけ徴収をしていただけるように、お願いをしたいと思います。

また、使用料に関しましても、今町営住宅また幼稚園、給食関係等、実際問題、生活の苦しい方もいらっしゃると思います。そういう方には、教育課長おっしゃいましたようにきめ細かな対応をして、いろんな方法を提案していただくとか、そういう方法も必要になってくると思います。場合によっては、生活保護というようなことも必要になってくる方もいらっしゃるのかなんていうふうに思っております。それもしっかりと指導して、取れるところは取る、指導するところは指導するということで、先ほども申し上げましたとおり、税の公平性という部分から、しっかりと負担をしていただかないと町の財政厳しい中、取れるところはしっかりと取るということでお願いをしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 2点質問させていただきたいと思います。

まず、1点目は、監査委員の意見書の8ページで、平成29年度の決算のときと、今年度の決算のときで、繰越明許費がまだ11億とか13億とか予算の中に占める割合が10%ぐらいを繰り越しになってきているわけです。今年度の13億幾らの中に、29年度のときに繰り越しになって、まだ30年度でやり切らなかった事業というのがどのくらいあるのかということ、もしわかっていたら。

2年越しで繰り越しになるというのは非常に問題だと思うので、そこらの割合が大ざっぱでいいですからどのくらいあるのかどうかということ。それがまず1点。

それから、先ほど経常収支比率の話が出ましたけれども、現段階92%ですけど、先々予想されるのは、ダム関連事業で、まず水源地域特別措置法、それから基金の事業で、多くの固定資産とか多くの事業を新たに始めています。最終的に繰出金とか、分担金とか、負担金とか、そういうものが、それから幸い町債は余り発行していないので、公債費はそんなにふえないと思いますが、最終的にそういう下水道とかあるいは橋梁、それから各水没地区につくった施設の維持管理に係るお金が町にかかってくるかというふうにあります。

そういうことを考えると、経常収支比率は、相当上がってくるというふうに見るのが自然だと思います。

そこで、今わかっている範囲で結構なんですけれども、町が所有している固定資産関係のリストをきょう出せと言っても無理だと思いますので、それをできるだけ早く一覧表にして、できるだけ詳細に内容については個々の物件についての金額等を含めた資料を議会のほうに出していただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 先ほど牧山議員からご質問ありました、監査委員さんからありました8ページの平成29年度から31年度、令和元年度に2カ年繰り越した事業はあるかどうかということでございますが、これ事故繰りということでございますが、今回は事故繰りはございません。

28から30は、こちらに載っているとおり、事故繰りはございますが、29から31はございません。

また、町の所有する固定資産リスト、こちらにつきましても、現在作成してございます。ただし、膨大な量でございますので、こちらにつきましては、内容を精査して、どこまで出せるかというのも、ちょっと三役とも相談させていただいて、出していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） その辺は、検討をいろいろしなければならぬ時期にきていると思いますので、できるだけ早く出して、将来的な財政の見通しを立てなければいけないと思うので、大体いつぐらいにできるか、その辺のところちょっとお聞きします。

○議長（浅沼克行君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

今後の財政運営、財政状況から見た財政運営についてのご質問なんでございませけれど、まず固定資産につきましては、公共施設の台帳が非常に膨大であるということで、どのような形を出すのか、出さないということではなくて、どのような形で出したらいいのかというのをちょっと検討させていただきたいと思います。

それから、経常収支比率のご質問がいろいろきょう出たんですけれども、このあと、本会議終了後に、財政状況の勉強会、説明会をする中で、令和2年までも含めて、財政状況が今後どのように推移するか、令和3年から十数年後まで含めて、これダム関連事業でいろいろ施設ができておまして、この維持管理費等も含めて今後どのように推移するか、そして、収入がそれに伴って、ダム本体等完成するに当たって、国有資産所在市町村等交付金が入っ

てくるわけでございますけれども、それがどのような形でプラスに影響するののかも含めて、ご説明をさせていただきたいと思えます。

おおむね、大体の内容なんですけれども、当然ダム関連事業が進む中で、いろんな施設ができてきますと、維持管理費が当然かかってくる。それに対して、先ほど言いましたように、国有資産交付金がどのようにプラスに働くかというところでございます。

それから、一般会計から考えますと、繰出金がどういうふうにふえるかということもあります。

経常収支比率の増減というのはやはり、補助費と、繰出金が今後影響してくる可能性が非常に大きいと思えますので、それも含めて、午後議会終了後に、説明をさせていただきたいと思えますので、一緒に皆さんと勉強させていただけたらと思っております。

よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 9番よろしいですか。

10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） ちょっとお伺いたします。

マイナンバーカード、個人の作成というのはやっておるわけで、私もマイナンバーをつくりましたけれども、非常にこのマイナンバーがこれからカードがかなり必要になってくるのかなという時代が到来しております。

本町においては、このマイナンバーカードを作成して、取得している人の割合はどのくらいなんでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 大羽賀議員のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

長野原町ですが、30年度での交付の件数は60件でございます。28年1月から交付を開始いたしまして、それ以来、全部合計で623件交付の申請がございまして、交付されたということでございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） ありがとうございます。

623件ということは、多いか少ないかという、少ないですね。

このマイナンバーカードこれから保険証にも使えるというような、ちょっとニュースやな

んかで伺ったんですけれども、いろんなことに活用できることになれば、本町ももっと積極的に推進していったらどうかと思うんですけれども、どうですかその点は。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 大羽賀議員のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

議員ご指摘のとおり、マイナンバーカードが今度保険証のかわりになるということで、実は、公務員の方から先に取得が進められております。役場職員なども、今交付をするように申請書を、共済組合のほうから通知もいきまして、申請書など配られておりますので、これから件数のほうはふえてくるかなと思います。

ほかの公務員以外の方につきましても、保険証につきましても、今後マイナンバーカードを利用していくというような運用が出ておりますので、さらなる取得というのが進められていくかなと思っております。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） ぜひ、いろいろ努力されて、マイナンバーなんかとったら、もしなくしたら大変なことになるとか、そういういろんな不安を持っている人もおりますので、これからの時代はいろんな意味で、そういったもの必要になってくると思いますので、そういう不安というのも払拭させながら、推進していただきたいと、そう思います。

よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 議員のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

大変ありがとうございます。

そのように、皆様の不安も払拭しながら、交付に邁進していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） さきほどの質問のときちょっと答弁をいただけないまま次の質問に移っちゃったんで、その答弁をいただけたらと思いますのと、ちょっと不用額について3点ほど質問させていただきます。

64ページの、情報化対策費の委託料524万円ほどが不用額になっております。

また、66ページの、ふるさと応援基金、こちらも委託料が878万円ほど。

それと、80ページ、これ老人福祉費の委託料、やはり830万円ほど。

委託料の関係だと、業者さんに委託するものの中で、余って当然不用になっていると思うんですけども、そののちょっと詳しい理由をお聞かせください。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） 黒岩議員の最初のご質問、収入未済額の部分で、ちょっと説明が交錯してしましまして申しわけございませんでした。

収入未済額の内訳ということで、税の関係、1億2,500万円ほどの収入未済額を出してしまっております。

先ほど来お話をいただいておりますように税の公平性、こういった観点から電話による催告、文書による催告、また、徴収におきましては、臨戸訪問、こういった徴収のほうの対応のほうはさせていただいております。ただ、なかなかそちらにに応じていただけない、そういった方につきましては、財産調査、また所在調査等を、これまで以上に厳重に行いまして、相手方との交渉、また、財産調査でもし財産等が発覚した場合には、差し押さえ、換価、そういった対応のほう、これからも進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

不用額の関係でございます。

総務課関係は、64ページ、66ページの件でございます。

まず、64ページの情報化対策費、委託料の524万2,000円余りでございますが、1枚返していただきまして、高速通信格差対策事業の、水没地域の移設の関係でございます。

こちらにつきましては、当初N T Tのほうから、おおむねの工事概要が届きます。ただ、国交省が、代替地造成がおくれている等の関係で、なかなか移設ができないという箇所が出てございます。そちらのほうで、最終的にN T Tのほうから請求書が出てくるのが3月末ということでございまして、そちらのほうで、こちらのほうは不用額として処理できなかったという内容でございます。

続きまして、66ページ、ふるさと応援基金でございます。

こちらにつきましても、13の委託料ということで、こちらは返礼品の管理電算委託料が878

万円ほど不用額が出てしまったということでございます。

返礼品につきましては、やはり年度末まで、どれだけ返礼の申請がくるかというところが、わからなかったといたしますか、見えなかったということで、余りにも落としてしまうとそちらのほうができなくなるということで、残しておいた額がこの額でございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 黒岩議員の3点目のご質問につきましてご説明させていただきます。

80ページの13節委託料の不用額につきましてご説明させていただきます。

実は、こちら申しわけありません、例年ちょっとこちらの委託料というのが、昨年も400万近くありまして、ことしが800万円ちょっとということなんですけれども、要因といたしましては、老人保護措置費に扶助委託料というのがございますけれども、こちらにつきまして、急な保護措置に対応できるために予算取りをしておるんですけれども、今回不用額が発生してしまったのは、こちらに入所されている方がお亡くなりになってしまったというような要因もありまして、不用額がふえてしまったということもございました。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

やはり、行政、自治体とすれば、そういう場合に備えての予算を組んでおかなければいけないという部分で不用額が出るのはある程度仕方ないと思いますので、その辺しっかりと予算組むときに逆に削り過ぎて足りなくなったなんてことはないように、しっかりと来年度予算に関してもまたお願いしたいと思います。

答弁は結構です。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） もう一点お伺いしたいと思います。

歳出決算書の9ページから14ページと、監査委員の意見書の8ページを見ていただきたいと思うんですが、今年度の予算の執行率を見る限り、特に極端に低いというのがなくて、そつなく当初予定された予算が使われているというのはわかります。

ただ、その中で何が不用額として残ったかというところを見ると、総務費が約4,900万、それから民生費が5,000万、これが不用額の大体半分を占めるわけです。

前々から民生費は非常に多目多目に予算をつけるので、余るというのは理解をしているんですが、5,000万からあると、例えば今やっている事業の中で使い勝手が悪いとか、あるいはちょっとぐあいが悪いところを直すぐらいの余裕は多分出るし、小さい事業だったら1事業、2事業新たに加えていってもやれるのではないかと思うんですね。そういうようなことについて、これはちょっと町長にお聞きしたいんですけど、これが終われば次年度の予算編成になるわけなんですけど、今年度の予算を見て、大体数字的には予定どおりなんですけれども、こういう民生費とか5,000万って毎年このくらい、これより多いときもありますけれども、そういうものについて一歩踏み込んで改善とかということを考えているかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 今の時点では考えておりません。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 事業をいろいろ多くやっているんですけど、やはりいろいろと使い勝手の悪いところというのが時々耳にすることがあります。ぜひ、次年度に向けては、そういうものをある程度加味しながら内容の充実ということも含めて編成に取り組んでいただきたいなと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 申しわけありません、語弊がありました。

この不用額に対してのどうすればいいかということは、今の時点では考えておりませんが、この民生費に関しては、それはどうしましょう、一番重要な部分なので、考えておりますという回答がよろしいかと思いました。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 9番、いいですか。

ほかには。

5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） 認定書の90ページに西吾妻福祉病院に対する分担金が執行されているわけなんですけれども、当町分が2億5,280万ほど、国の負担分が966万ほどということで、都合を合わせますと2億6,200万から出ているわけなんですけれども、この執行に対する引き当て、歳

入、町のプロパーの資金が幾らで、県・国から幾らぐらいきているのか、その割り振りがわかりましたら教えてください。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 富澤議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

病院組合の負担金でございますが、先ほど2億5,000万円ということがございましたけれども、こちらにつきましては交付税措置がございます、交付税につきましては1億5,820万4,000円ということでございます。一般財源といたしまして9,467万8,000円を充当しております。

よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 5番議員よろしいですか。

ほかには。

10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） またお伺いをいたします。

80ページに特殊詐欺対策電話機等の購入費の補助金が1万5,000円とあるんですけども、13日の私の一般質問の中で、交通事故対策の質問を差し上げて、そうした町の補助金が、いろんなものがあるのに、町民が知らない。ですから、この1万5,000円、この電話機等の購入の補助金、何件ぐらい本年度はあったのか。そして、いろんな、いっぱいいろんなものがあるのに、それをどうやって知らせていったらいいのかって、この間も町長が悩んでいましたけれども、その辺のところも、町民一人一人に本当にそういったことを知らせる手だてというものもやはり必要だと思います。何件ぐらいありましたか。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 大羽賀議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

大変申しわけありません。今年度につきましては、1件の申請がございまして、30年度につきましては、3件の申請でございました。

周知につきましては、9月に入りまして、毎戸配布のチラシをやらせていただきました。また、警察のほうとも協力いたしまして、講演会などでもこの補助金についてもお知らせしていただけるようにお話ししてありますので、いろいろ検討はしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） ぜひ、検討してください。

こんな住みづらい町はないと言った人もいるわけで、でも、こうやっているといろいろ開いてみれば、あれもこれもいっぱいあるのに、それ知らないんですよ、町民の方々が、いろいろそういう補助あるのに。そういうことについて、やはり町長どうですか、そういうことに関して、町民にどういうふうに分らせますか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ご指摘のとおり、先日の一般質問でも非常に難しい部分、広報の部分と発信の部分、難しい部分ということをお伝えいたしましたけれども、例えば、補助金を一覧にしたパンフレットを作成して町民に配布をすとか、あと例えば、この特殊被害の対応の補助金等、必要な世代と、全く必要のない世代というのがもちろんありますので、そういうところに、例えば老人クラブのところの説明会を開くとか、そういうピンポイントのフォローというのも必要なんじゃないかなというふうに考えております。

それをどういうふうに分やくかというのはちょっと今この場では決定しておりませんが、そういう考え方を分やくほうがいいのかなというふうに分やくしておりますので、よろしくお願分申分上げます。

○議長（浅沼克行君） 10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） 私もそう分います。

ピンポイントで説明がいいかなというふうに分います。ぜひとも、効率よく分いったもの使分けていただけるように、町も努力して分いただきたい。なるべく使分てもらわないほうがいいやな、黙分ているほうがいいぞというやな考えはない分いますけれども、よろしくその分はお願分いたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 答弁はいいですか。

ほかにはどうですか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） それでは、質疑を分結分します。

議案の委員会分託、討論を省略分、直ちに採決分することにご異議ござい分せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決分します。

お諮りします。認定第1号については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は、原案のとおり可決、認定されました。

ここで暫時休憩といたします。

11時35分から開始いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時35分

○議長（浅沼克行君） 会議を再開いたします。

◎認定第2号～認定第11号の質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第3、認定第2号より日程第12、認定第11号までの平成30年度各特別会計決算認定についてを一括議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。これより会計管理者より決算の概要説明を行っていただきますが、不明な点は質疑の中で、各担当課長より内容説明を求めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

認定第2号から認定第11号まで会計管理者の概要説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（松本こづ江君） 議長の指名により、認定第2号から認定第11号までの平成30年度各特別会計歳入歳出決算の概要について説明申し上げます。

この決算は、例月出納検査、定期監査を経て、町長に報告し、地方自治法第233条第2項に基づき決算審査をしていただき、ご提案させていただいたものでございます。

町長からの提案説明の中で、歳入歳出決算総額並びに主な事務事業等、総括的な説明をされましたので、歳入では収入済額、歳出では支出済額の主に款を中心に説明申し上げます。

認定第2号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算からご説明申し上げます。

7ページ、8ページをお開きください。

第1款国民健康保険税、収入済額1億5,558万5,397円、収納率73.07%、歳入総額に占める割合は20.93%でございます。前年比7.4%の減となりました。30年度末における町の世帯数2,458世帯のうち、国保加入世帯は1,020世帯でございます。不納欠損額691万1,611円、52名、476件でございます。

第2款国庫支出金、収入済額はございませんでした。

9ページ、第3款県支出金、収入済額4億7,269万1,859円、歳入総額の63.57%となりました。県から支出されたものでございます。

第4款財産収入はございませんでした。

第5款繰入金、収入済額4,521万8,864円。一般会計からの繰入金で、収入総額の6.08%となります。被保険者負担の軽減を図り、健全運営を維持するための繰入金でございます。

11ページ中段、第6款繰越金、収入済額6,771万9,368円。前年度からの繰越金でございます。

第7款諸収入、収入済額231万1,195円。税の延滞金等でございます。

14ページ、備考欄。

現年度分第三者納付金は10万8,459円。1件分で、国保連合会からの入金です。

下の段になります。

一般保険者返納金、7名分で、社会保険加入による返納金でございます。

以上、歳入合計調定額8億87万173円。収入済額合計7億4,352万6,683円。不納欠損額691万1,611円となりました。

次に、15ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額538万5,729円。

主なものは、レセプト点検等、臨時職員人件費、国保税の賦課徴収等の諸経費でございます。執行率88.7%でございます。

17ページ、第2款保険給付費、支出済額4億5,756万3,494円。支出総額の80.43%を占めています。主なものは、療養給付費、高額療養費、出産育児費、葬祭費等でございます。

20ページ、備考欄中段の、出産育児一時金は、5件分。葬祭費は、11件分でございます。

第3款国民健康保険事業費納付金、2億728万4,985円。財政運営の責任主体である群馬県への納付金でございます。

1項の医療給付費、次ページになります。2項の後期高齢者支援金、3項の介護給付費に分かれて支出しています。

第4款共同事業拠出金、支出済額70円。県に運営を移行したため、前年に比べ、大幅の減額となりました。70円は、帳票作成手数料として国保連合会に支払っております。

第5款財政安定化基金拠出金、支出はございませんでした。

第6款保険事業費、支出済額1,162万4,126円。特定健康診査等の委託料及び人間ドック健診補助金事業に要した諸経費でございます。

24ページ備考欄をごらんください。備考欄中段になります。

疾病予防事業、人間ドック検診費補助金では、133人が受診しております。

特定健康診査等事業、13節事業委託料の受診者は、特定健康診査で480人、心電図検査158人、眼底検査160人、貧血検査27人、クレアチニン検査357件となっております。

保健指導事業委託料では、ヘルスアップ教室等を行っております。

23ページ下段、第7款基金積立金、第8款公債費の支出はございませんでした。

25ページになります。

第9款諸支出金、支出済額2,510万5,623円。保険税の還付金です。

また、28ページ、備考欄の療養給付費負担金償還金及び特定健康診査負担金償還金は、29年度の額が確定し、29年度に超過交付された分を償還しました。

第10款予備費の支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額8億196万9,000円に対して、支出済額7億696万4,027円。執行率88.2%でございます。

29ページをごらんください。

実質収支に関する調書。

歳入総額7億4,352万6,683円、歳出総額7億696万4,027円、歳入歳出差引額3,656万2,656円となりました。

なお、決算年度末現在の国民健康保険基金積立額は33万6,159円でございます。

続いて、認定第3号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5 ページ、6 ページ、歳入をごらんください。

第 1 款診療収入、収入済額6,609万6,329円。収入総額に占める割合は70.58%でございます。前年度と比較すると97万8,799円の減収となりました。また、30年度の診療診察患者数は合計7,258人で、前年度と比較すると493人の増となりました。

第 2 款使用料及び手数料、収入済額42万3,860円。診断書等文書料でございます。

第 3 款国庫支出金、第 4 款県支出金、第 5 款財産収入は、ともに収入はございませんでした。

第 6 款繰入金、収入済額1,720万円。一般会計からの繰入金で、収入総額に占める割合は、18.37%で、前年度と比較すると、120万円の増額となりました。

第 7 款繰越金、収入済額909万5,239円。前年度の繰越金でございます。

第 8 款諸収入、収入済額82万9,958円。予防接種委託料、休日当番医委託料等でございます。

9 ページになります。

第 9 款町債はございません。

以上、歳入合計、収入済額は9,364万5,386円でございます。

次に、11ページ、12ページ、歳出でございます。

第 1 款総務費、支出済額4,808万371円。診療所の管理運営に要した諸経費で、給料、諸手当等の人件費、その他診療所の維持管理費及び医療機器保守委託料等でございます。支出総額の59.24%を占めております。

1 枚めくっていただきまして、第 2 款医業費、支出済額3,308万827円。薬品、医療用の消耗品代等で、支出総額の40.76%になります。

第 3 款公債費、第 4 款予備費ともに支出はございません。

以上、歳出合計、予算現額6,764万2,000円に対して、支出済額8,116万1,201円、執行率92.61%。

15ページをごらんください。

実質収支に関する調書。

歳入歳出差引額及び実質収支額は1,248万4,185円となりました。

続いて、認定第 4 号 平成30年度長野原町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5 ページ、6 ページ、歳入をごらんください。

第 1 款使用料及び手数料、収入済額3,941万5,962円、収入未済額114万9,168円。収入未済

額は307件、41世帯分でございます。水道の使用料及び加入金で、収入総額の16.20%となります。

第2款国庫支出金、収入済額4,755万2,994円。東部簡易水道整備事業に対する国庫負担金でございます。収入総額の19.55%でございます。

第3款県支出金、収入済額3,690万円。東部簡易水道整備事業に対する県補助金でございます。収入総額の15.17%でございます。

第4款繰入金、収入済額1億389万7,000円。ダム関連工事に対する一般会計からの繰入金で、収入総額の42.71%を占めております。

第5款繰越金、収入済額1,493万1,679円。前年度の繰越金でございます。

第6款財産収入、収入済額1,123円。基金積立金から生じた利子でございます。

7ページ。

第7款諸収入、収入済額55万800円。受託工事収益52万9,200円は、メーター器の代金です。その下の雑入につきましては、給水工事指定店の登録料1件分でございます。

以上、歳入合計、収入済額2億4,324万9,558円でございます。

次に、9ページの歳出をごらんください。

第1款簡易水道費、支出済額2億1,713万1,254円。第1項簡易水道費、施設の電気料や修繕費等水道の維持管理費、起債の元利償還金及び水質検査料等でございます。

12ページ備考欄中段、第2項簡易水道建設費、簡易水道建設改良事業の13節事業委託料は、東部簡易水道配水管布設工事詳細設計業務委託料です。

15節工事請負費は、東部簡易水道配水管の林地区側金花山1号橋の接続、幹線街路王城山、王城山神社先の道路の配水管の布設工事等でございます。

第2款予備費は、支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額2億4,528万9,000円に対して、支出済額2億1,713万1,254円、執行率88.52%でございます。

13ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

歳入歳出差引額及び実質収支額は2,611万8,304円でございます。

なお、決算年度末現在の簡易水道事業基金積立額は1,123万8,996円となっております。

続きまして、認定第5号 平成30年度長野原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページをごらんください。

歳入。

第1款分担金及び負担金、収入済額74万5,500円、収入未済額10万円。2件分で受益者分担金でございます。

第2款使用料及び手数料、収入済額1,354万2,645円、収入未済額454万7,167円。436件分、14世帯、汚水排水使用料でございます。

第3款国庫支出金、収入はございませんでした。

第4款県支出金、1,100万円。

10ページ、歳出の備考欄。

13、委託料の中の最適整備構想策定に対する県からの補助金でございます。

5ページ、6ページにお戻りください。

第5款繰入金、収入済額5,162万1,000円。一般会計からの繰入金でございます。

第6款繰越金、収入済額880万5,103円。前年度繰越金でございます。

1枚めくっていただきまして、7ページ、第7款諸収入、収入はございませんでした。

以上、歳入合計、収入済額8,571万4,248円でございます。

次に、9ページ歳出でございます。

第1款農林水産業費、支出済額7,762万4,045円。主な支出は、5つの処理施設維持管理委託料及び備考欄下の段の、15節工事費では、3施設のマンホールポンプ更新工事、小宿、小菅、大屋原地区の汚泥移送ポンプ等、機材の更新工事でございます。

11ページ中段、第2款公債費、第3款予備費ともに支出はございませんでした。

歳出合計、予算現額8,075万3,000円に対して、支出済額7,762万4,045円、執行率96.13%でございます。

13ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに809万203円となりました。なお、決算年度末現在の農業集落排水処理事業基金積立額は1,309万7,250円となっております。

続いて、認定第6号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、歳入。

第1款分担金及び負担金、収入済額36万8,250円。7件分の受益者分担金でございます。

第2款使用料及び手数料、収入済額3,282万1,980円。収入未済額は407件、17世帯、173万

400円でございます。長野原処理区公共下水道使用料でございます。

第3款国庫支出金、収入はございませんでした。

第4款県支出金、収入済額1億3,582万9,000円。公共下水管管路工事における県補助金でございます。

第5款繰入金、収入済額1億3,598万円。一般会計からの繰入金でございます。うち、水特事業分は1億1,113万4,000円となっております。

第6款繰越金、収入済額2,920万8,124円。

7ページ、8ページになります。

第7款諸収入、収入はございませんでした。

以上、歳入合計、収入済額3億3,420万7,354円でございます。

次に、9ページの歳出をごらんください。

第1款土木費、支出済額3億1,384万5,576円。主なものは、1項1目の公共下水道事業費、13節委託料は、マンホールポンプ施工管理業務。長野原処理区橋梁添架工事等の業務委託料及び設計業務委託料でございます。

15節工事費は、4カ所のマンホールポンプ設置工事でございます。

10ページ下のほうになります。

13節施設維持管理委託料は、長野原浄化センター及びマンホールポンプ場維持管理費でございます。

15節維持補修工事請負費では、9件の管路工事及び長野原浄化センターの整備補修工事等でございます。

1枚めくっていただきまして、第2款公債費、第3款予備費ともに支出はございませんでした。

歳出合計、予算現額4億4,087万2,000円に対して、支出済額3億1,384万5,576円、執行率71.19%でございます。

13ページ、実質収支に関する調書。

歳入歳出差引額及び実質収支額は2,036万1,778円となりました。

年度末現在の公共下水道基金は2,977万4,000円でございます。

続いて、認定第7号 平成30年度長野原町介護保険特別会計歳入歳出決算のご説明を申し上げます。

9ページをお開きください。

歳入。

第1款保険料、収入済額1億2,763万2,262円。第1号被保険者保険料の特別徴収分と普通徴収分でございます。不納欠損額は48万8,200円、18名、125件分でございます。徴収率は97.95%でございます。

第2款使用料及び手数料、収入はございません。

第3款国庫支出金、収入済額1億3,852万3,131円。これは、国が介護保険給付費の20%相当額を、また財政調整交付金として5%相当額を交付するもので、収入総額の24.06%を占めております。

1枚めくっていただきまして、第4款支払基金交付金、収入済額1億3,534万6,000円。介護保険第2号被保険者、40歳から64歳の方に係るものを支払基金より交付されるもので、収入総額に占める割合は23.51%でございます。

第5款県支出金、収入済額7,444万2,417円。県が介護保険給付費の12.5%相当額を負担するもので、収入総額に占める割合は12.93%でございます。

13ページ中段になります。

第6款財産収入、収入済額893円。これは基金利子でございます。

第7款繰入金、収入済額7,205万8,614円。一般会計及び基金からの繰入金で、収入総額に占める割合は12.52%でございます。

15ページ、第8款繰越金、収入済額2,773万2,771円。前年度繰越金でございます。

第9款諸収入、収入はございませんでした。

1枚めくっていただきまして、以上、歳入合計、収入済額5億7,573万6,088円でございます。

次に、19ページの歳出をごらんください。

第1款総務費、支出済額738万8,435円。主なものは、介護保険料の徴収及び介護認定等に要した経費でございます。30年度末における被保険者数は2,030人、うち介護認定を受けている方は369人、要介護認定率は18.2%となっております。

21ページ、22ページ。

第2款保険給付費、支出済額4億9,522万2,558円。歳出総額の92.17%を占めております。介護保険のサービスを受けたときの給付費及び手数料でございます。昨年度に比べ、731万7,419円、1.5%の減となりました。介護認定者369人のうち、272人が介護サービスの利用者でございます。

1 項介護サービス等諸費は、介護認定 1 から 5 の方。

23 ページから、2 項介護予防サービス等諸費は、介護認定要支援者を対象としたサービスでございます。

27 ページ中段、第 3 款財政安定化基金拠出金、支出はございません。

第 4 款地域支援事業、支出済額 1,380 万 3,300 円。介護予防包括的支援事業の総合相談委託料等でございます。

29、30 ページ。

一番下になります。

第 5 款基金積立金、支出済額 892 万 6,000 円。介護給付費準備基金定期預金でございます。30 年度は、介護保険計画 3 年計画のうちの 1 年目で、次回保険料改定の際に大幅に保険料が上がらないように、基金に積み立てるものでございます。

1 枚めくっていただきまして、第 6 款財政安定化基金償還金、支出はございません。

第 7 款諸支出金、支出済額 1,196 万 4,815 円。これは、29 年度地域支援事業負担金等の額確定による償還金でございます。

第 8 款予備費、支出はございません。

歳出合計、予算現額 5 億 8,633 万 8,000 円に対して、支出済額 5 億 3,730 万 5,108 円、執行率 91.64%でございます。

33 ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

歳入歳出差引額及び実質収支額は 3,843 万 980 円となりました。

続いて、認定第 8 号 平成 30 年度長野原町生活再建支援事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5 ページ、6 ページをごらんください。

歳入、第 1 款繰入金、収入済額 1,500 万円。八ッ場ダム生活基盤安定対策基金からの繰入金でございます。

第 2 款繰越金、収入済額 142 万 8,116 円。前年度の繰越金でございます。

以上、歳入合計、収入済額 1,642 万 8,116 円でございます。

次に、7 ページをごらんください。

歳出。

第 1 款総務費、支出済額 1,404 万円。備考欄のとおりでございます。生活再建支援助成金 8 件分でございます。

歳出合計、予算現額1,642万9,000円に対して、支出済額1,404万円。

9 ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

歳入歳出差引額は実質収支額ともに238万8,116円となりました。

なお、決算年度末現在のハッ場ダム生活基盤安定対策基金積立金は1億2,686万9,994円でございます。

続いて、認定第9号 平成30年度長野原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5 ページ、歳入をごらんください。

第1款後期高齢者医療保険料、収入済額6,129万4,000円。特別徴収並びに普通徴収の保険料でございます。収入総額に占める割合は67.34%。不納欠損額は27万3,400円、4名、20件でございます。

第2款広域連合補助金、収入済額88万円。人間ドック受診補助に対する補助金でございます。受診者は29人でした。

第3款繰入金、収入済額2,242万9,999円。一般会計からの繰入金でございます。収入総額の24.64%でございます。

第4款諸収入、収入済額29万7,465円。保険料の延滞金及び29年度医療分の広域連合からの返還金でございます。

9 ページ、10ページ。

第5款繰越金、収入済額612万6,209円。前年度繰越金でございます。

以上、歳入合計、収入済額9,102万7,673円でございます。

11ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額94万7,181円。事務に要する諸経費で、例年どおりの支出でございますが、備考欄中段の、徴収費、13電算委託料、L G W A N 敷設経費38万8,800円が、30年度の新たな経費でございます。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額8,367万7,399円。広域連合への保険料等の負担金でございます。前年度に比べ、357万3,008円の増となりました。連合会所有の機器等の改修がありまして、事務費がふえたのが要因でございます。支出総額の98.08%を占めます。

第3款諸支出金、支出はございませんでした。

一番下の段になります。

第4款保険事業費、支出済額69万円。

1枚めくっていただきまして、14ページ。備考欄になります。

人間ドック受診者への補助金でございます。30人分でございます。

第5款予備費は支出はございませんでした。

以上、歳出合計、予算現額8,811万3,000円に対して、支出済額8,531万4,880円、執行率96.82%。

15ページ、実質収支に関する調書。

歳入歳出差引額及び実質収支額は571万2,793円でございます。

続いて、認定第10号 平成30年度長野原町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し上げます。

5ページ、6ページをごらんください。

歳入。

第1款分担金及び負担金、収入はございませんでした。

第2款使用料及び手数料、収入済額226万30円。収入未済額、8件、2世帯、5万4,180円。浄化槽使用料でございます。

第4款県支出金、収入はございません。

第5款繰入金、収入済額222万5,000円。一般会計からの繰入金でございます。

第6款繰越金、収入済額81万9,085円。前年度繰越金でございます。

第7款諸収入、収入はございませんでした。

1枚めくっていただきまして、以上、歳入合計、収入済額530万4,115円でございます。

次に、9ページ、歳出でございます。

第1款土木費、支出済額456万4,281円。事務経費及び2目の浄化槽施設管理委託料が主な支出でございます。

第2款公債費、第3款予備費、ともに支出はございません。

1枚めくっていただきまして、以上、歳出合計、予算現額471万4,000円に対して、支出済額456万4,281円、執行率96.82%。

1枚めくっていただきまして、実質収支に関する調書。

歳入歳出差引額及び実質収支額は73万9,834円となりました。

年度末現在の浄化槽整備基金積立額は、265万円でございます。

続いて、認定第11号 平成30年度長野原町浅間園事業特別会計歳入歳出決算をご説明申し

上げます。

5 ページ、6 ページをごらんください。

歳入。

第1款営業収入、収入済額1,663万7,553円。入館料、利用料、売店収益でございます。前年度より36万3,802円の減収となりました。30年度入館数は2万8,669人でございます。

第2款繰入金、収入済額1,700万円。一般会計からの繰入金でございます。

第3款諸収入、収入済額57万6,514円。N T T ドコモからの電気使用料及びスノーシューのレンタル料、自動販売機手数料等でございます。

第4款繰越金、収入済額1,141万6,370円。前年度繰越金でございます。

1枚めくっていただきまして、以上、歳入合計、収入済額4,563万437円でございます。

次に、9ページ、歳出でございます。

第1款総務費、支出済額3,541万3,377円。施設の管理等に要した経費で、人件費及び事務経費でございます。

10ページの備考欄をごらんください。

13節施設維持管理委託料では、エレベーター、博物館、浄化槽、自家発電設備等の保守点検委託料が主なものでございます。

14節諸借上料では、会計システム及び車2台分のリース料。

16節原材料費は、売店商品の仕入れ代でございます。

以上、歳出合計、予算現額3,936万4,000円に対して、支出済額3,541万3,377円。執行率89.96%。

1枚めくっていただきまして、実質収支に関する調書。

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源143万5,000円を差し引いた額、実質収支額は878万2,060円でした。

以上、認定第2号から認定第11号までの各特別会計決算の概要説明とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 会計管理者の概要説明が終了しました。

ここで暫時休憩といたします。

午後の会議は1時から再開いたします。よろしく申し上げます。

休憩 午後 零時13分

再開 午後 1時00分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

その前なんですけれど、会計管理者から訂正事項がありますので、説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（松本こづ江君） 先ほど説明いたしました、国保会計特別会計の決算審査でございますが、国保特別会計の決算認定7ページ、8ページ。

8ページの不納欠損額691万1,611円の件数を間違えて申し上げてしまいました。

件数は65名、466件でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 訂正をお願いいたします。

それでは、認定第2号から認定第11号まで、質問がありましたらお願いいたします。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） まず、2問ほど質問をさせていただきます。

国民健康保険特別会計なんですけれども、監査委員の報告書を見ますと、監査委員の報告書14ページです。

歳入歳出ともに大幅に減っているのは、県に移行したものがあるのでわかるんですが、その中で、数年前に、5億円を突破してしまいました保険給付費、その前まで4,000万円台後半から一度5億を突破してずっと5億5,000万近くまで上昇してきたものですから、ことしは4億5,000万までと大分減っております。

この保険給付費が減った要因は何だったのかをお伺いしたいと思います。

それと、飛びまして、浅間園事業会計です。

浅間園事業会計の中で、売店収益が減少したというお話がありまして、ほかの入館料であったりとか、その辺は伸びているようなんですけれども、この売店収益、例えば、Tシャツをつくったりだとか、去年はなかった「にやがのはら」のグッズがことしあるので、この辺の売店収益は改善されていくのかなんとは思いうんですけれども、その辺の売店の品ぞろえ等、また、売り上げを伸ばすために、今は非常食しか置いていないレストランを今後活用する予定はあるのか。活用するお金はあるのか。食堂、レストランを再開したとしても間違いなく利益を上げていくというのは非常に大変だと思うんですけれども、例えばそこを指定管理じゃないですけれども、やりたい業者を見つけるとか、そのような感じで食堂、レストラ

ンをやるお金があるのかというのが、実際、例えば、せっかくすばらしいスカイロックトレイルができて、朝から行ってお昼ごろに帰ってくる、おなかがすいて帰ってくるんですけども、その場で御飯が食べられずにせっかくいるお客さんを逃がしてしまっている部分も大いにあると思うんですね。

そんな中で、レストランをやるお考えはあるのか、その2点をお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 黒岩議員の1点目のご質問につきましてご説明させていただきます。

被保険者数の減少などが要因の一つかとも思われるんですけども、一番大きな要因といたしましては、大きな医療費が少なかったことだと思われれます。

例えば、心臓の手術などを行いますと、例えば1回で3,000万円程度の給付費がかかったりしております。こういったことがちょっと増減の理由として考えられております。

あと、保険事業などの影響で、健康な人がふえたというのがあるようであれば、これはもう本当にいい要因だなどは思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員の2問目のご質問にお答えいたします。

浅間園の売店につきましては、一昨年度ぐらい前からいろいろと、なるべく地場のものというのをそろえるようにしてございまして、嬭恋村でやっています、「妻の手しごと」って、あそこのグッズ、トートバッグとか、あとはキャベツ酢とか、そういったものを売ったりとか、今年度からはジオアートの販売とか、にゃがのはらグッズの販売等で、なるべく既製品のお土産でなくて、なるべく地場のものを置けるようにということで、心がけて今お客さんに手に取っていただけるような方向で進めております。

レストランなんですけれども、レストランにつきましては、現在、非常食レストランとしてあけておりますけれども、やはり、お土産としてというか買って帰る方がほとんどで、なかなかあそこで食べていただいているという状況はできておりません。

また、今後スカイロックトレイル等をやっていく中で、今、黒岩議員のご指摘にもあったんですけども、レストランの再開はあるのかということなんですけれども、今のところ軽食等で再開をさせるという予定はないんですけども、今後、お客さんの動向を見て検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 保険給付費のほうなんですけれども、大きな医療費がなかったということの中で、保険事業をやっている中で、健康な人がふえたという状況がもしあるんだとすれば、大変結構だと思います。

特に、がん検診なんかもなかなか受診率が上がらないという中で、そういうところもだんだん上がってきて、効果を発揮しているんだとすれば、非常にいいことだと思いますので、その保険給付費を抑えるという意味でも、そこら辺の事業をしっかりとやっていただいて、これが継続していけるように、できたらいいなと思いますので、よろしくお願いします。

また、浅間園のほうなんですけれども、地場のものということで、うまくやはりその辺今回の定例会にたびたび出ますけれども、情報の発信をうまくやって、こんなものがあるということをお客様にお伝えして、そこに行けなければ買えないものというのがあると思うんですね。Tシャツやなんかもいろんなデザインをしっかりと工夫されて、いろんなところへ、例えば北軽井沢の花火大会にも販売に行ったりとかいう形で、品ぞろえも豊富になってきています。

それを売る方法をしっかりと考えていただいて、売り上げを伸ばしていただくとともに、レストランに関しましても、なかなか難しい問題だとは思いますが、ぜひご検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 黒岩議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

保険事業のほうで、やはり議員のおっしゃるとおりに有効な手だてといたしますか、もう少し頑張っていって、給付費のほうさらなる、下がるといたしますか減少ができるように努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員、ご指摘ありがとうございます。

今までご指摘受けまして考えることは、イベント等の発信等や相談はやっているんですけども、お土産とか、そういったようなものの発信というのは今までちょっと少なかったかなど実感しております。今後その辺にも力を入れていきたいと思っております。

また、食事につきましても、大きなイベントがあるときは、キッチンカーで来ていただけ

るようなお店を呼んで、多少食事ができるようなふうにはしていたんですけども、やはりあそこでいつでも何か食べられるという状況も、やはり大切だと思いますので、今後前向きに検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 浅間園に関しては、ことしは、噴火の影響でなかなか厳しい面はあると思うんですけども、いろいろな部分にお客さんをふやして、毎年毎年一般会計から繰り入れているもの、これが自分のところでしっかり稼いでいただいて、繰り入れがなくなるような方向に行けばいいなと思うので、さらなるご努力をお願いいたします。

答弁は結構です。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） まず、認定第2号の国民健康保険特別会計について、2点ほどお聞きしたいと思います。

監査委員の意見書の14ページを見ていただきたいんですが、ここに平成26年度から30年度までの数字が載っているわけなんですけど、まず保険税で見ると、平成26年が1億9,758万という数字で、30年度が1億5,558万となっています。

平成30年度は、県に、広域に移管になって、課税の仕方が4方式から3方式に変わったということで、それにしても、それだけでこれほど減るのかという感じがするんで、その辺の影響がどのくらいあるのかということと、平成26年ごろの加入被保険者数と、平成30年の段階での加入被保険者数はどれほどの差があるか、その辺についてお聞きします。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） それでは、牧山議員のご質問にお答えいたします。

まず、国民健康保険税が、平成26年度から30年度で減少してきている。この原因ということで、先ほど、2点目のご質問にもかかわってくる部分もございまして、被保険者数、こちらを確認しましたところ、平成26年度末では2,058人、年度で出ておりますので申し上げます。27年度末が1,940人、28年度末が1,826人、平成29年度末が1,710人、平成30年度末で1,600人ということで、5年間で458名が減少という状況でございます。

こちらの大きな要因といたしましては、後期高齢医療保険のほうへの移行の部分もございまして。また、社会保険への移行という部分で、人数が減少してきているという状況が大きな要因かと考えております。

また、平成30年度から4方式が3方式になったということで、これまで資産税割という部分で、10%の負担をしていただいておりますが、そちらが廃止されたという状況の中で、1人当たりの保険税を計算してみました。そうしますと、平成29年度と30年度で切りかわったところで比較してみたんですが、平成29年度が約11万1,000円、平成30年度が10万6,000円ということで、約5,000円減少してございます。

こういった部分も保険税が減少してきた、こちらの14ページの数字は、徴収率が含まれている部分ですので、徴収率も減ってきている。横ばいから若干今年度は減った状況もございましてけれども、主な要因としますと、そういった要因があるかというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） これに関連してもう一点なんですが、この表の中で、米印のついてある療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、それから歳出のほうの後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金、これらの金額が広域に移ったときに、どこに吸収をされているのか、それについてちょっと説明をしていただきたいと。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

まさにこちらが平成30年度より、県が財政主体となりまして、広域化がスタートした影響を受けております。この療養給付費交付金とか、米印の部分ですかね、あと歳出のほうの後期高齢者支援金等、こういったところが全て県で受けて県で支払うということになりました。

ですので、今回、国保会計のほうが歳入歳出とも約2億円程度減額になっている要因の一つでございます。

そのかわりではないんですけど、県のほうから今度は納付金というのをこちらから納めておる部分がございます。税の部分とあとそのほか充当できる補助金等があるんですけども、そちらを含みまして、納付金を県に納めまして、県としては、今まではいろいろな細かい割合があつて県支出金というのがあつたんですけども、今度は療養給付費の部分が全て県から支出されるというような、受け入れるというような流れとなりました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） そうすると、とりあえず平成29年度から30年度にかわったところで、

予算規模として約2億4,000万ぐらい減っているわけなんですけれども、今までいろいろと説明をこれまでに聞いた中で、ちょっと激変緩和策でまけてもらっているというようなことが説明をされていたと思うんです。

2億円というのは非常に大きな数字でして、現実には1,600人ですか、それで割っても1人当たりになると結構大きなものになるんですけれども、今後どういうふうになっていくのかというところについてちょっと説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、牧山議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

確かに議員ご指摘のとおり、激変緩和措置というのが今働いておる状態でございます。

実は、広域化になりまして、この減辺緩和措置というのがいずれはなくなってしまいます。平準化といいまして、県のほうで全て同じような算定方式で行うようなことで、激変緩和措置がなくなる予定でございます。

ただ、これがすぐすぐではなくて、ちょっとまだいつというのが言えないんですけれども、約3年後程度を予定しているところをお願いしたいんですけれども、それに伴いまして、やはり保険税のほうも、多少上がってくる部分もございますので、段階を踏んで、なるべく負担感のないようなことで国保税については保険税率のほうをいずれ上げていかなければならぬので、そういった部分をお願いしたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかにはどうですか。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） また、国民健康保険のことで申しわけないんですけれども、8ページの国民健康保険税について。

国民健康保険税が調定額が2億1,000万ほどで、その中で収入済額が1億5,000万ほどで、収入未済が全体の4分の1に近い5,000万ほどある。これが今年度の決算ですと、医療給付の滞納繰越がこれがまた収入未済が2,400万ほどあるんですが、この収入未済繰り越し分がさらに5,000万ふえるという形になるかと思うんですが、今後この収納見込みについてはどのようにお考えか伺います。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

国民健康保険税、こちらの収納のほうは、税務課のほうで対応させていただいておりますので、税務課のほうから回答させていただきます。

先ほど議員ご指摘のとおり、平成30年度末で収入未済額5,043万円ほど出てしまっております。

こちらの内訳といたしますと、全体では、人数的には310人、件数では2,722件未納という状況でございます。

このうち、平成30年度中に未納がふえてしまった、現年という部分でございますが107人分、628件です。それから、滞納繰越ということで、平成29年度までに納まっていなくて、30年度もまた納まらなかった方につきましては、203人分、2,094件という状況でございます。

先ほど一般会計のほうでもご説明をさせていただきましたが、滞納整理、なかなか税金を納めたくても納められない方もいらっしゃいますし、そうではない方も中にはいらっしゃいます、ですので、これまでも電話による催告、収納の依頼、それから文書による催告、督促、こういった対応をしておりますが、なかなか応じていただけない理想の数字が出てこない状況でございます。

そういった状況もございますので、そういった方には、まず臨戸訪問、各お宅をお邪魔してお会いする、お話をする、その上で例えば一括で納付ができなければ、分納のお約束をとったり、また、どうしても一括で納められないとか、分納もできないというお話自体に乗っていただけない方もいらっしゃいます。そういった方には、書類的な話になってしまいますが、差し押さえという形をとって、最終的には抑えた資産を換価する、税に充てるというような対応もあると思うんですが、実際には去年は、そういった対応はしておりませんが、今は電話、文書による催告等を順次進めている状況でございます。

引き続き収納率を上げるように努力していきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

午前中の一般会計のときにも収入未済とかのところで述べたんですけれども、やはり払いたいのにお金を払えないという方がいらっしゃるという中では、やはりしっかりと役場のほうでそれぞれ担当で相談に乗るなり、こういう方法がありますよというご提案をいただいたりとか、

ぜひそのような方法をとっていただきたいと思います。

また、払わない人がいる場合なんかには、これはもう本当に強硬手段に出なくてはいけない場面もあります。しっかりと差し押さえ等で押さえられるものがある人は、そこを押さえ、やはり先ほども申し上げましたけれども、税の負担の公平性という観点からも、できる限りしっかりと収納していただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） ありがとうございます。

引き続き、そういったことで皆さんにお示しできるように努力していきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 7番、よろしいですか。

ほかにはどうですか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 認定第7号 平成30年度長野原町介護保険特別会計決算認定についてお聞きしたいと思います。

監査委員の意見書の24ページを見ていただきたいんですが、平成26年度の保険料の金額が6,834万8,900円です。平成30年度が1億2,763万2,262円、約倍になっているんですね。

そのほかの項目、例えば国庫支出金なんかを見ると、平成26年が1億700万ぐらいで平成30年度が1億3,800万。支払基金交付金とか県支出金もあまり大きな変動はないんですが、これだけ見ると、5年間で保険料が倍になっているのが見えるかと思うんです。

介護保険を払われている方の人数というのは、国保よりは変動はないのかなというふうに思うんですけれども、その辺の絡みと、この状況だと負担は明らかに増しているというふうに見えるんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（矢野今朝治君） それでは、牧山議員のご質問にお答えいたします。

介護保険特別会計の保険料につきましても、税務課のほうで収納をかけさせていただいておりますので、私のほうから説明させていただきます。

まず、平成26年度と平成30年度を比べて、約倍近くの保険料の収納になっているという部分でございますが、要因として挙げられるのは、人数の増加ということの一つあると考えて

おります。

また、ちょっと読み上げさせていただきます。

平成26年度末の被保険者数が1,932人、27年度末が1,949人、28年度末が1,976人、29年度末が2,005人、30年度末が2,030人ということで、5年間で98名の方がふえている状況でございます。

また、2点目としまして、保険料の改定をこの5年間で2回行っております。

まず、平成26年4月からの保険料ということで改定がありまして、そのときには、標準の税率の方が年間で4万5,000円でした。平成27年4月で5万1,600円に上がっております。

2回目、昨年、平成30年4月1日からの適用ということで、6万2,400円に値上がりしてございます。

こういった部分が保険料の増加に影響しているというふうに捉えております。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、議員の負担感のところ、もう一点だけすみません私のほうから。

実は、先ほど申したところが第1号被保険者というところで、65歳以上の部分になります。私のほうからは、40歳以上65歳未満の方、第2号被保険者と呼ばれる方なんですけれども、こちらの保険料について、どのぐらい負担があったのかなというのをちょっと確認してみましたので、お話しさせていただければと思います。

実を申しますと、この40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料というのは、各健康保険のほうの保険料というんですかね、各保険者さんのほうで、その保険料と一緒に納付をされております。この納付というのが、町で納めるというのではなくて、最終的に社会保険支払基金というところに集められております。そこから交付金といたしまして、各市町村のほうに給付費などに応じて交付をされておりますので、全体の保険料で一人当たりがいくらかなというのはちょっと町ではわからない状態なんですけれども、町の国保に加入をされている方で、ちょっと確認をしてみましたので、国保の40歳以上65歳未満の方、26年度の数なんですけれども、こちらは703名でございました。30年度末で483人ということで、ここだけ見ると216人減少しております。

国保税の中に介護保険分というものがございまして、こちらの介護保険分だけで見ますと、26年度で1,865万5,000円でございます。30年度で1,371万4,000円と、被保険者の減少

もありますので、494万1,000円減少をしております。こちらをちょっと一人当たりで換算してみますと、26年度で2万6,536円、30年度では2万8,160円と、やはりちょっと議員のご指摘のとおり、負担増ということで1,624円、一人当たり増加をしているようなことが今回見られましたので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 今の説明で、問題点というか、そういうのがちょっと見えたかなという気がするんですけども、結局、第2号被保険者のはもう数も減っていて、しかしながら保険料の全体の金額としては、平成26年に比べて倍になっている。ご存じのとおり、第1号被保険者の方がどうやって介護保険の保険料を取られるかという、年金から天引きですよ。有無を言わさずそこで取られるわけですし、取られた分だけは、ほかに収入がなければ当然生活が苦しくなるというのが明らかなんです。

これがこのままの形で、国とか県とか町村の負担は据え置きで、保険者が負担を増す、もちろん給付の対象になるところの自己負担の範囲も広がってきている中ですから、さらに当初始まった介護保険に比べたら大分サービスが悪くなったのかなというのを感じているんじゃないかというふうに思います。

この問題について、町長はどのように考えているか、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 今、議論しているのは、お金のことを中心に議論しているから、非常にわかりづらく難しくなっているような気がします。例えば、介護保険制度というのは、どこの自治体も今後黙っていれば、確実に保険料は上がっていきます。これ誰が見てもそう思います。

そこで国は困ったことになって、皆さん自宅で何とかしましょう、自分たちで元気に生きていきましょうということを発したのが地域包括ケアシステムの考えの始まりです。

片や、先ほどの国保税、激変緩和策の心配ございましたけれども、激変緩和策がなくなったころ、私以前にも説明させていただいたような気がしますけれども、そのときに、保険料を決めていくに当たっての考え方の中に、インセンティブな脳の要素が含まれてくるということを上げたことがあります。それは、収納率とか、収納率はかなり大きな部分が出てくるかと思えます。それと、健康であるかどうかということも大きな要素になってくると思えます。

片や、西吾妻福祉病院の話になると、議員の皆さん、西吾妻福祉病院に行くように言ってください。私実際言っています。それはでも全てお金のことを考えて発言をしている、皆さん考えているからこういうことになっちゃうんだというふうに思うんです。

じゃ、どうしたらいいんだというのを、それを解決策をずばり言える政治家というのは、おそらくないんじゃないかというふうに思うんですけれども、そのときに考えたときに、先ほど申しあげました、国が打ち出している地域包括ケアシステムの根底にあるのは、住みなれた町で、明るく元気に生き生きと暮らしていける社会をつくっていかうというすごく格好よろしいすてきな言葉を打ち出しているんですけれども、ただでも私今笑ってしまいましたけれども、そこなんだと思います。そこを目指していくことが一番のあれなんですけれども、そうなったときに、例えば先ほどの国保税の収納率の話とかもさせていただきまされたけれども、これから、AIとかITとか、ちょっとよくわからないですけれども、技術が進んでいくに当たって、かなりのものが自動化されてくると思います。税金を納めない方たちに対しても機械的にやるような時代がもう完全に来るかもしれません。でも、そうなったときに、そうなったときこそ、行政というのは、自動化ではなくて、町民に対して向き合う姿勢、まさに行政の人間力が試される時代になってくるんだというふうに私は考えております。

ちょっと答えになっていないんですけれども、そういう感覚で、何というんでしょうか、その中から問題をどうやったら解決していくことができるかというのを、行政、議員の皆さんも、互いに考えていくというお考え、お金だけを見つめていくと、非常におかしなことになっていくというふうに私は考えております。

正解というか、ずばりな答えを、議員はちょっとご不満かもしれませんが、今の時点で私はずばりこうなんだということを申し上げられません。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 要は、保険料に見合ったサービスの供給と、安心して暮らせるという安心感があって、生活に行き詰まらないということが確保されれば、一番いいんじゃないかと思うので、そこに向けて、さまざまな施策をやはり再検討して集めていくということが必要になるかと思えます。

その点について、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。

いろいろな考えは私の中にもありますけれども、全てお金がかかることです。お金が厳しくなってくるこれからの時代の中で、そのお金を少ない中からのお金をいかにいわゆる困った人たちとかに使っていくことができるかということ。だから先ほども申し上げたように、地域包括ケアシステムをこれ本当に構築できるかどうかというのは、これは私の使命ですし、皆さんにとっても非常に重要なことでもありますので、その根底をしっかりと考えて、私が施政方針でも打ち出しておりますけれども、生きる力を育むまち、まさにその部分なんだと思います。その部分を目指して、より少ないお金でより効果的な皆さんが安心して暮らせる町づくりというのをお互いに考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか、9番。

ほかには。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 決算認定の審査だと、どうしても不納欠損額とか収入未済額のところに目が行ってしましまして、最後にもう一点、収入未済について質問させていただきます。

認定第4号の簡易水道事業特別会計、また、認定第5号の農業集落排水事業特別会計、もう一つ、認定第6号の公共下水道事業特別会計、いずれも使用料及び手数料で、簡易水道では収入未済が114万ほど、こちら41世帯、307件なんですよね。農業集落排水、こちらが450万ほどあるんですけれども、こちらも14世帯で436件。そして公共下水道事業、こちらも173万円ほど、これ17世帯で407件。

これを見ますと、世帯数が少なくて件数が多いということは、1件のお宅で支払料金を払うのが困難で、たまっているというような構図が見えてくるんですけれども、この辺について担当課長のほうではどんなふうにお考えか伺います。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

収入未済額なんですけど、農業集落排水事業が、14世帯分436件ということで、454万7,000円、一番割合からすれば多い値になっております。

これにつきましては、ちょっと高額の方が数名いらっしゃいまして、ちょっと金額が多いような感じになってございます。ほかのものにつきましては、数千円のものから十数万円のものとなっております。これにつきましては、税金もそうなんですけど、水道課としましては2カ月に1回請求書を発行させてもらっています。研修のたびなんですけれども、発行しております。その中に、全額の請求書の分ですとか、今後の支払いについてご相談くださいと

か、そういった通知文ですとか、また多い方につきましては、電話による相談をさせてもらったりですとか、分割納付なんかの相談なんかも賜っております。そういった部分で、今後これが減らせるようには職員が戸別訪問しながら対応していければなど、そんなふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 先ほどの質問と同じで、やはり払えるのに払わない方、払えなくて困っている方、いろんな方がいると思って、ケース・バイ・ケースだと思いますので、ケースに応じてしっかりと対応をお願いしたいと思います。

金額的には少ない場合でも、やはり払えない方もいるかもしれないし、高額なのに払わない方もいらっしゃるということあると思うんですね。

そういう中で、しっかりときめの細かい対応をしていただいて、少ない職員の数で対応するの大変だとは思いますが、ぜひとも受益者負担という観点から使ったものはやはり支払っていただくということは必要だと思いますので、ご苦勞をおかけするとは思いますが、しっかりと対応をお願いしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 議員ご指摘のとおり、使ったものは支払っていただくというようなことで、本当悪質なものにつきましては、毅然たる対応をしていきたいとは思いますが、なかなかお金がないという方もいらっしゃいますので、その辺は分割納付なんかで対応させていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 今悪質なものというお話がありましたけれども、そういう悪質なものに関しては、先ほどと同じで、差し押さえ等の手段も最終的には必要になってくるかなというふうに思うんですが、逆に払えない方には、いろんな制度を紹介とかしたり、生活保護みたいなものもありますよということで、ご紹介いただくというような、そのような形も必要になってくるかなと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 収納には邁進していきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかには何かありますか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） もう一点お伺いします。

認定第8号 平成30年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定について、かなりもう予算規模も小さくなって、今年度当初予算で1,600万ぐらいですか。この目的が八ッ場ダムの生活再建に係ることで、私の記憶ですと、国とか県が直接補償できないものに関して、町が肩がわりをして、補償するというようなふうに捉えていたんですが、もう大体ダムのほうも終盤です。

あと、どのくらい残っているのか、そのことをちょっとお聞きします。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 牧山議員の質問に答えたいと思います。

今年度、確かに1,600万程度の予算立てしてございます。

今のところ、31年、令和元年度なんですけれども、4件予定してございます。

それを支払えれば、今のところ予定をしている方の支払いを全て完了予定となっております。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかにはどうでしょうか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより認定第2号から認定第11号まで10件を一括採決します。

お諮りします。認定第2号 平成30年度長野原町国民健康保険特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第3号 平成30年度長野原町へき地診療所特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第4号 平成30年度長野原町簡易水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第5号 平成30年度長野原町農業集落排水事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第6号 平成30年度長野原町公共下水道事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第7号 平成30年度長野原町介護保険特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第8号 平成30年度長野原町生活再建支援事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第9号 平成30年度長野原町後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第10号 平成30年度長野原町浄化槽整備事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第10号は原案のとおり可決、認定されました。

お諮りします。認定第11号 平成30年度長野原町浅間園事業特別会計決算認定については、原案のとおり可決、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第11号は原案のとおり可決、認定されました。

◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

○議長（浅沼克行君） 日程第13、委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会等から会議規則第74条の規定により、配付のとおり申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、申し出のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長（浅沼克行君） 日程第14、議員派遣についてを議題とします。

本件は、全国及び県並びに郡の町村議会議長会が主催する議員研修会、広報研修会への参加、また、本町議会において、婦恋村議会懇談会及び行政視察の実施に当たって、議員派遣の議決を決めるものであります。目的、期間等、配付のとおり計画しております。特に質問がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） お諮りします。議員派遣の件については原案のとおり参加実施することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、議員派遣することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上をもちまして、令和元年9月第3回長野原町議会定例会の日程を全て終了いたしました

定例会を閉会とします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 1時50分